

**福岡工業大学
点検・評価報告書 2015**

2016年3月

**福岡工業大学
自己点検・評価委員会**

「福岡工業大学 点検・評価報告書 2015」の刊行にあたって

本学は、1963年の開学以来、『建学の綱領』を時代適応的に解釈し、近時ではその育成する人材像を『豊かな教養、モノづくり精神並びに環境意識を重視し、世界に雄飛する人材』と定めている。その上で、学生の行動レベルにおいては、「自律的に考え、行動し、様々な分野での創造性を発揮できるような人材」の育成を目指している。一方、教職員共通の価値判断の拠り所となる『経営理念』を「*For all the students*～すべての学生生徒のために」と定め、学生一人ひとりに対する丁寧な教育の実現による教育付加価値の向上と、充実した就職支援による学生の満足度の向上に努めてきた。

本学では、1998年から「中期経営計画（マスタープラン）」を策定し、『経営目標』をはじめ、教育研究環境の整備や財政基盤の強化等の計画的推進方針を提示し、実行してきた。その間、従来の自己点検・評価委員会による教育の質保証に資する全学的な点検・評価に加え、中期経営計画（マスタープラン）を核とし、年度毎の行動計画（アクションプログラム）に予算管理を連関させたPDCAサイクルによる法人全体での点検・評価、という大きな2つの評価手法を有する本学独自の経営管理システムを確立してきた。2016年には、さらなる改革・改善の旗印となる「第7次中期経営計画（マスタープラン）」がスタートするところである。

大学基準協会は、2011年度から申請が始まった第2期の大学評価（認証評価）において、高等教育機関としての質を確実に保証すべく、各大学における『内部質保証システムの構築』を強く求めている。これに対応するため、本学でも早期から自主自律的な点検・評価活動を各部門に求め、部門別の方針（到達目標含む）の設定を行うとともに、その方針に沿った点検・評価活動に取り組んできた。特に、2010年度にFD推進機構が設置されたことにより、全学的なFD体制が整備された。現在は、学部を始めとする5つの部会を中心に、さらには適宜ワーキンググループを発足させるなど、実践的な取り組みを進めている。

しかしながら、『教育の質保証』に終わりはなく、日々たゆまぬ改善が肝要である。第2期の大学評価（認証評価）においてご指摘をいただいた点はもとより、日常の自己点検活動から見える課題の改善に向け真摯に、またスピードを上げて取り組むべく、点検・評価活動を実施しているところである。

本報告書は、前回の点検・評価報告書発行（2013年）以降の本学の教育・研究・社会貢献への取り組みをまとめている。報告書刊行にあたり、本学教職員のこれまでのご尽力に敬意と感謝の念を表し、今後、なお一層のご努力をお願いすると共に、皆様の忌憚のないご批判とご示唆をいただければ幸甚に存じます。

2016年3月

福岡工業大学
学長 下村 輝夫

目次

巻頭言

「福岡工業大学 点検・評価報告書 2015」の刊行にあたって

序章.....	1
本章.....	6
I. 理念・目的	6
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか.....	6
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか	10
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか.....	11
II. 教育研究組織.....	18
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか.....	18
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか.....	19
III. 教員・教員組織	22
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか.....	22
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか.....	24
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか.....	28
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか.....	30
IV. 教育内容・方法・成果.....	40
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	40
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか.....	40
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか.....	42
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員お よび学生等）に周知され、社会に公表されているか.....	44
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に 検証を行っているか	45
教育課程・教育内容	51
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に 編成しているか	51
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか.....	54
教育方法.....	63

(1) 教育方法および学習指導は適切か	63
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか.....	68
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか.....	70
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善 に結びつけているか	72
成果	80
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか.....	80
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか.....	83
V. 学生の受け入れ	89
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	89
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行って いるか.....	91
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適 正に管理しているか	93
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施さ れているかについて、定期的に検証を行っているか.....	95
VI. 学生支援.....	102
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方 針を明確に定めているか	102
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか	102
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか.....	104
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか.....	105
VII. 教育研究等環境	108
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか	108
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか.....	108
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか.....	108
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか.....	110
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか.....	110
VIII. 社会連携・社会貢献	112
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか.....	112
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	113
IX. 管理運営・財務	117
管理運営	117
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	117

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか.....	117
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか.....	118
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか.....	119
財務.....	122
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか.....	122
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか.....	122
X. 内部質保証.....	124
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか.....	124
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか.....	124
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか.....	125
終章.....	127
福岡工業大学に対する大学評価（認証評価）結果.....	129
【巻末資料】点検・評価項目以外の組織.....	149
1. 学術支援機構.....	149
(1) モノづくりセンター.....	149
(2) エクステンションセンター.....	150
(3) 国際戦略室.....	151
2. 情報処理センター.....	155

序章

1. 本学の自己点検・評価の歩み

本学の自己点検・評価活動は、平成7年(1995年)の第1回から数えて、今回で第7回目にあたる。この間、第三者評価機関による法定の評価として、大学基準協会による認証評価を平成17年(2005年)に、さらに第2回評価を平成24年(2012年)に受審し、同協会が設定する大学基準に適合するとの判定を受けている。この点検・評価報告書(2015)は、本学が4年周期で自主的に行う自己点検・評価活動のまとめであるが、同時に、前述の第2回目の法定認証評価に続く第3回目の評価(2019年予定)を受けることをも視野に入れ作成されている。以下にこれまでの本学の自己点検・評価活動を概観し、これを以ってその流れに関する理解の一助とするものである。

平成3年(1991年)、大学設置基準が改正され、自己点検・評価が努力義務化されたことから、本学においては平成4年に学則改正を行い、第1条の2に自己点検・評価の実施を明記した。これに合わせて、第1次教育研究高度化委員会ならびに大学評価委員会を発足させ、自己点検・評価制度の実施に向けた取り組みを始めた。これらの委員会は、平成6年1月に報告書「自己点検評価の理念と方式」をまとめた後、それぞれ第2次教育研究高度化委員会ならびに自己点検・評価実施委員会へと改組された。

改組後の両委員会は、平成7年(1995年)に本学第1回目の点検・評価報告書となった「福岡工業大学『現状と課題』」を発行した。この点検報告書は、教育研究活動の現状と課題をまとめたものであり、本学における自己点検・評価の出発点となった。その当時すでに、シラバスの作成や学生による授業評価の実施を始めてはいたが、この報告書はそれらを含め、教育と研究の状況を示す基礎的データやそれまでの改善状況を示したにとどまり、分析や改善方策の記述については、必ずしも十分なものではなかった。

このような反省に基づき、その後、継続的な点検・評価の実施と対象領域拡大の必要性が全学的に確認され、平成9年(1997年)4月、第2次教育研究高度化委員会と自己点検・評価実施委員会を発展統合させた「自己点検・評価委員会」が設置された。発足当時の自己点検・評価委員会は学長を委員長、教務部長を副委員長として、大学院研究科長、工学部長、情報工学部長、学生部長、エレクトロニクス研究所長、情報科学研究所長、情報処理センター長、附属図書館長、全8学科の学科長の18名の教員、および事務管理職員6名、合計24名の委員で構成され、学内のあらゆる領域の点検・評価が可能となるように構成された組織である。以来この自己点検・評価委員会が、今日までの本学における自己点検・評価活動の推進力となっている。

この自己点検・評価委員会において、平成10年(1998年)に大学基準協会の維持会員校を目指して加盟判定審査を申請することを決議した。この加盟判定審査のために行われたのが第2回目の自己点検・評価活動であるが、その活動により得られた「将来の改善・改革に向けた方策」は、当時の本学校法人全体で策定が進行中であった第1次「中期経営計画(マスタープラン：MP)」の中で採り上げられた。これ以後、本学のMPは先行き5年間の将来を見据えて作成し、3年ごとに見直しを繰り返すことになる。平成27年現在では第6次MPの最終年度であり、次期MPの策定作業中である。このMPは、本学校法人の経営目標

と、大学・短期大学部・高校の各設置校における教育ならびに研究上の目的を達成するための実践の礎石となっている。MP に掲げる経営目標と教育研究上の目標が、適切な予算管理と密接にリンクし、各年度においてPDCA サイクルに則った「アクションプログラム(AP)」として、財務・管理運営・教育活動すべてにおける実際の活動に反映されていることが、本学における最大の特色となっている。

本学第2回目の点検・評価報告書である「福岡工業大学『点検・評価報告書』」は、このような点検・評価活動の結果に基づき、平成10年7月に刊行され、これをもって大学基準協会の維持会員加盟申請を行った。この加盟審査で、大学基準に適合しているとの判定を受け、維持会員として平成11年(1999年)4月1日付で加盟・登録することが認められた。

その際に、①各学部・学科の収容定員に対する在籍学生の比率が高いことに対して適正化を図ること、②図書館閲覧室の座席数を増加すること、の2点が勧告された。また、指摘項目は、長所の指摘が2点と、問題点の指摘が5点(推薦入学学生数の比率が高いこと、専任教員1人あたりの学生数が多いこと等)であった。これらの勧告および問題点については、平成14年(2002年)7月末までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第3回目の点検・評価報告書は、加盟判定審査から3年後の平成13年度(2001年度)に自己点検・評価を行った結果に基づいて、平成14年6月に刊行された。この間、大学組織に関する大きな変革として、文系の社会環境学部が平成13年4月に開設されたことから、第3回目の自己点検・評価委員会は、従来の委員に社会環境学部2名(学部長と学科長)が加わり、計26名で構成された。この報告書には平成11年度(1999年度)の加盟判定審査時に受けた勧告と助言への対応結果報告も含まれていることから、平成14年(2002年)7月に「改善報告書」と共に本報告書も大学基準協会へ参考資料として提出した。その結果、大学基準協会より、勧告及び問題点の指摘に関する改善報告に関して、「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」こと、および「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との評価が得られた。

本学第4回目の点検・評価報告書は、大学基準協会の認証評価(相互評価)を申請することを念頭に置き、平成16年6月に刊行された。この背景としては、大学基準協会の正会員として加盟認定を受けた平成11年から10年以内に相互評価を受けなければならないが未だ受審していないこと、また、平成16年4月より施行された改正学校教育法等により平成16年度からの7年間に認証評価を受けることが法的に義務化されたことがあった。

この点検・評価報告書で平成17年度(2005年度)に認証評価(相互評価)の申請を行い「適合認定」を受けたが、その際、工学部・情報工学部の収容定員に対する在籍学生の比率が高く、また、過去5年間の入学定員に対する入学者比率も高いので是正することが勧告されたほか、10項目にわたっての助言があった。これらの勧告・助言については、平成21年(2009年)7月末までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第5回目の点検・評価報告書は、中央教育審議会が平成19年度に示した「学士課程教育の再構築に向けて(審議会報告)」の中で、教育の質保証への対応を提言していることから、本学における目標を『自己改革による教育の質の更なる向上』と設定したうえで平

成 21 年(2009 年)4 月に刊行された。質保証および向上の観点から、大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価項目」のすべてを対象とした自己点検・評価活動を行い、組織的な FD 活動が義務化されたことに伴う関連施策についても、自己点検・評価活動の中で検討した。

この点検・評価報告書に対して、大学基準に適合するとの判定を受けたものの、『学生の受け入れ』に関し、工学部と情報工学部の収容定員に対する在籍学生数比率(1.27、1.25)ならびに工学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率(1.25)が依然として高いことが指摘され、今次の大学評価申請時に改善経過を報告することを求められた。

この指摘事項に対する現況は以下のとおりである。まず工学部と情報工学部の収容定員に対する在籍学生比率は、平成 23 年度(2011 年度)現在で、それぞれ 1.27 と 1.28 である。また工学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は、同じく 1.30 となった。これらの数値は、指摘された当時を上回る結果となってしまったが、その後の合否判定の仕組みの改定により対応した。

本学第 6 回目の自己点検・評価報告書の執筆に当たっては、法定の自己点検・評価が 3 サイクル目に入ったことに併せて、大学基準協会の点検・評価の指針が、大学の現状分析から、点検・評価、発展方策までを含んだ、「改善活動」に重点を置いたものとなったことを意識した。本学における定常的な自己点検・評価活動は、前項で述べた MP や AP に照らして行われることが定着しており、その内容を大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価項目」すべてと照らし合わせたうえで、執筆を行った。特に、点検評価項目 4「教育内容・方法・成果」については、FD 推進機構とその下部部会における活動に基づき、改善活動を詳細に記した。また、前回指摘事項である収容定員に対する在籍学生比率および入学定員に対する入学者数比率については、入試における志願者状況と併せて詳述した。

この間、教育改善の活動も自己点検・評価活動に並行して進められてきた。まず、第 2 回目の点検・評価報告書が発刊された時期の平成 10 年 6 月に大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」が示されたことから、本学においても教育改善に全学的組織で取り組むことが検討され、平成 11 年度に「教育改善検討準備委員会」が組織された。その後、平成 12 年度からの「第 1 次教育改善委員会」を経て、平成 14 年度からの「第 2 次教育改善委員会」に継続され、平成 16 年度後期より、更に「第 3 次教育改善委員会」と継続し、平成 18 年度(2006 年度)からは「教育改善推進委員会」が設置された。その下部組織として、各学部・大学院・各施設にそれぞれ定常的な分科会、緊急・重要推進課題に対しては時限的なワーキンググループが組織されて、教育改善に取り組んできた。平成 22 年度(2010 年度)には、教育改善推進委員会を発展継承する形で「FD 推進機構」へと改組された。FD 推進機構は教学組織における位置づけを明確にし、学長のリーダーシップのもとで教育改善を強力に推進することを狙いとしている。

FD に関する特筆すべき事項として、平成 22 年度に文部科学省就業力 GP に本学の『『4 つの力』育成によるキャリア形成支援』事業が採択されたことを受けた、就業力支援対応カリキュラム改訂がある。これは、平成 23 年 4 月の大学設置基準の改訂における、「学生の社会的・職業的自立」に対応するものである。本学では就業力を「志向する力」「協働する力」「解決する力」「実践する力」の 4 つに分解し、それぞれ学年進行に伴い「キャリア設計」「コミュニケーション基礎」「技術者倫理」「専門教育科目群」等の科目に対応させてい

る。キャリア教育やコミュニケーション教育を専門とする特任教員2名を平成23年度より雇用し、教育体制の確立も行った。このカリキュラム改訂は平成24年度に実施された。また、キャリアポートフォリオを活用して、「自己分析」や学習の「振り返り」を通じた就業力の定着を狙っており、平成23年度1年生から試行的に導入を開始した。これらのカリキュラム改訂は、FD推進機構の下部組織「就業力育成推進会議ワーキンググループ」が種々の検討を重ねて成案を得たもので、FDにおける大きな成果と言える。また共通教育の内容を検討し系統的に進めていくための教養力育成センターが平成27年4月より開設された。これによって共通教育の系統的な実施が強化されることが期待される。

一方、大学経営の政策方針として、平成10年3月に本学の「中期経営計画（マスタープラン）」が示され、「財政基盤の強化」や「教育研究環境の整備」等の計画的推進が提示された。その後、マスタープランは平成22年度から第5期目、平成25年度から第6期目の計画が実行されており、自己点検・評価の結果を改善に活かしている。マスタープランの実行に際しては、年度ごとに各組織が詳細な計画案・実施案をアクションプログラム（AP）として法人事務局改革推進室に提出し、実施状況の中間報告および最終報告については自己点検・評価委員会と改革推進室でダブルチェックを行い、全学教授会に報告されて今後の改革・改善の推進に移されている。各組織で検討された教育改善内容を具体的に実施していくための予算措置については、予算委員会で「教育改革・改善事業」として審査されて実施に移されており、教育改革の実現に着実に寄与している。

平成13年4月の社会環境学部の開設に合わせて第一期整備によるA棟が建設され、社会環境学部と工学部3学科の教育研究環境が整備された。その後、平成13年6月より「財政諮問委員会（大学教員6名、短大教員2名、高校教諭2名、事務局4名の計14名）」が組織され、「中期経営計画（MP）」を実現するために、財政に関する現状分析および将来の財政計画等を検討し、学内資料として、平成14年3月「今後の財政運営について（答申）」が作成され、全学的な報告・討論会が行われて、教育研究環境の整備計画が整った。教育研究環境の整備は、平成14年3月の財政諮問委員会の答申に基づき、第Ⅱ期施設整備として平成16年3月にB棟が新設され、情報工学部の2学科、情報処理センター、エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、短期大学部および学生食堂等の教育研究環境が整備された。さらに、同年6月にはD棟が完成し、残りの工学部1学科と情報工学部2学科の教育研究環境が整備された。さらに、平成26年度から第Ⅲ期施設設備整備計画に基づき全学的にラーニングコモンズの計画的整備やアクティブラーニング教室の設置、さらに図書館・情報処理設備環境の整備が進められている。

2. 今回の自己点検・評価活動の目標と方法

今回の自己点検・評価報告書の執筆に当たっては、2019年度に受審を計画している法定の自己点検・評価を強く意識し、大学基準協会の点検・評価の指針が、大学の現状分析から、点検・評価、発展方策までを含んだ、「改善活動」に重点を置いたものとなったことを意識した。本学における定常的な自己点検・評価活動は、前項で述べたMPやAPに照らして行われることが定着しており、その内容を大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価項目」すべてと照らし合わせたうえで、執筆を行った。

点検・評価報告書の作成については、原則として毎月一回開催される自己点検・評価委

員会において進捗管理がなされている。点検・評価に使用する「大学基礎データ」と「大学データ集」は、平成 27 年 7 月までに作成して自己点検・評価委員会に提出された。また教員個人の自己評価である「教育活動報告書」と「研究活動報告書」は同年 10 月の委員会で配布されており、これらに基づいて本文は執筆された。執筆にあたっては、各部局の長が分担執筆しており、工学部や情報工学部など複数学科を有する組織では、それぞれの学科長にも意見を求めた。平成 27 年 12 月の自己点検・評価報告書の草案を委員会において確認し、細部の調整を行った後に、本報告書の一応の完成を見た。

本章

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

本学の歴史は、昭和 29 年設立の福岡高等無線電信学校を源流とし、昭和 35 年の福岡電子工業短期大学の開設を経て、昭和 38 年に開設された福岡電波学園電子工業大学に始まる。昭和 38 年の大学建学にあたっての綱領は次のように明記されている。

<建学の綱領>

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

また、本学の目的については学則第 1 条に次のように明記されている。

<目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業及び環境に関する専門の学術を研究、教授し、もって科学の進歩向上に寄与することを目的とする。

上記の綱領および学則に示された理念・目的は、科学技術の著しい進歩や社会の変化に応じて適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されてきている。

たとえば、平成 6 年度の自己点検・評価では、「学問」「個人」「社会」という切り口から綱領の新解釈が試みられている（「現状と課題」、平成 7 年 3 月）。その後、本学の教育研究領域が人文社会科学へと拡張（平成 13 年度の社会環境学部開設）したことを考慮して、さらに今日的な修正を施しており、大学の変化に合わせ適切に設定されている。

その結果、本学の教育理念は、現在、以下のように定められている。

<教育理念>

- 一、学問（学問の追求・創造・発展）
宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。
- 一、個人（個人としての人間性の涵養）
自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。
- 一、社会（社会への主体的な対応）
多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

＜2＞工学部

昭和 38 年の大学設立時の工学部の構成は電子工学科、電子材料工学科の 2 学科であり、その後昭和 40 年に電子機械工学科と管理工学科を、昭和 41 年に電気工学科と通信工学科を増設して 6 学科構成の学部となった。このような学科構成は、学園の前身が高等無線電信学校であった歴史にも拠っているが、当初からエレクトロニクスの発展と今日の情報化社会の到来を予見し、時代の変化を先取りした理念のもとに構想された学部とすることができる。本学部はその後も、技術や社会の進展に呼応した改組を重ね、現在では、電子情報工学科、生命環境科学科、知能機械工学科、電気工学科の 4 学科構成となっている。工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部発展の経過に呼応して、2016 年度大学案内にも示されているように、『21 世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てる。』ことを目指している。工学部 4 学科は、それぞれの分野の基礎的技術を修得し、21 世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな人材の育成を目指している。また、時代の要請である「情報」「環境」に対応し、情報処理技術を身に付け、環境保全の意識を持った技術者を養成している。なお、工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）も平成 27 年度学生便覧に明示されている。

＜電子情報工学科＞

現代社会において、科学技術者は、科学技術への貢献はもとより、社会人として自立し、広い視野に立ち柔軟な発想を行えることが求められている。本学科は、電子技術と情報技術が融合した技術分野において、このような要請に応えることができる実践型の人材の養成を目的とする。

＜生命環境科学科＞

地球の様々な環境問題が深刻化する今日、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念を理解し、物理・化学的、及び生物的アプローチ等の多様な先端技術を用いて、問題を解決する能力を持つ自立した物質系・生物系技術者の人材の養成を目的とする。

＜知能機械工学科＞

情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、技術者倫理をもってグローバルな活躍ができる人材の養成を目的とする。

＜電気工学科＞

日々進歩する電気・電子・情報工学の技術を理解し、習得するための素養と専門知識及び技術を身につけ、国際感覚と倫理観を有するとともに、地域産業のニーズも理解し、地域的また国際的連携の両方を意識して活躍できるグローバルな技術人材の養成を目的とする。

工学部では、これらの理念目的を実行するために、それぞれの専門分野で実績のある教員を公募によってそろえてきた。現在はこの理念・目的を実行できる体制にあると判断される。

＜3＞情報工学部

社会は文字通り高度情報化時代に突入し、ますます高度の技術を有する情報技術（ICT）者を必要としてきている。このような状況の下、本学部は、情報に関する専門知識と国際

社会に不可欠な語学力を身に付け、豊かな人間性と幅広い知識を持った ICT 技術者の育成を設置の理念とし、平成 9 年（1997 年）4 月、それまでの工学部の「情報工学科」と「管理工学科」を改組し、「情報工学科」、「情報通信工学科」、「情報システム工学科」、「管理情報工学科（平成 16 年度（2004 年度）より「システムマネジメント学科」と名称変更）」の 4 学科として開設された。

情報工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部発展の経過に呼応して、次のように適切に設定されている [根拠資料：平成 27 年度学生便覧 P. 84、2016 年度大学案内 P. 50、大学ウェブページ]。

<情報工学部の理念・目的>

『「解決力」「判断力」に優れた技術者を育成する』

情報工学部では、コンピュータの仕組みやハードの構成を理解し、プログラムを開発できる能力を基本として、丁寧な教育を行う。さらに、情報科学、通信工学、制御工学、経営工学などの専門教育を通して物事を主体的に解決できる能力を有し、技術者としての善悪を判断できる人材を育成する。その上で各学科の特徴を有した個性豊かな技術者への道を開く。

なお、情報工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）は以下のようになっている [根拠資料：平成 27 年度学生便覧]。

<情報工学科>

コンピュータのソフトウェア・ハードウェアの基礎及び応用を教授研究し、プログラミングに習熟させるとともに、インターネットや人工知能、知能ロボット、自然言語処理、画像処理、データベース、マルチメディア、CG、システムLSIなどの最先端のコンピュータ技術・応用技術を持つ専門的職業人及び教育研究者の人材の養成を目的とする。

<情報通信工学科>

今日の情報通信関連技術は、あらゆる産業分野における基幹技術としての影響力を持つようになり、社会生活の中に深く関係している。このように情報通信工学の裾野が限りなく広がり、技術的な可能性が満ち溢れる世界で、独創性を発揮し、多様化する先端技術を開拓できる技術者及び情報通信関連分野の研究能力を有する人材の養成を目的とする。

<情報システム工学科>

情報処理基盤技術、情報ネットワーク、システムLSI、知能情報処理、ロボット工学、制御工学などの専門知識に加え、技術者倫理、高いコミュニケーション能力、エンジニアリングデザイン能力、計画実行力、生涯学習能力を身につけさせるための教育を行い、国際的に活躍できる情報システム技術者の人材の養成を目的とする。

<システムマネジメント学科>

高度に情報化、国際化が進む現代社会において、企業の生産管理技術と情報管理技術について、経営、生産、メディアの観点から基礎的な素養を身につける教育を行い、それらの知識に裏付けされた人間哲学に基づいてシステムのマネジメントを行える人材の養成を目的とする。

<4>社会環境学部

工業系単科大学として工業化社会の発展を支えてきた本学が、環境の世紀にとるべき途として、“環境の世紀=ポスト工業化社会”での経済社会を合目的的に誘導していく国・地

方公共団体、並びに企業及び市民生活者などの各主体の環境合理的な活動のあり方を考究する学部として、社会環境学部が平成13年度（2001年度）に開設された。

社会環境学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部の経過に呼応して、次のように適切に設定されている。[根拠資料：2015年度大学案内P76]

<社会環境学部の理念・目的>

『「環境問題」の解決に役立つことのできる人材。』

21世紀は環境の世紀。あなたは「自分のことば」で環境の大切さを語れますか？いかなる企業・団体・組織も、環境を無視しては存続できません。このような現実を見据え、社会環境学部では、人や企業の活動のあり方から社会全体の仕組みまで幅広く学習します。

なお、社会環境学部の理念・目的を受け、学科の理念・目的（教育研究上の目的）は以下のようになっている [根拠資料：平成27年度学生便覧]。

<社会環境学科>

環境に関わる諸問題に関して主として社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを理解した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる実践型の人材の養成を目的とする。

<5>工学研究科

工学研究科の理念と目的は、本学建学の綱領とそれに基づく教育理念の遂行のために、福岡工業大学大学院学則の（教育研究上の目的）第1条の2に次のように示している。

1. 大学院は、本学の建学の綱領に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成することを目的とする。
2. 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
3. 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

この理念のもと、工学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、さらに工学研究科各専攻でそれぞれのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めている。工学研究科では、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を有する研究者を育成するカリキュラムを編成して、社会の指導的立場で貢献できる人材を育成する体制を整えている。

<6>社会環境学研究科

今日の「環境問題」は、複雑な利害関係を内包していることから、その問題解決にあたっては、従来の自然科学的アプローチだけでなく、人の価値観や企業活動のパラダイムの転換、さらにそれを可能とする経済社会システムの構築といった人文・社会科学的なアプ

ローチが重要となっている。

学則第 1 条において人材の養成に関する目的として「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を習得した高度な職業人を養成することを目的とする。」と規定している。また、教育上の目的として「環境に関わる諸問題に関して社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。」と規定している。

これらは、本研究科の発足当初からの社会環境学部の理念を踏まえて、一貫した理念として設定されている。学部とともに、近年の環境問題に対応するためのユニークな理念の元で発展を目指している。[根拠資料：福岡工業大学大学院学則第 1 条の 3 第 3 項及び第 4 項]

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

上述の「建学の綱領」、「目的」並びに「教育理念」は、学生便覧を通じて、教職員および在学生に周知されている。特に、冒頭にある学長のメッセージでは、本学の理念である「建学の綱領」について「大学の憲章であり、マニフェストでもある。」との説明がなされ、新入生に対しても分かりやすく解説がなされている。

また、これらのことは、ホームページ上でも明示されており、受験生を含むステークホルダーに対して、広く発信している。

<2>工学部

工学部の理念・目的、アドミッション・ポリシーは、大学案内やホームページに公開されており、大学内外に広く公開されている。[根拠資料：福岡工大ホームページー工学部の項、2016 年大学案内ー工学部の項]

<3>情報工学部

情報工学部の理念・目的、アドミッション・ポリシーは、毎年度発行して配布される大学案内（パンフレット）や、大学のウェブページによって、大学構成員と社会に公表されている。[根拠資料：福岡工大ホームページー情報工学部の項、2016 年大学案内ー情報工学部の項]

新入生に対しては、毎年 4 月に実施している学科オリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて学科ごとに周知している。

<4>社会環境学部

この理念・目的・教育目標等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては、新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミ

ごとに重ねて周知している。このように、情報発信側の立場から点検すると、十分に努力したといえる。しかし、結果として必ずしもすべての学生が熟知し、目標達成に向けて積極的に行動しているとはいえない。また、すべての教員が熟知し、目標達成に向け教育に全力を注いでいるとはいえず、改善すべき点がないわけではない。〔根拠資料：福岡工大ホームページ-社会環境学部の項、2016年大学案内-社会環境学部の項〕

<5>工学研究科

工学研究科の教育理念・目的は「大学院便覧」に掲載しており、また「WEBサイト」を通じて大学院担当教員と関係職員に周知を図っている。学生に対しては、4月のオリエンテーション期間にガイダンスを行い「大学院便覧」等資料を配布して、教育理念・目的、履修計画等について説明を行っている。また必要に応じて、電子メール等でこれらに関する事項の伝達を行っている。

社会に対しては、各種パンフレット、大学院ニュース、およびWEBサイトを通じて大学院関係教育研究事項を発信している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の理念・目的は「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布するとともに、大学院パンフレットやホームページ等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学の自己点検・評価活動は今回で第7回目を迎えており、その都度全学的体制を整えた上で、理念・目的の適切性について検証を行っている。

また、本学は2011年度の点検・評価報告書を以って第2回目の認証評価を受審している。また、そこでの指摘については2014年度に改善報告書を提出している。

<2>工学部

工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、自己点検評価を契機に、2011年11月に工学部教授会で確認した〔根拠資料：「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会(2011.11)〕。その後も、2012年度、2013年度、2014年度、2015年度の自己点検評価および2015年度のマスタープラン作成の際、検証している。ただし、基本的で原則的なものであり、安易に変更する内容ではなく、長期の周期で行われるべきという考え方の基づき変更はしていない。

各学科の理念・目的の適切性に関しては、種々の状況の変化を考慮し、3~4年毎のカリキュラム改正に際して検証し、再検討されている。

<3>情報工学部

情報工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、中期経営計画（マスタープラン：MP）

の策定時や本学の自己点検・評価活動において全体的な検証を実施している。各学科の理念・目的の適切性に関しては、ほぼ4年毎のカリキュラム改訂時において、各学科の教育方針との整合性の確認などを行っている。平成24年度(2012年度)に第6次マスタープランを策定した。[根拠資料：第6次中期経営計画、カリキュラム改訂時の教授会資料]

<4>社会環境学部

本学部は、本学の自己点検・評価活動並びに学校教育法第109条「自己点検・評価及び認証評価制度」に基づく点検・評価活動の際に定期的に検証を実行している。それに加えて、本学部はFD部会及び学部教授会において、理念・目的を検証しカリキュラム改正の際にも再検討を行っている。

<5>工学研究科

本学では、2002年4月に大学全学組織である「福岡工業大学FD推進機構」が設置され、その下に「福岡工業大学FD推進機構大学院部会」が設けられた。この「福岡工業大学FD推進機構大学院部会」の目的は、第1条に、大学院教育の質の向上を図るため、福岡工業大学FD推進機構大学院部会の組織運営について必要な事項を定めるとあり、第2条に、教育改善に関する事項及び関連する方策を審議し、実施するとしている。毎月開催のこのFD推進大学院部会において、工学研究科の理念・目的の適切性について検討し、工学研究科及び各専攻科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえた議論を行っている。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科は平成19年度に設置され、設置時の理念・目的に基づいた的確な運営に力を注いでいる。研究科の理念・目的の適切性については定期的なマスタープラン作成の際に、また、毎年度の行動計画策定の際に、検証を行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

本学のマスタープラン(MP)は5年先を見通したうえで作成され、3年ごとの見直しが行われている。これに合わせて、本学全体及び各部局の理念・目的の適切性が点検されている。本学の財務計画と管理運営をセットにし、それに基づいた財政的裏付けを伴うPDCAサイクルに沿った教育研究活動がなされている点が、私学協会など外部団体や各種マスコミにも取り上げられている他、平成23年から平成28年まで継続して株式会社格付投資情報センター(R&I)から「A評価」を得ており、点検・評価体制に基づく本学の学園運営は学外からも高い評価を得ている。この裏付けとして、MPに掲げられた「安定した学生募集力」が存在し、本学の理念・目的に基づく教育研究活動が広く社会に受け入れられていることの証左と言える。

＜2＞工学部

現マスタープラン作成後も、工学部内に設置している工学部企画推進委員会を中心に、工学部長、工学部長アドバイザー、工学部企画推進委員をメンバーとして年に2回、MPのPDCAを実行し、その点検を実施してきており、その結果を工学部教授会で報告・承認を受けている。またアクションプログラムは学科長を中心に学科ごとに具体的に立案され実行されている。このように、学部長・学科長を中心とした責任ある体制でプラン作成、実行、自己点検が進められる。2014年度は、その一環として工学部目標の数値化を実施し、工学部教授会で承認された後、大学他部署への紹介も実施した。このような状況の下で、18歳人口が減少するという状況下にあっても、右肩上がりに工学部への志願者が増えており、工学部の理念・目的は世間に評価されつつあるのではないかと判断される。

＜3＞情報工学部

大学のマスタープラン（MP）を基本として、毎年度、学部長や学科長が中心となって作成するアクションプログラム（AP）に従って学部・学科が活動し、それに対する評価をAPレビューで実施している。これらの取り組みや情報工学部の理念・目的が、受験生や社会に周知・評価されているので、現時点では志願者が安定的に確保できている。

＜4＞社会環境学部

この理念・目的は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に謳われている趣旨に合致している。

この社会環境学部の理念・目的・教育目標等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミごとに重ねて周知している。このように、自己点検・評価活動が、学部長や学科長を中心とした責任ある体制で、MP・AP作成と、APレビュー作成などを通じて定期的に行われており、現時点では志願者が安定的に確保し入学者の質も良くなっている。情報発信側の立場から点検すると、十分に努力したといえる。

＜5＞工学研究科

工学研究科および各専攻で定めたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのもとで、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を備えた研究者を育成する教育プログラムにより社会の指導的立場で貢献できる人材を育成して社会の要請に込えている。

博士後期課程では、本学学生の研究のアクティビティが認められ、ほぼ毎年、日本学術振興会の特別研究員に採用されている。採用実績は、平成24年度1名、平成25年度1名、平成27年度1名である。また、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に、九州本学が代表校で、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、西南学院大学、本学の5校による大学院修士課程教育を対象とした「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が採択され、この5大学の教育研究資源を有効活用し、更に産業界

と連携する教育プログラムを実施して、未来像を自ら思い描ける志向力と、多様な社会での協働に必要なコミュニケーション能力、企画力、協働力に優れた、産業界のさまざまな場面で必要とされる電気エネルギー分野で活躍する人材を育成した。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

大学入試において一層のユニバーサル化が進行することが予想されており、本学の理念・目的を実際の教育に如何に具体的に反映させるか、今後も不断の検討が必要である。

<2>工学部

工学部の理念・目的について当面改善すべき点はないと考えている。各学科の理念・目的については、工学部講義 PDCA やカリキュラム改正の際に検証し、再検討する。

<3>情報工学部

学部・学科の理念・目的が、もっと社会に周知され、高校生に本学を志向してもらうためにも、今後の社会変化や 18 歳人口の減少も考慮した対応が必要である。

<4>社会環境学部

入学者の質がよくなった一方、年々増えてきた学力低下、自己責任感の欠如、目標をもたない学生が増加する傾向に対して、文部科学省が提唱した「学士力」と経済産業省が提唱した「社会人基礎力」、つまり、いかに人間力・就業力を育成させるかについては、今後の重要な課題となる。つまり、環境を語る前にまず社会人として最低限の教養とスキルを習得させる必要がある。

<5>工学研究科

修士課程では、2013 年度までは募集定員を確保していたが、直近の 5 年間は微減の傾向が続いており、2014 年度は募集定員を確保できなかった。就職については、2013 年度までは就職率 100%を確保していたが、直近は 95%前後で推移している。また 2014 年度の実質就職率は 75%であり、徐々に就職率との差は縮小する傾向にはあるが、依然として大きい。

平成 27 年 10 月 1 日現在の修士課程 1 年次在籍者数は 40 名、2 年次在籍者数が 57 名であり、修士課程 1 年生は工学研究科修士課程定員 58 名を大幅に下回っている。また 1 年次生の進学率は工学部と情報工学部を合わせると 690 名となる入学定員に対してその 40 名と云う数字は 6%程度にすぎない。今後、本学の工学部と情報工学部に入学した学生をより高度な技術的職場に送り込むために、大学院への進学率を高める努力が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

現在の本学における点検・評価体制は、先述のとおり学外からも高い評価が得られている。今後も、MP/AP 作成とレビューを定期的に継続することで、理念・目的の適切性の検討がその中に取り込まれ、また、解決すべき課題が発生した場合にはそれに取り組む体制がすでに構築されていると考えている。

<2>工学部

自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。このため、これを継続することで将来の発展に寄与できる。右肩上がりに志願者が増えている点に総合的な効果が見られる。このまま努力を継続してさらに世間の評価を高めたい。

<3>情報工学部

学部教授会、学科長会の中で、情報工学部および各学科の理念、目的、特徴を議論し、学科の特徴を示した説明図を作成し、オープンキャンパス等の広報活動に利用している。これは、4 学科の違いが分かりやすいなどの評価を受けており、学部全体としての志願者増といった効果が上がっている。これを、より広く周知されるように広報活動を行っていく。また、自己点検・評価活動がうまく機能しているので、これを継続していく。

<4>社会環境学部

学部教授会、FD 部会の中で、学部の理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれているから、これをさらに継続することで将来の発展に寄与できると考えている。

将来に向けた発展方策のため、なおかつ上記の理念・目的を達成するために、これからも、本学部では、教育の質の保証を重点に、卒業生の社会的基礎力を向上させて人材の育成に継続的に取り組むことによって社会的な評価を高めたい。

<5>工学研究科

日本学術振興会の特別研究員への採用が継続していることから、博士後期課程における人材育成は高いレベルを維持できている。また平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、産業界と連携する教育プログラムを実施していることから、修士課程においては実践的人材の育成に取り組んでいると言える。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

現状では、大学全体として理念・目的に関する不都合は特に見当たらず、改善すべき事

項は存在しないと考えている。しかし、下記に述べるような各学部・研究科に固有の問題があるケースがあり、各組織において鋭意改善に取り組んでいる。

<2>工学部

現状では、問題点は見当たらないが、実態に対する世間の評価はまだまだ低いと判断している。社会的な評価をさらに高めていけるように継続的な改善運動が必要である。

<3>情報工学部

高度情報化社会への進展、社会変化や18歳人口の減少に対応し、社会が必要としている専門知識・能力を身に付けた学生を育成できるように学部や学科で見直しを行い、広報活動の中で社会に周知していく。分かりやすいとの評価がある現在の「学科の特徴を示した説明図」に、カリキュラム改定時の見直し等を分かりやすく追加、紹介するなど、新たな改善策を取る。

<4>社会環境学部

本章「2. 点検評価」の「②改善すべき事項」で挙げた、社会人として最低限の教養とスキルを学生に習得させるためには、教員の質の向上が不可欠であり、教員評価に対して、これまでのように研究業績だけではなく、同時に教育力の向上（アクティブラーニング、反転授業などの教育手法の推進）及び評価（アクティブラーニングの実施率など）も行う必要がある。これにより「社会に役に立つ人材育成のための教育力と研究力を兼ね備えた教員による教育」の達成を目指すべきだと考える。学部FD活動を通じた教育力の点検と向上が課題である。

<5>工学研究科

直近5年間において修士課程への進学率が減少傾向にある。教育プログラムや指導方法の見直し、キャリア教育への取り組み等により、大学院の魅力を高め、学部学生の進学意欲に結びつく施策の実施等への配慮が今後必要となる。

4. 根拠資料

<2>工学部

- ・ H24 年度前期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H24 年度後期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H25 年度前期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H25 年度後期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H26 年度前期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H26 年度後期講義 PDCA 工学部教授会報告資料
- ・ H27 年度前期講義 PDCA 工学部教授会報告資料

<3>情報工学部

- ・ 大学案内
- ・ 大学ウェブページ-情報工学部の項 (http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/)

<3>社会環境学部

- ・ 平成 27 年度 学生便覧
- ・ 福岡工業大学 2016 年 大学案内 (パンフレット)
- ・ 大学 HP-大学紹介・情報公開-理念・方針-教育理念
(<http://www.fit.ac.jp/daigaku/rinen/kyoiku>)
- ・ 大学 HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部紹介
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/index)
- ・ 大学 HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部アドミッション・ポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/policy)
- ・ 大学 HP- 大学紹介・情報公開- 第三者評価- 格付「A」の取得について
(<http://www.fit.ac.jp/daigaku/daisansya/index>)

<5>工学研究科

- ・ 福岡工業大学大学院学則
- ・ 大学院便覧
- ・ 大学院パンフレット、ニュース等
- ・ 福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の運営は、中期的計画であるマスタープラン（MP）と毎年度のアクションプログラム（AP）、およびそのレビューによって、計画的に推進されている。その活動の中で、教育理念・目的に照らして各学部学科・各研究科専攻・附置研究所等ごとに適切性が検証されている。

更に、本学規程に基づく各部局における平常の取り組みについて述べる。本学は大学 3 学部 9 学科、大学院修士課程 2 研究科 8 専攻、大学院博士後期課程 1 研究科 2 専攻を有している [根拠資料：福岡工業大学学則第 2 条及び同第 2 条の 3]。また、学内共同教育研究施設として、総合研究機構の下に 3 研究所を、更に情報処理センターと工作センターを設置し、教育研究の支援活動を行っている [根拠資料：福岡工業大学学則第 4 条]。本学における教育の理念・目的については、本章 I. 1. (1) <1> で建学の綱領、並びに教育理念として詳述しているので、ここではその項目だけを再度掲げる。

<建学の綱領>

- 一、 学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、 宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、 人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

<教育理念>

- 一、 学問（学問の追及・創造・発展）
宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。
- 一、 個人（個人としての人間性の涵養）
自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。
- 一、 社会（社会への主体的な対応）
多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

各学部及び大学院各専攻は上記の内容を盛り込んだアドミッション・ポリシーを掲げて公表している [根拠資料：2016 年大学案内、大学院案内]。上記の他に、大学学則に各学科および教職課程の教育研究上の目的を定めている [根拠資料：福岡工業大学学則第 2 条の 2]。大学院修士課程及び博士後期課程も同様に、大学院学則において教育研究上の目的を掲げている [根拠資料：福岡工業大学大学院学則第 1 条の 2 第 4 項]。学部及び大学院の学生便覧には、これらの学則が掲載され、学生並びに教職員への周知が行われている。学内共同教育研究施設については、その目的が学則第 4 条にまとめて述べられている。特に総合研究機構の下に 3 研究所については、それぞれその規程の中で目的が述べられている [根拠資料：福岡工業大学エレクトロニクス研究所規程第 2 条、同情報科学研究所規程第 2 条、

同環境科学研究所規程第2条]。

本学の学部・大学院・附置研究所・センターは、いずれも設置目的を明確に規程・公開しており、それに基づいて教育研究活動が行われている。理念・目的と学部・研究科・附置研究所等の本学組織の適合性、及び学術の進展や社会の要請と本学組織の適合性の証拠として、社会の評価、例えば入学試験や就職状況を挙げたい。すなわち、少子化や就職活動時期の大幅な変更がなされても、本学の学部入試において平成19年度から9年連続で志願者増を成し遂げ[根拠資料：平成26年度教育研究活動報告書3頁]、また平成27年3月卒の就職内定率98.5%[根拠資料：平成26年度教育研究活動報告書9頁]を達成していることからご理解いただけると考える。また、大学院修士課程及び博士後期課程においても、日本学術振興会特別研究員1名採用[根拠資料：大学院案内23頁]や各種学会表彰など、本学教員は学生に対する研究指導力を発揮している。附置研究所・センターは、これらの教育研究活動における成果創出に繋がる様々な活動を実施している。その活動報告は、各委員会審議を経て、学科会議あるいは教授会にて毎年定期的に報告・承認されている。特に総合研究機構の運営については、毎年、全学教授会で報告されており[根拠資料：平成27年度第2回部科長会資料3-5 平成26年度総合研究機構活動報告]、適切に維持運営がなされている。

<総合研究機構>

総合研究機構の附置研究所（エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、環境科学研究所）は過去の実績を踏まえ、今後さらに発展する科学技術に対応する研究拠点として、本学の研究プロジェクトを推進しており、また「先端計測技術研究センター」や平成27年度文部科学省「戦略的研究基盤形成支援事業」に新たに採択された「物質・エネルギーデバイス研究センター」は外部大型競争的研究助成に基づくセンターとして運営されている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

前述のとおり、中期的にはマスタープラン、短期的にはアクションプログラムに基づき計画的な組織運営が図られている。その検証として、毎年度、AP レビューを作成し、教育組織を含む諸問題に関する課題と改善について、問題点を明らかにしながら運営を行えるルーチンが確立されている。

平常の組織運営に関しては、教育研究組織に関する審議報告機関として、大学は全学教授会並びに各学部教授会を、大学院においては合同研究科委員会及び各研究科委員会を設置している。その下に各学科会議および各専攻会議が開催され、審議・報告を行っている。教授会の運営は、教授会規程[根拠資料：福岡工業大学教授会規程]に則って行われている。その教授会規程第3条で、各学部及び全学教授会における審議事項を区別している。教授会の前段階での議案の検討組織として、教務、入学試験、学生等、各種委員会が設置されている。各委員会では、教学の部長を委員長とし、各学科から選出された委員による審議・報告が行われており、これらの議題は部科長会を経て各学科会議に報告された後、最終的に教授会にて審議・報告されている。また、教授会規定に定める事項については教授会において審議・報告を行い、可決あるいは承認を得る事となっている。また、新任教員の採用は完全公募制で行っており、各学科あるいは専門基礎教育担当教員グループ等を

中心に採用人事委員会が設置され、公募書類審査や面接、模擬講義等を経て、最終的に教授会の3分の2以上の賛成をもって可決することとしている。また、内部昇格についても、同様に昇格人事委員会が設置され、当該学部教授会において3分の2以上の賛成を持って可決する仕組みをとっている。これらの過程において、各学部あるいは各学科の教育理念や方針に沿った人事案件かどうか、候補者は具体的な科目担当能力を満たすかどうか等について審査されており、適切な人材の採用・昇任が行われている。

各教員は、教育業績、研究業績、社会における活動などについて、毎年度末に自己点検を行い、その結果を教務課に提出している。これらの資料を基に定期的な大学全体の自己点検評価が行われ、その結果は定期的に各教員にフィードバックされている〔根拠資料：福岡工業大学点検評価報告書 2011、点検評価報告書 2013（簡易版）、点検評価報告書 2014（簡易版）、業績評価加点項目表及び活動報告書、並びに各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧〕。そこに記載されている基礎データと個人の活動状況を比較すれば、自身の活動状況の相対的位置関係を把握することが出来る。また、各学期末に行う学生による講義アンケートや、大学FD推進機構の各部会・ワーキンググループの活動を通じて、各教員が行う教育の改善や入学前教育、スキル教育関係カリキュラムの改訂作業にあたっている。特に、FD推進機構の各学部部会では、PDCAサイクルに基づく教育活動に関する点検報告を定期的に行っており、それらを統括する全学的なFD推進機構運営委員会が、年間を通じて活動している。このように教育活動に関するPDCAサイクルが、各学部学科、そして全学的に確立されている。これらの自己点検活動やFD活動のサイクルを通じて教員自身が定期的な検証を行う仕組みが存在する。

組織自体の適切性について、全学的な将来計画評議会が平成22年度より平成25年度に組織され最終答申が提出されている。現在は、その答申をMPに反映して実行していく段階に達している。以上により、教育研究組織自体の適切性を評価し、改善する取り組みが行われている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学のマスタープランやアクションプログラムに基づく点検・評価活動は、すでに軌道に乗って久しく、継続的かつ定期的に組織の適切性を検証している。年間のサイクルにおける教授会や各種委員会の運営は、各種規程に則り行われている。これら規程の背景には建学の綱領や教育理念が存在しており、教授会における審議・報告・承認の手続きを経る過程で教育研究組織の適切性が維持されていると考えられる。また、FD推進機構運営委員会の下に各学部部会や各種ワーキンググループが活動を継続しており、教育研究組織の適切性の検証を含めてその役割を着実に果たしている。また教員の新規採用や昇任についても、規程に則り、定められた基準を確認しながら、適切に実施されている。

② 改善すべき事項

2011年度の自己点検評価においては、本学の教育職員の年齢構成は、過去の経緯もあり、比較的60歳代が多いことが特徴であった〔根拠資料：大学データ集（参考）2011、p. 61-62、60歳超が41%〕。ここ数年に、定年による教員の大量退職が続いたため、新規採用や昇任を含めて適正な教員組織を維持してきた。なお、現実の教員採用や昇任においては各学科の年齢構成にも十分配慮して採否が判断されており、結果、教員の年齢構成は、バランスが取れたものに移り変わってきたところである〔根拠資料：大学データ集 2015、p. 61-62、60歳超が18%〕。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

平成25年に大学・短期大学部・附属城東高等学校の教職員を含む将来計画評議会が、特に大学の将来像について、学部学科の再編や効率的な組織運営に関する具体的な答申を行った。

② 改善すべき事項

上述の将来計画評議会における議論は、各学部学科の利害が複雑に絡み合う、学部学科再編の課題を含んでいる。本学の将来的発展のために必要な教育研究組織のビジョンを構成員が理解・共有し前進する必要がある。現在、上記の答申をマスタープランに落とし込む検討が順次行われている。

4. 根拠資料

- ・平成26年度教育研究活動報告書
- ・2016年 大学案内
- ・大学院案内
- ・大学データ集 2015

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学として求める教員像について

<大学学部全体（工学部・情報工学部・社会環境学部）>

学部担当教員については、大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準を次のように定めている。

教員資格審査基準 第2条（審査の基準）

教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う。

この基準に叶う教員を採用するために、「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき部科長会の審議を経て各学部設置した選考委員会で候補者を選考し、当該学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。

採用人事の際の公募条件には私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で、完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

<大学院全体>

大学院担当教員については、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に、本学大学院の理念・目的・教育目標を達成するために次のように必要な教員像を定めている。すなわち、工学研究科においては基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関連する最近5年間に発表された査読付学術論文編数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と、また社会環境学研究科においては基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関連する最近5年間に発表された学術論文編数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記している。そのうえで工学研究科博士後期課程においては、博士特別研究担当教員（D㊟）、博士課程講義担当教員（D合）を、また工学研究科及び社会環境学研究科研究科修士課程においては、同様にM㊟およびM合教員の資格を定めている。このように大学院担当教員として必要な研究教育能力について客観的かつ具体的に、その教員像を公表された学術研究成果により規定している。

この目的に叶う教員を採用するために、上記の方針に基づいて採用した学部担当教員の中から、上記の資格審査及び維持基準を満たす候補者を、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、各研究科委員会で決定し、学長を通じて理事長に推薦している。

教員の資格向上については、全学的な「FD推進機構」で企画・実施する組織的なFD活動や、その下部組織等で企画・実施する各学部、各学科、各研究科、各専攻等におけるFD活動を通じて推進すると共に、教育・研究・社会貢献等の教員業績の評価活動の充実をも通

じて、推進することを目指す。

また、昇格の際にも、「福岡工業大学教員資格審査基準」に基づき、教育・研究・社会貢献等の実績について各学部教授会で審議・決定した候補者を、学長を通じて理事長に推薦することで、資格向上に資している。

<2>教員組織の編成について

教員組織については、各専任教員が「学校法人福岡工業大学寄附行為」に定める大学の各学部の各学科のいずれかに所属するものとしている。

各学科の専任教員数は、下記に示す本学の目的を果たすために定めた各学科の入学定員を基準に算出され、大学設置基準に基づく専任教員数を上回るようにしている。

学部・学科		設置基準上 必要専任教員数	H27. 5. 1 専任教員数
工学部	電子情報工学科	9	15
	生命環境科学科	9	14
	知能機械工学科	9	16
	電気工学科	9	14
工学部 計		36	59
情報工学部	情報工学科	10	20
	情報通信工学科	9	12
	情報システム工学科	9	14
	システムマネジメント学科	8	10
情報工学部 計		36	56
社会環境学部	社会環境学科	14	29
社会環境学部 計		14	29
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		34	-
合計		120	144

教員の人事に関しては、教員数と共に、教員の年齢構成や専門分野のバランス等にも配慮した人事を目指し、自己点検・評価活動でチェックを行う。

なお、主として“人間力”養成教育の全学的部分を担う共通教育科目の担当教員については、現在は、社会環境学部にも所属する教員組織を採用している。

この現状の“全学共通教育担当教員組織“については、全学的な検討（将来計画評議会、FD推進機構共通教育部会と共に学部教授会及び学科会議での検討）を基に、教養教育科目、スキル科目、教職科目のカリキュラムを調整し、それに基づく新たな組織を2015年度に教養力育成センターとして設立した。

加えて、社会環境学部については、理工系の工学部及び情報工学部と異なり、文系色が強い学部であるので、経済学、法学、教育学や社会学、農学といった様々な専門分野の教員から組織されているという特長を有しているが、今後も社会環境学の教育研究の更なる充実を目指した独自の学際的な構成に向けて改善していく。

<2>工学部

大学全体として前述した通り。

＜3＞情報工学部

大学全体として前述した通り。

＜4＞社会環境学部

大学全体として前述した通り。

＜5＞工学研究科

大学院担当教員については、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に、本学大学院の理念・目的・教育目標を達成するために必要な教員像を定めている。

この目的に叶う教員を採用するために、上記の方針に基づいて採用した学部担当教員の中から、上記の資格審査及び維持基準を満たす候補者を、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、各研究科委員会で決定し、学長を通じて理事長に推薦している。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科では、教員の基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関する最近5年間に発表された学術論文数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記している。そのうえで、M^④およびM合教員の資格を定めている。このように大学院担当教員として必要な研究教育能力について客観的かつ具体的に、その教員像を公表された学術研究成果により規定している。この目的に叶う教員を「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、学長を通じて理事長に推薦している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

教員の人数配置に関しては、前述のとおり「大学設置基準」に基づいており、その運用に関しては全学的なルールに則り実施されている。教員の退職による欠員が出た場合、当該学科等から直ちに採用人事案件が発議される。新規の教員採用は完全公募制で実施されており、各学科あるいは教員グループによる教員選考委員会がその原案を策定する。候補者の審査には「福岡工業大学教員資格審査基準」が適用される。最終的には当該学部教授会での審議にかかり、出席者の3分の2以上の賛成を持って可決され、理事会に推薦される。この教授会において、候補者の業績や人物について審査報告が行われ、学部教育に従事する者としての適切性を判断している〔根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準〕。

大学院担当教員については、新規採用予定を含む学部担当教員の中から、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に基づき選出される。これらの基準には大学院担当の資格要件が明記されており、これを満たさない場合は大学院における教育を担当できないことが厳格に定められている〔根拠資料：工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、及び、社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準〕。

以上より、学部・大学院各研究科ともに、教育課程にふさわしい教員組織が整備されていると考えている。

＜2＞工学部

教員組織の編成方針について、工学部の各学科においては、従来、学生数で「30名に1名」の専任教員という基準で教員定員が設定されていた。しかしながら、2010年度から、この教員定員中の1名は凍結され、各学科1名ずつ少ない定員となった。それを補う形で、特任教員が各学科1名認められた。ただし、特任教員は5年限りの臨時的措置であった。2015年度からは、工学部4学科の定員が10名増加した結果、各学科の教員定員は元に戻り、電子情報、生命環境、電気の学生90名定員学科は教員14名、知能機械の学生110名定員学科は17名と定められている。ただし、この定員は、本来は各学科の定員が10名少ない時の定員であり、実質学生増となっている現実では元に戻ったとは言い難い。また各教員に対する負担も、きめ細かい教育、双方向授業、反転授業、アクティブラーニングの実現、社会、高校からの需要の増加、研究・国際教育への積極的な対応等により、5年前と比べても圧倒的に増えているため、更なる教員増が望まれる。

なお各学科は、それぞれの理念・目的や教育課程を適切に実現するために、その分野の専門の教員を配置しており、専門科目は特殊なものを除いてほとんど専任教員が担当している。

また本学では教員募集はすべて公募で行っており、対象者が外国人であっても、(大学教員以外の)社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。しかし、一般に教育経験と研究実績の点で大学教員に比べて不利という面がある。そのためか、工学部在籍教員の中で、外国人は5名、女性教員は5名であって、多いとは言えない。特に、工学部では今後女子学生の増加を期待しており、その意味でもさらに多くの女性教員を採用することが必要であると考えている。また、工学部専任教員58名の中で博士の学位取得者は58名であり、全体の100%は学位取得者である。

以上のように、工学部の教員組織に関しては、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしている。なお、高大連携、グローバル人材育成、高度職業人育成のための研究基盤の構築等の将来の発展を見据えた施策を実行していくための体制としては不十分である。

＜3＞情報工学部

情報工学部の理念・目的、および各学科において設定している教育基本方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った専門教育を実施できるように、専門分野を十分に考慮した教員の公募・採用を行っている。また、学科の教育システムを継承するために、年齢構成を考慮した職位(教授、准教授、助教)での公募に心掛けている。教員採用に際しては、教授会において学科の公募・採用方針を確認した上で、公募要項の内容や選考委員会による選考結果を審議・承認している。

平成26年度の情報工学部専任教員53名の中で、博士の学位取得者は52名であり、全体の98%である。平成23年度の89%から改善しており、平成27年度は100%となる。職位別では、教授100%、准教授100%、講師・助教95%である。現在の教員公募においては、博士の学位を有していること、あるいは取得見込みであることを条件としており、今後は

100%が維持されていく。また、外国人教員は 3 名、女性教員は 2 名であり、本学の教員公募が教育実績、研究業績、および教育・研究の意欲と資質から公平に審査した結果であるとはいえ、多いとは言えない。平成 27 年度は、外国人教員は 5 名となる。

＜4＞社会環境学部

本学部・学科の理念・目的・教育目標に基づいて、社会環境学教育を行い、学生の主体的な学習、研究への取り組みを助成し、質の高い学士を育成するために、必要な専任教員を十分に確保し、適切な人員配置と人的補助体制を整え、大学共通の公正な福岡工業大学教員選考委員会規程による募集・昇格を通じて、教員の教育研究活動が活発に、かつ円滑に遂行されるような教員組織の実現を到達目標とする。

社会環境学部の専任教員組織は 15 名の専門科目担当教員と 15 名の一般教養スキル科目担当教員で組織されており、これら 30 名の教員で一学部、一学科構成となっている。

本学の財政計画上、50 名の学生に 1 名の専任教員を配置するという基準があり、本学部の専門教員定員は 16 名となっている。

平成 27 年 7 月の社会環境学部実在籍者数 764 名に対して、専門科目担当教員は 15 名で、教員 1 名当たりの実学生数は 50.9 名となっており、専門教育に携わる教員数としては、概ね適切であると判断される。さらに、この教員組織は大学設置基準第 13 条に定められている経済学関係の専任教員数 14 名を上回っていることから、教員数としては概ね適正であると判断される。なお、全学部の一般教養スキル担当教員 15 名を本学部に配置しているため、全体としての教員数は 30 名と多くなっている。

＜5＞工学研究科

工学研究科修士課程各専攻は、学部学科の上に創られている。したがって、工学研究科の教員組織編制は学部学科の教員が兼担することとなるが、公募による学部教員採用時に「福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準」を考慮した教員採用がなされ、基本的には学部採用教員が「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」による基準を満たして大学院担当教員となる。

この「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」ではまず（担当教員の種別）第 2 条で博士後期課程担当教員と修士課程担当教員について種別 ㊦、合または可教員を定め、担当教員の資格は（担当教員の資格等）第 3 条の（1）号から（5）号までに、D㊦教員、D 合教員、M㊦教員、M 合教員、M 可教員について定めている。それぞれの資格を次に要約して示す。

- （1） D (M) ㊦教員については、本学の専任教員であって、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。
- （2） D（修士課程：M）合教員については、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導の補助及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。

このように資格を定めただうえで、「福岡工業大学大学院学則」の（教員組織）第 7 条にお

いて、次のように授業と研究指導担当者を規定しており、学生の教育研究に係る資格を明確化している。

- (1) 大学院における授業科目は、大学院担当の教員が担当する。
- (2) 大学院における研究指導科目は、専任の教授又は准教授が担当する。ただし、特別の事由があるときは、専任の講師が担当することがある。

工学研究科の教員数は2015年9月現在で、修士課程が指導教員(◎教員)77名、担当教員(合教員)19名の合計77名、博士後期課程が指導教員(◎教員)37名、担当教員(合教員)3名の合計40名である。大学院設置基準に定める研究指導教員と研究指導補助教員を併せて7名以上、研究指導教員4名以上、研究指導教員のうち3分の2以上が教授の基準をすべての専攻で満たしている。年齢構成についても特定の年齢に著しく偏っていない。また更に、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」第3条第2項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。条件を満たさない場合は、大学院担当教員の資格を失う。ただし、復帰条件もその維持基準に規定している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は6名で、担当教員は2007年当初の専任教員14名、兼任教員3名、非常勤6名の構成で発足し、2015年度は専任教員14名、兼任教員1名、非常勤2名と十分な教育体制を維持している。また、教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は学部教員を兼務しているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任され、維持されている。したがって、設置時の編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011年度から新カリキュラムに移行しているが、若干の科目の改廃、年次配当変更にとどめているため、大きな変更はない。新カリキュラム対応のため、必要な教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行っている。

大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定第4条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあっては3名のM◎教員で構成することが第5条第2号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規定の他、下位規定である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。この規定に基づき、2013年度に大学院担当教員16名の維持基準に基づく過去5年間の論文審査を適切に実施した。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定、及び大学院社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準]

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員の募集・採用・昇格については、適切に実施されている。各学科において退職などによる欠員が生じる場合は、直ちに教員採用人事案件が発議され、教員選考委員会の編成、教授会審議を経た公募要項の公開、選考委員会における候補者絞込み、当該の学科会議および教授会審議を経て最終候補者が決定される〔根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、及び教授会規程第3条(7)〕。理事会には学長を通して推薦がなされる。応募の中に適任者がいない場合には、条件等を修正の後に、再公募の手続きが取られる。

また、昇格については、学科会議等で昇格に関する案内が毎年秋頃になされる。候補者がある場合は他学科教員を含む昇格人事委員会が設置される。審査においては「福岡工業大学教員資格審査基準」が適用され、当該の学科会議での審議を経て、当該学部教授会で投票による採決が行われる〔根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、及び教授会規程第3条(7)〕。

<2>工学部

工学部教員採用については、他学部と同様に、全学的な規定、「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」、に基づき工学部の人事選考委員会で候補者を選考し、工学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。教員人事は大学において最も基本的で重要な事項であり、採用人事は、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、あくまで実績主義、実力主義に徹してきた。担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育実践経験の有無が重視される。博士の学位があることは当然の前提条件である（これらの諸点は公募要項で明かに示されている）。以上のように実力主義が基本であって、加えてそれぞれの学科の年齢構成も考慮される。過去10年以上、赴任時に学位のない教員が工学部で採用されたことはない。

工学部では教員募集は、すべて公募で行っており、広く人材を募集し、対象者が外国人であっても、(大学教員以外の)社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。

選考の公正さを保つために全国公募であり、募集要項は関連学会の学会誌に掲示される。しかし、近年のインターネットの普及で、やむを得ない事情で募集期間が短い場合には必ずしも学会誌に募集が掲示されない場合も増えてきた。とはいえ、全国公募という基本原則は守られてきたし、今後も守らなければならない。

人事採用の手順に関しては、各学科からの募集要項が人事委員会を兼ねている部科長会に提案される。部科長会と工学部教授会の承認に基づき、人事選考委員会が組織される。選考委員会は、当該学科4名、他学科各1名、合計7名の選考委員で構成し、応募者について審査し、候補者2~3名に絞って面接する。選考委員会は最終的に候補を絞り、工学部教授会に提案する。工学部教授会では審議の後、無記名投票により、2/3以上の賛成で決定される〔福岡工業大学教員選考委員会規程・第8条(報告)委員会は選考結果を教授会に報告し、承認を得なければならない。第2号前項の承認は、教授会出席者の3分の2

以上の賛成を必要とする。]。昇格については、本人の昇格希望に基づき、年 1 回審議される。学科会議で昇格申請が承認された後に工学部教授会に提案される。学科会議の審議は各学科に任されているが、学科内の人事規定がある学科とそうでない学科がある。工学部教授会の審議では、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績が重要な判断材料とされる。

教員採用人事も、昇格人事も、工学部教授会での審議事項として審議され、最終的に無記名投票により 2/3 以上の賛成をもって可否が判断されている [福岡工業大学教員選考委員会規程・第 8 条]。投票は職位によらず教授会全構成員の投票である。過去 10 年、教授会での審議・承認抜きの教員人事は 1 件も行われてない。工学部では、教員人事の基本は、新規採用も、昇格も、客観的な実績に基づいた教育研究の実力主義で判断するのが根本であって、思想信条、国籍、性別によって左右されることはない。本学部の教員人事は全体としてはそのように実行されてきたと評価できる。

以上のことから、工学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できる。

<3>情報工学部

教員の新規採用は、「福岡工業大学教員選考委員会規程」と「福岡工業大学教員資格審査基準」に則って、適切に行っている。新規採用は、全て一般公募で公平に行っている。当該学科が作成した公募要項を部科長会、教授会で審議し、関連学会の学会誌、JREC-IN、本学のウェブページ等に公開する。当該学科 4 名、他学科 3 名の合計 7 名で構成される教員選考委員会は、応募者について審議し、候補者を数名に絞って面接を行い、その選考結果案を教授会に提案する。これを教授会において審議し、最終的に無記名投票で決定している。審議においては、博士の学位を有していることと、専門分野における研究業績と教育業績を基に、大学教員としての資質を有していることを確認している。さらに、教授と准教授は、大学院の教育と研究指導が可能であることを確認している。

昇格についても「昇格人事の選考に関する申し合わせ」に則って、適切に行っている。昇格基準を設定し、学科から提出された昇格人事案を教員選考委員会での審議後、教授会に提案し、教授会において審議し、無記名投票で決定している。

<4>社会環境学部

従来から「人事は公平であること」を大原則として遵守しており、全学部で公平な同一の規則が設けてあり、社会環境学部においても同様の運用を行っている。専任教員の募集は、公募要領（職名、担当学科目、専門分野、応募資格等）が学部教授会で承認された後、本学ホームページ、研究者人材データベース機関（WWW-JRECIN）並びに関連学会誌に 2 か月間ほど掲載して全国公募することが義務化されており、応募者の中から公募条件を満足し、かつ研究業績の最も秀でた人物が選考される。この完全公募制は長年実施されてきた本学の特徴でもあり、日本全国から優秀な人材が得られている。

募集の手続きは、まず、当該学科の原案が部科長会議に提出され、学長の発議に基づいて学部内に選考委員会を発足させる。次に、選考委員会は公募要領を精査し、教授会で審議した後に公募を行う。さらに、公募締め切り後に選考委員会は、本学の定める教員選考基準に基づいて適任候補者を選考し、他応募者と共に学部教授会に提示し、投票で可否を決定する。教授会で決定された採用候補者を理事長に推薦し、理事長が決済する。否決さ

れた場合は、同様の手続きで再公募となる。

昇格の手続きは、当該学科より出された昇格案件に基づいて選考委員会を発足した後、選考委員会で審議し、学部教授会で決定し、理事長に推薦する。

上記の採用選考委員会での採用の審査基準は「福岡工業大学教員資格審査基準」で定められており、その内容は文部科学省の大学設置基準に定める教員の資格とほぼ同じである。

昇格については、本学で定められた「教員の昇格に関する申し合わせ」に基づいて、教育業績、研究業績、社会貢献を三つの要素として評価することになっている。社会環境学部においては、この三つの要素について、厳密な評価を行うことになっている。

このような厳格で明確な手続きによって、採用においては、すべての応募者が公平に審査されてもっとも適切な人物が採用される。昇格においては、同じ教授会を構成する教員に関する審査であることから、担当資格基準や維持基準に基づき、適切であり、組織人としての教員の活動評価を含めて学部教授会の全員によって公平に審査されることから、その運用の適切性は妥当であると評価される。

<5>工学研究科

大学院研究科委員会が定めた「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」により、またその第3条第2項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。このことにより、教員の募集・採用・昇格は公平かつ適切に行われている。

<6>社会環境学研究科

大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準第3条において採用予定者については個別に審査を行うこと、第7条において教員が上位資格の基準を満たすことになったときには研究科長が資格審査を發議すること等が定められており、手続きは明確になっている。上述したように、これらの規定にしたがって、カリキュラムに沿った適切な教員人事が行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教育面に関して、FD推進機構運営委員会の下部組織としての工学部および情報工学部部会が、教育業績があったと認められる教員の表彰を行っている [根拠資料：工学部活動通信ホームページ http://eng.fit.ac.jp/comm/?page_id=5 各種活動ページの2015年4月のページ「2014年度 工学部教員表彰の件」、平成27年度第6回情報工学部教授会資料7 (情報工学部教育業績賞 推薦状)]。候補者は学科からの推薦による。受賞者はFDに関する講演を行う義務が生じる。また、FD推進機構の事務を担当するFD推進室から、全学の教職員に対してFD関連行事のアナウンスがEメールによって配信されている。その中には、各FD推進機構各学部部会及びワーキンググループの活動報告、学内外のFD関連イベント告知等が含まれている。学外におけるFD関連研修の参加費及び出張旅費は、FD推進室の事務予算から支出されるため、教員にとって利用しやすい環境が整備されている。本学におけるFD活動のまとめや各教員・事務部門の取組を報告する媒体として、平成22年度から福岡工業

大学FD Annual Report を刊行している [根拠資料：FD Annual Report、Vol.5(2014)]。

本学教員は研究の成果を教育に活用すると共に、社会にも還元してその進歩・発展に寄与すべく研究活動を行っている。専任教員はいずれかの学部にも所属し、その一部が大学院教育課程を担当している。また専任教員は、研究課題を申請して採択されれば、本学総合研究機構各研究所の研究員となり、研究費を得て研究活動を行っている。平成16年10月に全学教授会で「福岡工業大学研究業績評価基準」と「研究業績評価加点項目表」が承認された。それらに基づき平成18年4月から平成23年3月までの最近5ヶ年間の全教員の学術論文関連評価点数、外部資金獲得評価点数、特許・著作権等その他業績評価点数を集計した。専任教員の研究活動状況の指標であるそれらの評価点について、以下それぞれ学部並びに研究科の項目において結果を示している。

学術論文関連加点項目の明細は以下の通りである。

(1) 学術著書1編：15点、(2) 教科書1編：6点、(3) 査読付き論文1編：15点、(4) 国際学会論文1編：9点、(5) 紀要・研究会資料解説等1編：6点、(6) 国内学会発表1編：3点

また外部資金関連加点項目は以下の通りである。

(1) 科学研究補助金1件：採択金額に応じて代表者点数が12～30点、共同研究者が2～10点、(2) その他補助金1件：補助金額に応じて代表者点数が6～60点、共同研究者が4～20点、(3) 共同研究・受託研究・奨学寄付金：代表者点数が6点、共同研究者が2点

更に本学におけるユニークな研究面に関する資質向上策として、1年間の学外研修制度がある。原則として毎年各学部から1名ずつ、最大で2名を派遣する制度である。当該学科は1年間の当該教員不在期間における担当科目振替や非常勤講師採用などによる教育スタッフの補充を行うため、教育に対する影響は少ない。また旅費滞在費が支給されるため、教員にとって利用しやすい制度となっている。平成27年度も、生命環境科学科と情報通信工学科から1名ずつ、合計2名が海外研究機関に派遣されている。

教育研究面の総合的評価として、毎年度末に教育・研究・社会貢献に関する「業績評価加点項目表」および「活動報告書」を教務課宛に提出することになっている。集計されたデータは自己点検評価報告書にまとめられ、教員にフィードバックされている。教員は、自己の相対的位置を把握し、教育研究活動に関する自主的な改善が求められている。

<2>工学部

工学部では教員の教育研究能力改善（資質向上）を非常に重視している。そのための工学部独自の方策として、工学部講義PDCAシステム、工学部研究PDCAシステム、工学部FD研修会、教育表彰制度の4つを実施してきた。ただし平成25年度からは、年に2回、MP-PDCAを実施していることに伴い、研究PDCAは、MP-PDCAと合体させた。

工学部講義PDCAシステムは、全教員が講義PDCAに参加しており、各学科の部門別WGで各講義をチェックしあい、講義改善を図ることをベースにした学科の主体性に基づき工学部全体を統一したシステムである。この工学部講義PDCAはH26年度後期で10周期目（年2周期）に入っている。ただし、平成26年度は講義PDCAの基本データとなる全学授業アンケートが大幅に変更されたため、それに伴い工学部講義PDCAについても手直しを実施し、平成26年度前期に、変更後1回目の講義PDCAを実施した。

工学部研究の活性化を目的とする研究PDCAシステムで、2011年度から「それぞれの教員

が、毎年すくなくとも一編の論文発表あるいは学会発表を行うこと」を目標として実施している。なお、2013年度からはこの制度を発展させ、大学の第6次MPの一環としてPDCAをまわす形に変更している。2013年度前期に、改良した形（MP-PDCAと合体）での第一回研究PDCAが実施し、2014年度に第二回研究PDCAが実施された。

第三に、工学部FD研修会である。工学部では平成17年（2005年）から年平均3～5回合計18回の教員相互のFD研修会を開催してきた。平成26年度は4回のFD研修会を実施した。その内、1回は就職支援FD講演とし、学長の基本方針、就職課からの現状分析、各学科就職担当教員からの就職活動支援例紹介を実施しており有効な講演となっている。

第四に、教員の教育業績表彰制度である。熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科5名の優秀教員を4月に表彰する制度で2011年度からスタートした。なお、2013年度からこの制度を若干見直し、教育賞、ベストティーチャー賞、広報賞、各1名、合計で各学科3名の教員表彰する制度に改め、2014年度以降、実施している。

＜3＞情報工学部

まず、教育に功績があった教員に対して教育業績賞を授与することによって、教員の資質の向上を図っている。毎年、各学科から1名の教員を推薦し、教授会で承認して表彰している。受賞した教員は、翌年度の前期までに、FD研修会における報告会または公開授業を実施することによって、他の教員に教育内容や教育方法の紹介し、その後、それに対する意見交換を行っている。これにより、優秀な教員の教育手法の情報共有が進んでいる。

また、JABEEに認定されている2学科（情報通信工学科、情報システム工学科）が、以前から実施していた全教員による「教育改善計画書」の作成を、他の2学科（情報工学科、システムマネジメント学科）も平成23年度から実施している。これは、学生による授業アンケートを基に、教育改善計画書を学期ごとに提出させることによって、教員の資質向上を図るものである。学科毎に教育改善計画書のまとめを作成し、FD推進機構情報工学部会でその報告を行っている。

さらに、毎年、教員業績評価（教育業績、研究業績、社会貢献）を全学的に実施している。平成25年度の教員の研究に関する評価における一人当たりの平均点は、学術論文加点項目で78点、外部資金加点項目で7点であり、これら2項目の合計平均点は85点である。学科別の平均点は、情報工学科38点、情報通信工学科186点、情報システム工学科46点、システムマネジメント学科71点である。このように業績を点数化して評価することによって、教員の資質の向上を図っている。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部は、人文社会科学系の社会環境学科の1学科構成である。本学科における教員一人あたりの学術論文関連合計の平均値は110点であり、前回の自己点検・評価の時の92点より大幅に改善し、教員の研究が引き続き活発に行われているといえる。

また、社会環境学研究科と共同で2009年に研究会を設立・開始し、会員相互の知的交流の場として活用している。本研究会は2011年度に社会環境学会として発展的改組され、研究会紀要「社会環境学部」第1巻～第3巻を発行した。

教員の業績評価については、学長を議長とする全学組織としての「自己点検・評価委員

会」および「FD 推進機構」で検討・推進中であるが、現在のところ、未だ自己点検の段階に留まっている。すなわち、平成 18 年度からは、毎年、各教員が教育、研究、学内運営及び社会貢献に関して、所定の各「業績評価加点項目表」に基づいて自己評価を行った結果を、「教育活動」、「研究活動」、および「学内運営・社会貢献活動」のそれぞれに対する加点項目表からなる自己評価報告書として、提出している。この加点項目表は集計され、学長から各学部長および各学科長に配布して、学部・学科の教育改善や運営等に供されている。

また、毎年、半期ごとに学生による平成 26 年度から中間授業アンケート（紙ベース）及び期末授業評価アンケート（Web）が実施され、各教員にその結果がフィードバックされるとともにホームページで公開されている。

これらの自己点検報告書や学生による授業評価アンケートに関する教員間の相互評価は、各教員の自主性に任されており、評価を行った効果が明確に見えるところまでにはなっていない。しかし、社会環境学部は一学科であることから学部としてのまとまりはよく、さらに、教育研究分野ごとに組織的な会合を持ち研究教育活動について相互の意見交換、情報交換も十分に行われており、相互評価は実行されていると考えられる。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。また、昇格においても同様の配慮が行われていることは、前述の通りである。

＜5＞工学研究科

教員資質の維持向上を図るため、1996 年に「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を定め、担当教員はその（研究業績の報告）第 7 条により、最近 5 年間（㊤教員）または 7 年間（合教員）の業績を大学院事務室に毎年度報告し、業績は専攻主任会で確認している。現在資格を維持している工学研究科の教員数は、助教または講師、准教授、教授合わせて 8 専攻合計 96 名（修士課程担当教員数、このうち後期博士課程担当教員は 40 名）である。

2002 年 4 月に大学全学組織である「福岡工業大学 FD 推進機構」が発足し、その下に「福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会」が設けられたが、この FD 推進機構大学院部会は毎月開催され、カリキュラムの改善に取り組むと共に、学期末に実施される学生による授業評価、学生の学修取組自己評価、論文達成度評価等アンケート結果を集約して議論し、各専攻に議論の結果をフィードバックして教育の改善を進める重要なデータとして活用している。集約結果は工学研究科のホームページに掲載して公開している。その議論の中で、教員の資質向上について検討を行っている。

＜6＞社会環境学研究科

大学院担当教員としての資格は、修士課程 ㊤教員には「担当する専門分野に関連する学術論文又は学術著書（教科書を除く）」について、「最近 5 年間に学術論文が 3 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M 合教員には「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M 可教員にも「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」と定めており、審査委員会の審議で論文数及び内

容等が検討されている。また、上位資格の基準を満たすことになったときの資格審査でも同様であり、教員の教育研究活動が評価される体制性になっている。このように、毎年、教員業績審査等を実施し、教員の資質の向上を図る試みを行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

教員組織の編成に関して、新規採用教員の定年年齢を引き下げたことや、採用時に学科教員全体の年齢構成を考慮することによって、60歳代の教員を多数抱えていた年齢構成が、徐々に是正されつつある。FD推進機構の活動が定着し、教員の教育研究活動の改善に寄与している〔根拠資料：授業評価アンケート、FD推進機構各学部部会議事録、電子メールFD速報配信記録、福岡工業大学FD Annual Report Vol.5〕。

<2>工学部

教員組織に関しては、2004年度の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏っているとの指摘を受け、工学部各学科が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。2010年度時点では時点で61～70歳が44%であり、まだ高齢層に偏った状態が続いているが改善傾向となった。2015年度について見てみると、61～70歳が21%となっており劇的に改善された。また、70才であった本学の定年が、平成20年度以後の採用教員は65歳定年となったので、ほぼ適正な年齢構成を達成することができることが期待される。

次に、教員の資質向上についてのべる。第一に、工学部講義PDCAにおいて、それぞれの学科が達成目標を掲げて努力することによって、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでおり、平成22年度前期の授業評価平均値が2.85（4点満点）であったのに対し、平成26年度後期は3.25に上昇している。また同様に授業評価値が3.2以上の科目が工学部全体で平成23年度前期が12であったもので平成26年度後期には55まで増加している。第二に、工学部研究PDCAの目標として、「少なくとも1編の論文発表、あるいは、学会発表を行うこと」を目標とし毎年全教員について達成度を確認し合っているが、その成果として工学部教員の科研費獲得者は、平成27年度には全学の60%占めるまでになっている。

<3>情報工学部

教員採用は、全て公募によって行っているため、大学や企業などから多様な人材を採用できている。また、教育業績、研究業績、社会貢献の自己点検を行っており、学部学科のアクティビティを客観的に評価することができている。さらに、教育業績賞の授与や教育改善計画書の作成によって、教員の教育改善に対するポテンシャルが向上している。一方、教員の年齢構成も、採用時の年齢に配慮することで、バランスが取れたものに是正されつつある。60歳以上の教員の比率は、平成23年度の44.5%から、平成26年度で24.5%、平成27年度は14.5%と、大きく改善されてきた。平成27年5月現在の年齢構成は、～30歳

3.6%、31～40歳 34.5%、41～50歳 25.4%、51～60歳 21.8%、61歳～14.6%となっている。

<4>社会環境学部

社会環境学部は一学科であることから学部としてのまとまりはよく、さらに、教育研究分野ごとに組織的な会合を持ち研究教育活動について相互の意見交換、情報交換も十分に行われており、相互評価は実行されていると考えられる。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。また、昇格においても同様の配慮が行われている。

教員組織に関しては、社環一表で示すように、前回の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏り、社会環境学部が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。年齢別の人数の変化について、前回50代以上の教員は56.6%以上を占め、今回48.2%までに減り、大きく若返りした。また、専門教育担当教員のなか、博士学位を有する比率は75%に達したが、90%以上を目指すべきである。

年 度	28～39才	40～49才	50～59才	60才以上	合計
H23	2 (6.7%)	11 (36.7%)	7 (23.3%)	10 (33.3%)	30 (100.0%)
H26	5 (17.3%)	10 (34.5%)	7 (24.1%)	7 (24.1%)	29 (100.0%)
H26 内訳：	博士学位	博士学位	博士学位	博士学位	博士学位
専門教員	3	5	2	2	12 (75.0%)
センター教員		4			4 (30.8%)

<5>工学研究科

本学の場合、工学部4学科、情報工学部4学科、合わせて工学系学科8学科で、大学院修士課程は基本的にそれら学科の上に創られている。したがって、教員の補充人事は学部学科人事がベースとなる。学部学科教員採用の公募時の要項に、助教採用の場合は最低基準として大学院修士課程担当M合の資格のあるもの、准教授と教授については最低基準として大学院修士課程担当M④の資格のあるものとして審査を行っている。本学の場合はもとも学部学科における専門分野区分と大学院修士課程における専門分野区分が整合するようにカリキュラムが創られているので、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教員は法令に則り、また本学の規程に従い、適切な人材が適切な学科に、所定の人数配置されており、特に問題はない。強いて言えば、教員の定年に伴う退職が、今後数年ほどは毎年かなり続くため、教育研究における支障が起きないように、理念・目的に叶う有能な人材を規程に則って慎重に審議決定し、採用確保し続ける必要がある。

＜2＞工学部

教員組織に関しては、年齢構成が高年齢に偏っている点はかなり改善されているが、若手教員の中に少数であるが、複数年にわたって論文が出ていない教員が存在する。講義をしておれば良いというのは大学教員として恥ずべき姿であり、意識改革を促す必要があると考えている。

すでに述べたように、工学部の教育・研究水準を改善するためには、教員数の増強は必須の課題であり、今後とも強く訴えていきたい。同様に卒業研究期間の延長等の教育カリキュラムの抜本的改革を実施するためには、卒業研究室の倍増等の施策が必須であり、施設増強も強く訴えていきたい。

次に工学部研究については、工学部教員は非常に多忙という現実が研究活動の大きい障害となっており、逆に卒業研究において、学生に最先端の研究経験をさせる妨げとなっている。研究補助教員、事務員新設を強く訴えていきたい。

＜3＞情報工学部

最近、学修履歴が多様な学生が急増している。このような学生に対して、学生の理解度に合わせた適切な教育を実施するためにも、教育に関する教員の資質向上がより一層望まれる。

＜4＞社会環境学部

人事、教育、教務などの学校事業を行う際、制度的に意志決定、審議事項などは学部別自治となっているが、一般教養スキル担当教員をすべて社会環境学部に配置させて、工学部、情報工学部にはそのような教員は一切配置されていない。そこで、他学部では、一般教養スキル担当教員の意見はほとんど反映されず、予算配分、人事、教務、事務などの面においても、いろいろな支障が出てくる。平成 27 年度に「教養力育成センター」が設置されて、全学的に一般教養スキルの課題に関する議論が改善された。

＜5＞工学研究科

2015 年度より「管理工学専攻」を廃止し、「情報システム工学専攻」と「システムマネジメント専攻」を設置することが決定し、全ての専攻が学部学科の上に創られた形になる。したがって、2015 年度以降は教育研究組織の問題は解消される。「情報システム工学専攻」と「システムマネジメント専攻」については、設置に伴いアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーが一新されたが、その他の専攻は長期間に亘り見直しが行われていないので、時代に即したものに更新することが望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

平成 25 年将来計画評議会において、大学の将来像を描き、それに対応する学部学科の再

編が答申された。これを踏まえ、本学の建学の綱領と教育理念を継承しつつ、今後も発展が見込まれる分野を十分に検討した学部学科構成とし、それを担うことが可能な教員組織についてマスタープランを通して反映されつつある。

＜2＞工学部

工学部 4 学科のアドミッション・ポリシーに合致しない学生を受け入れないようにすることで、学生の質の均一性を抜本的に改善する。次に受け入れた学生に関しては、勉強する大切さを感じさせるカリキュラム体系を構築し、卒業試験も導入することにより、学士力保障を明確なものとする。そして卒業する学生に関しては、全員をその学生にとっての優良企業（進学含む）に入ることを目標とする。この道筋のための施策として、特別推薦入試を真の意味での A0 入試に改革し、やる気のある工学部 4 学科のアドミッション・ポリシーに適合するか判定できる入試システムに改革する等の入試システム全般を改革する。そして実質的な卒業試験制度の導入することで卒業生の質保障を実施する。また卒業研究開始時期の半年以上前倒し（理由は 4 点あり、1 点目は現行の就活スケジュールでは 4 年生前期が実質就活で卒業研究指導ができないため、2 点目は、就活で卒業研究内容を尋ねられることが多いが我が大学の学生は答えることができない。3 点目は、真に学生に自主的、創造的な学習活動を身に着けさせることができるのは卒業研究しかない。4 点目は、学生間の縦のつながりが強くなり、先輩からの就職情報、真の CS としての 4 年生の育成等々である。）を実現する。また、学部 4 学科の資産を生かせる共通の新コースの検討、国語力充実のための学部共通科目の検討、より高いレベルの技術者を輩出するための倫理的価値からの判断力を育成する技術者倫理教育の深遠化検討、大学システムともリンクした学業優秀者向けコースの新設、諸施策推進のための教育専任教員の新設の検討、学部全体としての研究レベルの更なる充実のため、研究ノルマの新設の検討や研究補助者の新設（事務、研究）の検討を行う。その結果として、実就職率 90%以上の安定実現のため、就職課と一体となった就職支援システムの確立（TOEIC、SPI の毎年、全学生の受験義務化ー成績の一体管理）、5 年間離職率 20%未満の安定実現のため、工学部学生にとっての good 企業の抽出、奨励を就職課、情報処理センターと共同作成・運用、上場企業等の就職率 30%以上、進学率 20%以上を目指して、上位 1/3 学生に対する育成プログラムの作成（育成プログラムは 2 系統）を実施する。ただし、これらの施策実施のための障害として、現状の要員で、これ以上のアウトプットを期待することは不可能である。また、少人数教育の推進、卒業研究期間の延長、研究の平均レベルの向上、柱となる若手教員の育成等、これからの施策には新たなスペースが必要である。最後に工学部予算は、学生一人当たりの分担金に限定され、少なくとも 15 年以上、一切増減がない。しかし真に新施策を実施するためにはそれに伴う予算が必要である。基本的に本学の新規事業の成功例は当然、人、金、スペースが三位一体となっている。

＜3＞情報工学部

公募による採用を継続していくが、教員構成の若返り策や研究業績や教育業績だけでなく、人間性も重視した採用を行っており、優秀な若い教員が増えている。

<4>社会環境学部

教員の採用、昇格人事に関しては学位を重要な評価ポイントとし、選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。

また、教養力育成センターが設立されたが、一般教養科目の教育について兼務として議論されているが、組織的に人事権は独立されていないため、実行上支障が現われ、そのあり方を再検討して改善いくべきである。

<5>工学研究科

現在の大学院修士課程の構成組織においても、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教員の年齢構成を是正しつつ、将来において本学の教育研究を担うことができる人材を確保し続けることが肝要である。本学の教員採用や昇任システムは、完全公募で公平に実施されており、教員組織自身が大学の将来に必要な人材を選び取る仕組みが既に存在している。今後は粛々とこの仕組みを運営していくことで適切な教員組織を維持できる。

<2>工学部

教員の年齢構成バランスを意識しつつ、将来において本学の教育研究を担うことができる人材を確保し続ける必要がある。本学の教員採用や昇任システムは、完全公募で公平に実施されていると認識しているが、最近では若干、講義スキルに偏った採用になっている部分があり、教育・研究力を意識した採用・承認人事を意識し続ける必要がある。

<3>情報工学部

社会変化に対応した大学教育のための教員採用を行う。また、引き続き、年齢構成のバランスを考慮するような教員の採用を行っていく。

教育に関する教員の資質向上のために、FD 推進機構情報工学部会での議論を中心とした教育業績賞や教育改善計画書を活用して、さらなる教育改善を行っていく。

<4>社会環境学部

学部では、組織的に社会環境学科と教養力育成センターとを分けて、それぞれの役割を果たしている。しかし、人事と関連した新たな組織改革などを進める際に、センターの人事権がないので、改革案の実行は支障が出て、改善すべきである。

<5>工学研究科

工学部と情報工学部の 8 学科の上に 8 専攻が設置されているが、教育研究の独自性を高めることで更なる教育研究の活性化を図るために、情報工学部に対応した情報工学研究科を新設し、工学部に対応する工学研究科との差別化を行うことが望ましい。

4. 根拠資料

<4>社会環境学部

- ・教育・研究活動報告書
- ・教育業績 学科別一覧
- ・教育業績 専攻別一覧
- ・論文等研究成果の発表状況 学部別一覧
- ・論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧
- ・福岡工業大学 教授会規程
- ・福岡工業大学大学院 研究科委員会規程
- ・福岡工業大学 教員資格審査基準
- ・福岡工業大学 教員選考委員会規程
- ・昇格人事の選考に関する申し合わせ
- ・福岡工業大学大学院 担当教員資格審査規程
- ・学校法人福岡工業大学寄附行為
- ・平成 27 年度 学生便覧
- ・社会環境学会会則
- ・福岡工業大学 教養力育成センター規程

<5>工学研究科

- ・福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程
- ・大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準
- ・福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程
- ・福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準
- ・工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ
- ・大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続
- ・福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程
- ・工学研究科修士課程における論文等研究成果の発表状況、専攻別一覧

IV. 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育理念・目的を示す建学の綱領および学則に基づく教育目標については、3年毎に行う「中期経営計画（MP）」の策定に際して、見直しを行っている。

実施期間が平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）である「第6次MP」においては、教育目標を次に掲げる学生の育成を目指す、と明示している。

「豊かな教養、モノ作り精神並びに環境意識を重視し、世界に雄飛する人材」、学生の行動レベルにおいては「自立的に考え行動し、様々な分野で創造性を発揮できる人材」

この大学全体の教育目標を、学部課程においては各学部および各学科、大学院課程については各研究科および各専攻、の教育目標に具体化し、履修要項に記している。

ディプロマ・ポリシー（D・P：学位授与方針）、およびその具現化を図るカリキュラム・ポリシー（C・P）、については、学部においては各学部および各学科、大学院においては各研究科および各専攻でそれぞれ具体的に定めて、教育目標と共に学生便覧に掲載し、全ての入学生に配布すると共に、HPでの公開も行うことにより周知を図っている。

これらのC・P、およびD・Pの改善については、それらを「教育の質保証」の観点から見直すことを、各次MPでは重点推進項目の一つに掲げている。

<2>工学部

工学部の教育目標は以下の通りである。

1. 基礎をしっかりと身につけること無しに科学技術の進歩に対応することはできない。基礎能力を備え、その上に立って応用能力を発揮できる技術者を養成する。
2. 技術者は様々な分野、局面において創意工夫を発揮し問題を解決する事が求められる。創意性、独創性を持って問題解決にあたる精神と能力を養う。
3. 工業技術の根幹である「ものづくり」の精神を培う。
4. 工業知識のみでなく、人間性、社会性と理論性にもとづいた広い視野を持つとともに、グローバル化時代に対応できる技術者を育成する。
5. 地方の時代と言われる中であって、本学の地域に対する使命は大きい。地域との協力の下にその産業の発展に貢献し、地域に信頼される技術者を育成する。

以上の工学部教育目標は「学生便覧」と大学ホームページに公開されている。工学部の教育目標に基づき、全学科が「卒業認定の基本方針」として、学位授与方針を「学生便覧」に明示している。[根拠資料：平成27年度学生便覧、福岡工大ホームページー工学部の項]

<3>情報工学部

情報工学部は、情報分野の基礎と共に最新のICT技術を学び、修得し、それらを実社会

で応用できるスキルを身に付けて、高度情報化社会の中で活躍する人材を育成することを、教育目標にしている。[根拠資料：平成 27 年度学生便覧 P84]

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科ごとに定められており、学生便覧に明記されているが、学生や志願者がより理解しやすいように、平成 26 年度に全学的に見直しを行い、平成 27 年度学生便覧および大学ウェブページに掲載している。学位授与方針に基づく各学科の学習教育目標は、平成 27 年度から全学的に JABEE に準拠したものとして整理し直し、シラバスとして公開されている。[根拠資料：福岡工業大学 教育理念（ディプロマ・ポリシー） http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/diploma_policy]

<4>社会環境学部

社会環境学部は、現在のところ社会環境学科のみから構成されているため、社会環境学科の教育目標が、そのまま社会環境学部の教育目標となる。

教育目標については、履修要項、学生便覧、および HP に、D・P（ディプロマ・ポリシー）および C・P（カリキュラム・ポリシー）と並べて掲載し、周知を図っている。

なお、HP には、経済・経営系、法・政策系、人間・生活系、それぞれの教育目標の概要を示しているが、今後コース制の導入によって各コースの教育目標の概要を公開する予定である。

これらの改善については、「第 7 次 MP」に、「教育の質保証」の観点から推進を目指すことを明記している。[根拠資料：平成 27 年度学生便覧]

<5>工学研究科

研究科での勉学を志す者には、研究者や開発技術者として、指導的立場で社会に貢献出来るよう育つことが求められる。このために、それぞれが専攻する分野の講義あるいは演習を受講して学習するとともに、工学技術の進歩、また学術研究を通して社会に貢献出来る有意義な研究を進め、その成果を学術雑誌に公表する、あるいは学術講演会等で発表を行う等の成果の公表が求められる。その上で、工学および情報工学各専攻の教育課程を修了した者には、修士（工学）の学位を授与する。課程の修了には、各専攻の教育プログラムに定められた履修要件を満たし、講義・演習科目について 24 単位以上、修士論文研究 12 単位、あわせて 36 単位以上の取得が必要である。博士後期課程について、講義・演習科目 4 単位以上および博士論文研究 18 単位を取得して定められた履修要件を満たした上で教育課程を修了して、博士論文の審査に合格した者には、博士（工学）の学位を授与する。

工学研究科では、以上に述べた明確なディプロマ・ポリシーに基づいて学位授与を行っている。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、平成 27 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

現在は、各学科が、それぞれの教育目標に基づき、C・P（教育課程）を定め、開講科目を設定し、フローチャートにより履修の流れを示すとともに履修上の注意を学生便覧に掲載し、周知を図っている。

MP に基づく教育課程の改革・改善の推進は、「FD 推進機構」が具体的な企画・提案を行い、教務委員会および教授会の議を経て行われる。全学的な面については、FD 推進機構の下部組織である共通教育部会等が、各学部、および各研究科に関しては、各学部部会、および大学院部会が、企画・提案を行う。

平成 23 年度（2011 年度）から施行された、「就業力教育の組織的推進」に関する大学設置基準の一部改正に基づく「就業力教育の改善」については、「FD 推進機構共通教育部会」が提案した改革案が全学的に大筋の合意を得、実施に移してきた。

提案された改革・改善方策は、各学科・各専攻等における会議や教務委員会等での審議を経て、各学部教授会、又は各研究科委員会で決定し、実施に移す。

<2>工学部

教育課程の編成・実施方針については、「教育内容の基本方針」として学科ごとに「学生便覧」に明示している [「平成 27 年度 学生便覧」 福岡工業大学]。またそれぞれの学科でコース制を設けており、それらについても詳細に述べている。また、科目区分、必修・選択の区別、単位数は「学生便覧」に明瞭に示されている。

全体的なカリキュラムは、教養科目に加えて、専門基礎科目、専門科目がある。それぞれの学科の専門科目はもちろん教育課程の中心をなしており重視している。しかし、専門科目の基礎をなす数学や物理などの専門基礎科目もまた重視している。

さらに、近年、それらの専門知識・理論に基づいた応用・創造能力の養成を重視し、創成実験や卒業研究を重要科目として各学科が重視している。以上の教育課程の編成・実施方針は「平成 27 年度学生便覧」に学科ごとに明示されている。[根拠資料：平成 27 年度学生便覧]

<3>情報工学部

各学科が、それぞれの教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程）を定め、開講科目を設定し、フローチャートにより履修の流れを示すとともに、必修・選択の別や単位数等、履修上の注意を学生便覧に掲載し、周知を図っている。

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、教養教育科目、スキル教育科目、専門基礎科目、専門教育科目の 4 群に分け、科目を配置している。[根拠資料：平成 27 年度学生便覧]

<4>社会環境学部

全学的な教育目標に基づく社会環境学科の教育目標を達成するため、本学科の教育内容を、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門基礎科目、(4)専門教育科目の 4 群に分け、科目を配置する。

なお、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目については学科共通とし、横断的に開講する。

また、(4)専門教育科目については、経営・経済系、法・政策系、人間・生活系のそれぞれで一部異なる部分があるため、フローチャートを用いて体系性を示す。

この教育課程の改革・改善方針については、「第6次MP」の「大学総論」に示された改革方針に基づき、「社会環境学部編」および「全学共通教育編」に、社会環境学部として特に重視して推進を目指す項目を列挙している。

改革・改善の推進については、「FD 推進機構社会環境学部会」および「FD 推進機構共通教育部会」が中心となって、推進・実施していく。[根拠資料：平成27年度学生便覧]

<5>工学研究科

大学院工学研究科修士課程は、電子情報工学、生命環境科学、知能機械工学、電気工学、情報工学、情報通信工学、管理工学（平成28年度より管理工学専攻を募集停止し、情報システム工学専攻とシステムマネジメント専攻を設置）の7専攻を設置し、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを目的に教育を行っている。博士後期課程は、物質生産システム工学と知能情報システム工学の2専攻から成り、高度な研究の遂行に対応の出来る研究者の育成を目的としている。

科学技術が飛躍的な進歩を遂げて非常に高度化した今日、学部教育のみでは、工学・情報工学について、その技術に対応できるに十分な知識とスキルを身につけることが出来ない状況になっている。このことがまさに工学研究科で勉強することの意義になる訳である。本研究科は学部教育を工学の基礎教育期間と位置付け、大学院修士課程でより深く工学を学ぶ、すなわち学部・大学院の一貫教育の実践をその教育理念として掲げている。さらに、従来の大学院カリキュラムは専門性の高い科目を集めた極端な科目編成になりがちであったが、新しいカリキュラムでは、学部教育と大学院教育の接続性に配慮しつつ、現代の工学技術者にふさわしい人材を社会に送り出すために、大学院教育に於いても、工学の基礎学力や英語力をさらに確固たるものとし、加えて、コミュニケーション力、技術者の倫理観、またリーダーシップ力を高めるための大学院カリキュラムを提供している。博士後期課程のカリキュラムにおいては、先端的かつ高度な研究を行うための技術と手法を実際の研究を通して学ぶ。本学工学研究科の教育プログラムにより、学生は次の事項に対応ができるよう、また研究を深めて行けるよう教育される。

修士課程学生は研究室を中心とした修士論文作成のための研究活動を行う。そのようにして各自の研究課題に取り組むことにより、研究開発に対する問題解決能力を身に付けることになる。博士後期課程では、高度で専門的な理論および応用について、その研究分野の深奥をきわめるための研究を行うが、その研究指導の方針は、学生が課程期間内に博士（工学）の学位取得を目指すことにある。

工学研究科では、以上に述べたカリキュラム・ポリシーのもとで教育の実施方針を明確にした教育課程の編成を構築し、それにより学生の教育を行っている。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のカリキュラム・ポリシーを「本研究科では、環境にかかわる種々の問題に主として社会科学、人文科学の領域から近接します。即ち、企業や社会全体の仕組みを理解し、環境調和型の社会構築に貢献できる能力の育成が目指されています。具体的には、学部教育を踏まえて、それをより深く学ぶことによって高度な専門性を持つ職業を担う能力を培うことが目標とされています。」と定め、平成 27 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。[根拠資料：平成 27 年度大学院便覧]

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

教育目標（本学では学習教育目標と呼ぶ）及び学位授与方針（ディプロマポリシー）は、学部においては学生便覧に学科ごとに記載されている。また大学院の教育目標及び学位授与方針は、大学院学則別表 1「学則第 1 条の 2 第 4 項に係る各専攻の教育研究上の目的」及び別表 2「学則第 1 条の 3 第 4 項に係る各専攻の人材の養成に関する目的」に明示されている。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、同じく学部及び大学院学生便覧中に記載されている。学生便覧は毎年 4 月に入学する学部生・大学院生のみならず、担当教員すべてに配布されており、学科や専攻ごとのオリエンテーションで周知されている。また、学外からもアクセス可能な大学ホームページにも、これらのポリシーは掲載されており、社会へ公表されている。

また、シラバスには科目ごとに学習教育目標との対応がパーセンテージ並びに文章で示されており、受講生に対しても科目と学習教育目標の関係が分かりやすく周知されている。

＜2＞工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生と教職員全員に配布する「学生便覧」に曖昧さ無くすべて公表されており、教職員及び学生には周知されている [根拠資料：平成 27 年度 学生便覧]。また、社会には大学ホームページおよび大学パンフレットで公表されている [根拠資料：福岡工大ホームページ工学部の項、2016 年大学案内ー工学部の項]。

＜3＞情報工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、毎年発行して配布される学生便覧において、学科ごとに教育内容の基本方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）として掲載しており、毎年 4 月のオリエンテーションの時に、教職員と学生に周知している。

社会に対しては、大学ウェブページの学科紹介のサイトで公表されている。また、学科紹介サイトには、カリキュラムやシラバス（授業計画）も公開されている。

情報工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_kougaku/

情報通信工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_tsushin/

情報システム工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_system/

システムマネジメント学科：

http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/system_management/

＜4＞社会環境学部

本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては、新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミごとに重ねて周知している。

＜5＞工学研究科

工学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、これらの全体について「福岡工業大学大学院学則」に、教育目標については工学研究科のカリキュラム・ポリシー及び各専攻科のカリキュラム・ポリシーに示されている。教育課程の編成・実施方針は大学院学則の別表として掲載されている修士課程及び博士後期課程の教育課程表、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」に示している。学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示している。以上の学則・規程・要領はすべて大学院便覧に収められている。また、これらの文書は、大学院ホームページに公開され、大学院構成員に周知が図られ、また社会に公表されている。

＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学構成員（教職員及び学生等）に対しては平成27年度大学院便覧に記載して周知を図っている。社会に向けては大学院パンフレット及びホームページに記載し、必要な方々に配布して周知を図っている。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の改訂については、各学科のカリキュラム改訂時に併せて検討されることが通例である。カリキュラム改訂時には、まず各学科から、改訂の主旨や目的・変更点等が文書として教務委員会に提出される。教務委員会においては当該学科による説明の後、一旦各学科会議に持ち帰り、各学科会議における意見を聴取して必要な調整を行った後、教授会審議にかけるための原案が作成される。教授会審議では、学則に基づいて審議了承が行われており、全学的な視点から教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての指摘や検討がなされている。これらの改訂については、FD推進機構各学部部会における自己点検評価の結果を受けて発議されるものも多い。以上の通り、全学的に検証を行う仕組みが存在する。

学科独自の取組として、工学部知能機械工学科、情報工学部情報通信工学科（平成26年

度入学者まで)、情報工学部情報システム工学科の 3 学科が、日本技術者教育認定機構 (JABEE) による認定を受けており、本項に関する適切性について学科内で PDCA サイクルに基づく検討が継続的定期的に行われている。その他の学科についても FD 推進機構各学部部会による FD 活動が継続的に行われている。特に工学部 4 学科は独自の FD 活動の取組に熱心である。

<2>工学部

工学部のカリキュラムに関しては、基本的に 4 年を一周期と考えており、4 年ごとにカリキュラム改正が実施される (ただし、事態の重要な変化がある場合はこの限りではない)。このカリキュラム改正の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証・再検討を実施している。また、年 2 回の工学部講義 PDCA サイクルの中で、教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証され必要な改善がなされている。[根拠資料：第 1 回 (平成 22 年度前期) 工学部講義 PDCA の工学部教授会への報告書 (2010. 10)～第 10 回 (平成 26 年度後期) 工学部講義 PDCA の工学部教授会への報告書 (2015)]。

<3>情報工学部

4 学科とも、学科内に、JABEE が要求している教育改善 PDCA サイクルの WG (ワーキンググループ) を設置しており、この活動の中で検証を行っている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証・再検討に強く関連するカリキュラム改訂は、直近では、平成 23 年にシステムマネジメント学科、平成 25 年に情報システム工学科、平成 26 年に情報通信工学科が実施した。

<4>社会環境学部

本学部は学校教育法第 109 条「自己点検・評価及び認証評価制度」に基づいて、定期的に検証を実行しているが、カリキュラム改訂の際に併せて検証が行われている。本学部においては、2012 年度からカリキュラム改訂を行い、2015 年度末までに新たなカリキュラムを完成する予定である。このプロセスの中で、教育目標、D・P および C・P の適切性について考慮しながら、科目の一部改廃を行っている。

<5>工学研究科

工学研究科では、学位授与について「福岡工業大学大学院学位規程」、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示しており、博士の学位授与に関する審査基準として「学位・課程博士 (工学) の審査申請基準」に、具体的な数値基準を示している。修士の学位については学会発表等を義務付ける申し合わせに学位申請基準を示している。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、専攻のカリキュラム改正時に併せて検討するが、講義アンケートなどを活用して、学生の達成度や満足度を尺度として大学院 FD 委員会で定期的に検証を進めている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の明示、周知・公表、適切性の検証について、各学部学科および大学院各専攻が主体的に取り組んでいる。具体的にはFD推進機構各学部部会の活動、あるいはJABEE認定3学科独自のFD活動において、PDCAサイクルに基づく定期的な検証を継続している。

必要ならば規程に則ってカリキュラム改訂の手続きを進めることが可能な仕組みが存在する。各学科は概ね4年を1サイクルとして、精力的にカリキュラム改訂を行っている。学部大学院ともに講義アンケートを活用して、学生の達成度や満足度評価を尺度として講義や研究指導の目標設定に関する改善を図っている。

<2>工学部

全学的にディプロマ・ポリシーの見直しとこれを反映した全学的なシラバス書式の統一化が進行し、工学部も学科単位で対応した。またPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築し、継続して実施している。教員単位、学科単位、学部単位で授業改善計画書のまとめ実施し、FD運営委員会、工学部教授会で報告し、学部内の情報共有を行なっている。

<3>情報工学部

全学的なJABEE基準を援用したディプロマ・ポリシーの見直しとこれを反映した全学的なシラバス書式の統一化が進行し、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の修整や変更内容が、シラバスやカリキュラムマップに直ちに反映されるようになった。

また、情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。学期ごとに、教員が教育改善計画書を提出しており、その中で、教育改善が実施されていることが確認できる。また、教育改善計画書のまとめをFD委員会でとりまとめ、学部他学科内で情報共有を行なっている。

他方、教育業績賞の報告会・公開授業は、学科間の情報提供につながっている。

<4>社会環境学部

本学部のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて、社会的に認知されている資格試験及び検定試験等の取得に対する支援を強化し、たとえば、社会環境学検定（エコ検定）、ビオトープ管理士試験、日商簿記検定、TOEIC、英語検定等の合格者や資格取得者が徐々に増加している。

<5>工学研究科

学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査

並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」にすでに示しており、安定的に運用されている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

現状において、本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に特に不都合は見当たらない。しかしながら、入学生の受入や社会情勢に合わせて、普段の検証を続けることが必要である。

<2>工学部

入学生の受け入れ層の変化、社会の要求の変化に対応して、普段の検証を続けることが必要である。

<4>社会環境学部

本学部のカリキュラムの構成を見ると、基本的には他の大学と同じように一般教養、スキル教育、専門教育などを学生に提供しているが、とくに、「丁寧な教育」を実現するため「4年間一貫の少人数ゼミ」を必修にしている点が特徴である。多くの学生は、高校生までに形成された「環境問題」に対する意識は、自然科学からのアプローチからみた意識が強く、法律、経済、企業経営、社会心理などから環境をどのようにとらえるか、また、その重要性がどのようなものを的確に把握するまでには至っていないケースが多い。そのため、学部教育でこれらが正確に、深く学生に把握されたかどうかについて実態を点検する必要がある。本学部では、1年次の教養ゼミから、4年次までの専門ゼミによる少人数教育を実施しているが、長所としては、多様な専門分野の教員構成による多様なゼミの選択が可能なことである。しかし、一方では、社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方が必ずしも醸成されておらず、多様性が持つ長所が生かされているとはいえない。

ゼミに限らず、講義においても、それぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性がかならずしも明確とはなっていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学共通教育の改訂について、平成23年度中に就業力関連カリキュラム及び共通教育外国語カリキュラムの改訂について審議が完了し、平成24年度入学生から新カリキュラムが実施されている。これらの取組は、FD推進機構内の就業力ワーキンググループや共通教育部会が実質的な検討を行ってきた。FD推進機構の運営が非常に精力的かつスムーズに行われていることの一つの成果である。

＜2＞工学部

授業改善 PDCA、学業優秀者表彰制度、資格取得表彰制度は、学生満足度の向上や学生の勉学意欲向上に役立っている。

＜3＞情報工学部

学科内での FD 活動をさらに活発に行っていく。その中で、教育改善計画書を学科ごとにまとめ、FD 推進機構情報工学部会で報告している。また、平成 26 年度から開始した学習相談コーナーの実施報告も FD 推進機構情報工学部会で実施しており、初年次教育における各学科での専門教育の問題点等の情報共有と解決を進める。さらに、教育業績賞の報告会・公開授業を継続すると共に、それ以外にも学科間の情報交換の取り組みを実施していく。

＜4＞社会環境学部

全学的な就業力育成プログラムの一環として、本学部における就職力の育成、即ち、「環境人間力育成」プログラムにおいて、社会的に認知されている資格試験及び検定試験等の取得に対する支援を強化し、社会環境学検定（エコ検定）、ビオトープ管理士試験、日商簿記検定、TOEIC、英語検定等の合格者や資格取得者の一層の増加対策を推進していく。

② 改善すべき事項

＜1＞大学全体

今後は、大学入試における一層のユニバーサル化やマス化に対応すべく、中教審の学士課程教育答申（平成 20 年度）を更に検討し、全学共通の基盤教育に必要な要件の議論から始まって、本学における教養教育カリキュラムの見直しにも取り組む必要があるであろう。そのため平成 27 年 4 月に教養力育成センターを設置した。現在、同センターを中心に検討が進んで行っている。

＜2＞工学部

FD 推進機構工学部会での活動を通じて、引き続き、他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、さらなる学部全体の教育改善につなげていく。

＜3＞情報工学部

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、引き続き、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、さらなる学部全体の教育改善につなげていく。

＜4＞社会環境学部

まず、教養ゼミにおいては、後でも触れるが、各ゼミクラス共通の「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」が作成されているので、これの見直し・再検討により、学部学科統一の最低限の共通項目を各ゼミにおいて徹底し、マナー教育、履修の考え方などとともに、環境問題解決に向けての社会科学的アプローチの意義付けなどを理解させ、講義との連動

を十分図っていくように努めたい。

何よりも、これまでのカリキュラム編成は、教員を中心に3つの系を分けて内外に説明しているが、学生の視点から見ると、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーが不明確である。今後、カリキュラムを改訂して、コース制を導入し学習目標を明確して、改善していく予定である。

4. 根拠資料

<2>工学部

- ・平成 27 年度学生便覧

<3>情報工学部

- ・平成 27 年度学生便覧
- ・大学ホームページ (http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/)

<5>工学研究科

- ・福岡工業大学大学院学則
- ・福岡工業大学大学院工学研究科履修要項
- ・福岡工業大学大学院学位規程
- ・福岡工業大学大学院学位規程
- ・修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領
- ・博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領
- ・学位・課程博士（工学）の審査申請基準

<6>社会環境学研究科

- ・平成 27 年度大学院便覧

教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

教育課程の編成・実施方針に関係づけて、各学科及び各専攻のカリキュラムが定められている。学部では、教養教育・スキル教育・専門基礎教育・専門教育の各科目群に、また大学院では共通教育及び専修区分ごとに授業科目が設定されており、ともにカリキュラムのフローチャートを学生便覧の履修要項中に示して、科目間の体系的な繋がりを示している。また、学部シラバスにおいては、「受講の前提となる科目」や「関連科目」、「履修上のアドバイス」が示されており、受講者の履修計画の補助となるよう配慮されている。大学院科目のシラバスにも同様に「達成目標」や「関連項目の位置づけ」が示されている。以上より、科目間の連携を十分踏まえたカリキュラム編成となっている。

<2>工学部

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、科目を体系的に配置し、学生便覧中にフローチャートで示している。また必修科目として重要科目を明確にしている。さらに電子情報工学科と知能機械工学科では、必修科目の中の特に重要な科目についてはコア科目に指定し、科目のメリハリをつけている。カリキュラムは4年ごとの改正の際、各学科で十分検討され、適切な授業科目、教育課程の体系化がなされている [根拠資料：平成27年度学生便覧]。これらのカリキュラム内容は、教務委員会で審議され、最終的には教授会で審議・承認されている。

<3>情報工学科

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。4学科共通科目としては、将来の社会人としての一般教養および語学力を身につけるために、人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野で構成されている「教養教育科目」と、外国語分野・キャリア形成分野から構成されている「スキル教育科目」を開設している。専門科目に関しては、計算機工学やプログラミングなど情報工学の基礎となる科目をベースとして、情報工学の応用分野として各学科の独自性を出した専門科目を開設している。各学科の教育課程の体系は、学生便覧中にカリキュラムフローチャートで示している [根拠資料：平成27年度学生便覧]。各学科の年次別科目の配当方針は以下の通りである。

・情報工学科

1年次では、専門基礎科目の理解につながる物理や数学を振り返り、ソフトウェアではCプログラミング、ハードウェアでは電気回路などの基礎知識を学ぶ。

2～3年次では、情報工学の専門的な内容を学び、学問相互の関係を明確にするとと

もに、実験を通してソフトウェアとハードウェアの応用力を身に付ける。

4年次での卒業研究では、最先端の情報工学技術をテーマに、研究の方法論、実験やシミュレーションの方法を学び、問題解決能力を身に付ける。

・情報通信工学科

1年次では、通信工学の学びに不可欠な数学や物理などの基礎的素養を身につけるとともに、コンピュータに関する基礎知識を修得する。

2年次では、データベースやネットワーク、無線通信など、情報・通信工学を支える基盤技術の理解を深める。

3年次では、広範な情報・通信工学の専門知識を修得し、実験を通して得られた結果を解析・評価し、改善策を考える能力を養成する。

4年次では、情報・通信工学の応用分野での技術的な問題解決を考察する。また、卒業研究では、自主的・継続的に学習する能力、計画的に問題解決する能力、他者と協働する能力、自分の考えを適切に説明するためのコミュニケーション能力などを身に付ける。

・情報システム工学科

1年次では、専門科目を理解する上で必要な数学的素養を身に付ける。また、情報技術者として必要な資質・素養としてチームコミュニケーションと問題解決のスキルを学ぶ他、機械システム・生体システム概念、およびプログラミング技術の基本的素養を身につける。

2年次では、ロボット工学の基本的な考え方と生体情報の計測手法を学ぶ。また、情報技術の今日までの発展の経緯とこれからの社会作りに求められる情報技術者の役割と責任を認識する。さらに、実験でのグループワークを通して、講義で学び得た知識の活用方法を身につける。

3年次では、PBL（プロジェクトベース学修）科目にてチームで問題を解決する他、コミュニケーション能力を育成する。また、研究室に配属し、実験テーマやキャリア形成に必要な専門知識を身につける。

4年次での卒業研究では、問題解決に向けた研究手法を創意工夫し、課題発見能力、問題解決能力、論理的な記述能力、口頭発表能力、質疑応答力を養成する。

・システムマネジメント学科

1年次では、専門科目を理解する上で必要な数学的素養を身に付ける。さらに、経営管理、生産管理、情報メディアに関する基礎知識とコンピュータリテラシーを修得する。

2年次では、経営管理、生産管理に関する専門知識を学ぶとともに、コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの知識と情報処理、情報メディアに関する技術を修得する。

3年次では、経営、生産、情報メディアの3つの修学領域の統合的な応用法・活用法を習得するため、情報処理の応用技術を学び、経営、生産に関するデータの解析やシミュレーションを実践する。さらに、研究室に配属し、卒業研究の遂行に必要な専門知識を得る。

4年次での卒業研究では、これまでに培った課題発見、探求力、実行力などの素養を

発揮し、問題発見から問題解決に至るまでの意思決定手法を実践する。さらに、グループでの討論、協働に必要なコミュニケーション能力、自分の考えの発信をするために必要なプレゼンテーション能力を養成する。

<4>社会環境学部

本学科カリキュラムは①「環境問題」を経済的、社会的、法的小および自然科学的視点から理解し、その解決策を企画・立案できる総合的な能力、および②グローバルな観点から、企業、行政、NPO 等で「環境問題」の視点を持って活動できる能力を養成することを目的として設定されている。

専門教育科目としては、「専門共通科目」をはじめ、「経済・経営系」、「法・政策系」、「人間生活系」および「ゼミナール」の科目群が配置され基礎から応用分野まで履修できるように、「基礎科目（必修）」、「基幹科目（選択必修）」、「展開科目」と段階的に構成されている。

また、「教養教育科目」は豊かな教養を啓蒙培養し、人間的素養を身につけるとともに、人間や現代社会への理解を深めることを目的とし、「自然」、「文化」、「社会」、「健康」、「ゼミ」の領域で配置されている。さらに、「スキル教育科目」は教養教育科目および専門教育科目の学習上の基礎となる言語表現能力、情報処理能力およびキャリア形成を図り現代的職業人の基本スキルを習得することを目的として配置されている。

<5>工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程について、「福岡工業大学大学院学則」に定めている。その第1条の2と3に、それぞれ「教育研究上の目的」と「人材の養成に関する目的」を定め、第13条と第14条に、それぞれ「修業年限」と「在学年限」を、第30条に「授業科目及び研究指導」を、第31条に「教育課程」を、第32条に「単位の算出方法」を、第33条に授業科目についてその「履修」の方法や学位論文の研究指導について規定している。第40条と第41条では、それぞれ「課程修了の要件」と「学位授与」の要件について規定している。このように学則における関係の規定に従い、第31条における修士課程の教育課程と博士課程の教育課程を学則の別表3と4にそれぞれ掲載している。

以上のように工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専攻の専修区分とその授業科目については、随時FD推進大学院部会等でその適切性の検討を行っている。

<6>社会環境学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する」などと定め、身につけるべき専門知識と能力を明示した学位授与方針と、教育目標を明示した教育課程の編成・実施方針を設定している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

教育内容については、カリキュラムを決定する際に、達成目標および科目間の連携を十分考慮している。達成目標は学習教育目標としてシラバス中に、また科目間連携は履修要項のフローチャート中に、それぞれ示されている。各課程に相応しい教育内容となっているかどうかは、FD 活動により点検されている。すなわち、ある科目の合格者が著しく少ない場合や、学生による講義アンケートで理解が十分でない様子が判明した場合には、各学科あるいは学部の FD 活動（FD 推進機構各学部部会等）において、対策が講じられる。

<2>工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で各課程に相応しい教育内容を提供している [根拠資料：平成 27 年度学生便覧]。

電子情報工学科では、ハードウェアとソフトウェア両面の知識力をもって社会に貢献できる人材の育成を目指して、それに相応しい科目群を提供している。各学年において、回路、情報、物性材料の科目を配置し、実験科目においては、可能な限り講義と実験指導教員が同一となるように配慮して、学生の理解度向上に努めている。また、2 年進級時に「電子情報工学基盤コース」と「電子情報工学先端コース」のいずれかを選択させて、有能な現代エレクトロニクス技術者を育成するという教育目標を実現するためのプログラムを提供している。さらに、「基本情報技術者」や「第一級陸上無線技術士」などの資格試験科目群もカリキュラムに取り入れて、国家資格取得支援を積極的に展開している。

生命環境科学科では、地球の様々な環境問題を理解し、環境の管理・保全・改善と修復の基本理念を理解するための導入科目として、「生物資源利用学概論」、「環境エネルギー資源化学概論」の 2 科目を開講している。また、環境の諸問題に対する物理・化学的なアプローチ、および、生物学的なアプローチなどの多様な先端技術を学ぶため、低学年次では「物理化学 I・II」、「有機化学 I・II」、「生物化学 I・II」などの基礎科学科目群を、高学年次では物質系あるいは生命系に関する一連の先端技術を学ぶ応用科学科目群を開講している。さらに、環境の諸問題を解決する自立した技術者を育成することを目的として、「先端環境科学演習」、「先端環境科学実験 I・II」などのアドバンス科目群、並びに、「分析化学」、「環境分析化学」、「機器分析化学」、「環境科学 I・II」などの環境分析技術に関する科目群を開講している。

知能機械工学科では、知能化設計技術とメカトロニクス技術両方の技術を持つ真に社会に役立つ機械設計ができる知能機械技術者を育成するため、1 年次から専門科目を習得するために必須となる数学・物理学教育の基礎からの徹底した教育を行うとともに、導入教育やエンジニアリング教育もスタートさせている [根拠資料：平成 27 年度 AP、知能機械工学科「入学前・導入教育」]。2 年次以降は機械工学の根幹をなす「材料力学」、「機械力学」、「熱力学」、「流体力学」等を習得させる内容となっている。そして 1 年次後期から 3 年次後期の 2 年半にわたって、スクリーンジャッキの設計および駆動・制御を大きなテーマとする授業科目を設定して自分の力で計画し、課題をまとめる力をつけさせる教育内容となっている [根拠資料：平成 27 年度 AP、知能機械工学科「知的好奇心励起・教育システムの構築」]。また、プレゼンテーション能力のある技術者育成を目指して 1 年次から、コンピ

ユーザを使った報告書作成を義務づけた科目、プレゼンテーション手法の教育科目を導入しており、その集大成として4年次での卒業研究科目では、週単位の研究活動の把握を進め、対外的な発表にも十分資する研究内容・発表を維持している。さらに英語で専門科目を教育する科目も用意しており準備段階としての1、2年次での英語教育にも力を入れている。最終的に機械技術と社会の関わり、技術者が社会に対して負っている責任を理解させるため「生産技術史」、「技術者倫理」を教える構成となっている。

電気工学科では、「電気機器システム工学」、「物性デバイス工学」、「システム制御工学」、「電気エネルギーシステム工学」を学科の4本柱としてとらえ、カリキュラムを構成している。その教育内容は、電気工学分野の基礎知識と技術を習得し、電力、情報・制御、電気・電子機器、設備、設計・製造、システムエンジニアなどの分野で活躍する人材の育成を目的としている。そのために、電気回路、電磁気学の二つの科目を「電気工学基礎」と位置づけ、充実した教育内容を提供している。また、知識を有効利用できる技能を身につけるために、「実験・実習科目」を種々の科目と有機的に結びつけた教育を行うとともに、資格取得を積極的に支援している。さらに、常に自らの技量を客観的に評価し、他者との関わりを適切に構築することができる能力を伸ばすために「情報処理・コミュニケーション科目」を用意し、問題解決をはかるための実践的教育を行っている[平成23年度AP、電気工学科「コミュニケーション教育を目的とした教授学習支援プログラムの開発」]。ここでは、技術者としての倫理的次元からの価値判断能力の育成を通じて、社会人としての常識と倫理観を備えるための教育を行っている。そして、社会に出てからも、自ら向上するために積極的な知識や技術の習得に取り組める基礎を固め、技術立国日本の発展を担う一員として活躍できる人材を育成している。

<3>情報工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で情報工学の基礎と応用に関する授業科目を開設し、各課程に相応しい教育内容を提供している。各科目の学習目標や科目間の関連については、学生便覧のカリキュラムフローチャートとシラバスに掲載しており、学生がそれらを確認しながら履修できるようになっている。なお、各学科は、初年次において、専門的知識修得に必要な基礎的素養を振り返り、身に付ける科目を開設するとともに、全学共通の1年次の「キャリア形成」科目により、大学での学び方を理解できるようにしている(学生便覧 各学科の「年次別科目の配当方針」)。各学科の教育内容は次のようになっている[根拠資料：平成27年度学生便覧、シラバス]。

情報工学科では、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの両面から支える技術者を育成するために、特に重要な専門教育授業科目を3つの学科目に区分し、39の科目を開設している。「コンピュータソフトウェア工学」の学科目では、「CプログラミングⅠ・Ⅱ」、「データ構造とアルゴリズムⅠ・Ⅱ」等のプログラミング系科目を中心に13科目を開設している。「コンピュータハードウェア工学」の学科目では、「コンピュータアーキテクチャⅠ・Ⅱ」、「論理回路」等の科目をはじめとする13科目を開設している。「知能情報メディア工学」の学科目では、「コンピュータグラフィックス」、「知能ロボット工学」等の13科目を開設している。この3学科目と「卒業研究」とを合わせ、コンピュータに関する総合的かつ高度な技術力を備えた技術者の育成を目指している。

情報通信工学科では、有線・無線通信はもとよりコンピュータネットワーク技術、情報伝送技術および信号処理技術の基礎を体系的に修得した実践的な情報通信技術者の育成を目指しており、1年の後期から情報通信先端工学コースと情報ネットワーク工学コースに分かれて、少人数ゼミナール、実験・演習、実践的なコンピュータ教育を行っている。また、当学科は無線従事者に必要な第一級陸上特殊無線技士と第三級海上特殊無線技士の長期型養成課程の教育機関として認定されており、これらの資格取得に必要な全ての授業科目（情報通信工学、情報伝送工学、電子回路、電磁波工学、計測工学、通信法規）を情報通信先端工学コースでは修得するとともに、情報ネットワーク工学コースでは情報処理技術者の資格に必要な知識や技術の修得を目指している。なお、平成27年度のカリキュラム改訂では、学生がより体系的かつ専門的知識を習得するように、従来の情報通信先端工学コースと情報ネットワーク工学コースの2コース制を廃止して、連携のある科目群からなる7つの技術者教育プログラムを設け、1つ以上のプログラムを修了することを課している。この時、「電気通信技術者教育プログラム」あるいは「無線通信技術者教育プログラム」を修了すると、第一級陸上特殊無線技士と第三級海上特殊無線技士の資格取得に必要な全ての授業科目を履修したことになる。

情報システム工学科は、広い視野と技術者倫理、コミュニケーション能力を有するとともに、高度な情報科技術とシステム解析、構築及び制御の技術を身に付けた技術者・研究者を育成することを目的としている。平成16年（2004年）のカリキュラム改訂において、技術者教育育成を目的として、学習教育目標を公開するとともに、情報システム技術コースおよび情報システム設計コースを設置した。前者については、同年にJABEEの新規審査を2008年、2011年、および2014年に受け、認定された。なお、後者の設計コースも、カリキュラムの内容は、技術コースと同等である。カリキュラム改訂等に伴うJABEE継続審査の中間審査を2008年、2011年、および2014年に受審し、2014年にはJABEE新基準（2012年基準）に対応して認定を継続している。これにより、JABEE基準で、本課程に相応しい教育内容を提供しているといえる。

システムマネジメント学科では、平成26年度にカリキュラム改訂作業に着手し、高度情報化ならびに国際化が進む現代社会において、企業の生産管理技術と情報管理技術について、経営、生産、情報メディアの観点から基礎的な素養を身につける教育を行い、それらの知識に裏付けされた人間哲学に基づいてシステムのマネジメントを行える人材の養成を目的とすることとした。1年次前期には、この学科の全体像を早い時期に学生に体得させる目的で「システムマネジメント基礎」を設定し、また、「経営システム論」や「情報処理Ⅰ・Ⅱ」で経営管理、生産管理、情報メディアに関する基礎知識とコンピュータリテラシーを修得させている。2年次以降は、より専門的な知識や技能やスキルあるいは幅広く総合的な判断能力を習得させるべく、「経営システム」、「生産システム」、「情報メディアシステム」の3つの学科目を基本柱にして、系統的に専門授業科目を配置している。

<4>社会環境学部

社会環境学部社会環境学科の教育課程は、「教養教育科目」、「スキル教育科目」、「専門教育科目」から構成される。このうち、「専門教育科目」は基礎から応用分野まで体系的に履

修できるように「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」および「専門ゼミナール」の各分野から構成される。

カリキュラム体系の詳細は、学則に掲載されており、基礎教育や倫理性を培う教育は教養教育科目と教養ゼミナールにおいて、履修上の注意、大学生の学びの姿勢、人間としての基本的マナー、人間の理解や社会の仕組み、社会科学の問題追及の在り方などを学ぶ。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持ち、教養ゼミナール担任の教員が教養ゼミナールを通じて、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味、授業を欠席しないことなどを教養ゼミの共通の手引書「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」により伝えている。同時に、問題を抱えている学生の相談も行っている。

本学部のカリキュラムの構成を見ると、基本的には他の大学と同じように一般教養、スキル教育、専門教育などを学生に提供しているが、特に、「丁寧な教育」を実現するため「4年間一貫の少人数ゼミ」を必修にしている点が特徴である。多くの学生は、高校生までに形成された「環境問題」に対する意識は、自然科学からのアプローチからみた意識が強く、法律、経済、企業経営、社会心理などから環境をどのようにとらえるか、また、その重要性がどのようなものかを的確に把握するまでには至っていないケースが多い。そのため、学部教育でこれらが正確に、深く学生に把握されたかどうかについて実態を点検する必要がある。

(カリキュラムにおける高大連携等)

高大連携については、本学部では各年度の始める前の1月から3月の間、100名前後の入学確定者に対して「入学前教育」を行っている。具体的な内容としては、「推薦図書一覧表」と「入学前確認テスト」などを行って、回収した後、添削及び個別の説明、質問応答などを実施している。

また、その他の高大連携活動として、「出前講義」がある。すなわち、教員が講義テーマ一覧表を作成し、高校側に郵送ないしホームページサイトにおいて情報開示し、高校側に選択させて、年間約10回以上の出前講義を行っている。また、毎年、入試課からの依頼で、来校した高校生に対する授業を16コマ程度実施している（オープンキャンパス含む）。さらに本法人に属する城東高校に対して毎年度、環境問題に関連する講義約4コマを実施している。そのほかに、本学部で、高校から年間数名の特待生を受け入れ、単位取得できる授業制度を導入している。

<5>工学研究科

上の(1)の<5>工学研究科の項で説明したように、工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を適切に設定している。そしてそれら各専攻の授業科目設定は、それぞれの専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿うものとなるよう、FD推進大学院部会で常に検討が加えられている。このように各専攻の提供する教育について組織的に検討編成し、修士課程における教育及び博士後期課程における教育それぞれが、専攻分野・専修区分に相応しい教育を提供している。

＜6＞社会環境学研究科

研究科では、環境問題の解決あるいは改善は緊急性を要すること、また総合的な対応が求められることから、より体系的な教育研究を施す必要がある。この点をふまえ、社会環境学研究科社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演習をもって体系的な履修ができるような編成としている。その体系は、大学院便覧中にフローチャートで示されている。

基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、法・政策系その他の各分野の基礎及び環境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。

専門科目には経済経営系、法・政策系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるように関連科目として配置し、また、専門職業人の実務を指向した事例研究科目を用意し、修士論文作成を目指した2年間の特別演習で、全体を構成している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

学生による講義アンケートや合格人数・平均点等の成績資料を用いた、FD推進機構各学部部会及び各学科における点検評価が定着しており（根拠資料：学部および大学院授業アンケート結果、FD推進機構各学部部会議事録）、カリキュラム自体に問題がある場合には改訂を行う仕組みが存在〔根拠資料：教務委員会規程、教授会規程〕し、活用されている。

＜2＞工学部

工学部では、定期的なカリキュラム点検の元、必用取得単位数の増加（124→132単位）や卒業時学力保障科目を設置（卒業試験を意識）して運用を開始している。いずれ、その効果が卒業生の質向上という形で出てくることを期待している。

＜3＞情報工学部

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で議論を行なっている。

また、情報工学部では、各学科の専門分野を活かした資格取得を推奨しており、カリキュラムや時間外講座において資格取得を意識した講義を開講しており、学生の資格取得に対する意欲が高まりつつある。

<4>社会環境学部

本学部では、1年次の教養ゼミから、4年次までの専門ゼミによる少人数教育を実施しており、長所としては、多様な専門分野の教員構成による多様なゼミの選択が可能なことである。さらに、一方では、社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方については、徐々に醸成されてきており、多様性が持つ長所もすこしずつ生かされてきている。

教養ゼミにおいては、学科統一の最低限の共通項目を前述した「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」にまとめ、各ゼミにおいて徹底し、マナー教育、履修の考え方などとともに、環境問題解決に向けての社会科学的アプローチの意義付けなどを理解させ、講義との連動を十分図っていくように努めている。さらに、国語及び数学の検定試験を実施し、能力分布を分析して、補習授業を行っている。

<5>工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専攻の専修区分とその授業科目については、随時FD推進大学院部会等でその適切性の検討を行っており、安定的に運用している。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

現状では、各学部学科におけるFD活動は多様である。全学共通の点検評価項目の策定から始めて、共通の基準に基づく評価活動が望まれる。

<2>工学部

工学部では、定期的なカリキュラム点検の元、必用取得単位数の増加（124→132単位）や卒業時学力保障科目を設置（卒業試験を意識）して運用を開始している。いずれ、その効果が卒業生の質向上という形で出てくることを期待している。

<3>情報工学部

カリキュラム改訂時に、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能している。しかし、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供はそれほど行われていない。各学科のカリキュラム改訂方針等は、各学科の委員が出席する教務委員会を通して周知・検討されているが、学部全体としてのカリキュラムの議論は行われていない。

<4>社会環境学部

ゼミに限らず、講義においても、それぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性が明確とはなっていない。また、ゆとり教育政策のデメリットを受けて、近年、一部の入学生が中学生レベルの学力もないほど学力が落ちている。その上いわゆる物質的に豊かな社会が実現した反面、人間がマシンとの接触時間が人間と人間との交流時間より、はるかに長い。そのため、社会倫

理環境、大人としての忍耐力、人とのコミュニケーション能力など、いわゆる「人間力」が欠如している。同時に家庭教育の欠如、社会的・地域的教育の不在、一部マスコミの品格の欠けた番組への誘導などにより、多くの学生の成長が遅れ、幼稚化しつつある。その結果、本学部に入學した学生のなかには、英語どころか、日本人が日本語で正しく話せない、話したくない、文書がかけない、分数計算ができない学生が急増している。

現行の教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。しかしながら、FD 推進社会環境部会において、合理的な PDCA サイクルによる教育改善策の検討がなされて、早急に実施案を作成して、実行に移すべきと考えている。

カリキュラムにおける高大連携について、受講生の学力がバラついているため、教育効率が非常に悪い。従って、識別できる範囲で、レベル別のカリキュラム設定が必要ではないかと考えており、これからのカリキュラムの改正で検討して改善したい。

<5>工学研究科

FD 推進大学院部会で適切性等の検討は随時行っており特に問題は無いと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

学部・大学院とも、教育課程の編成・実施方針は、当該学科や専攻が主体的に作成している。特にカリキュラム改訂の際には、教授会や研究科委員会で説明された後に、審議了承されており、カリキュラム体系の適切性ととともに十分に検討が行われている仕組みが存在している。

<2>工学部

平成 25 年度に開始した「資格取得者に対する工学部学生表彰制度」、平成 24 年度に開始した「学業優秀者表彰制度」については、学生の勉学の励みになっており、今後とも両制度を活用していく。また、両制度とも定期的に内容の見直しを行っており、資格取得では複数の表彰資格の追加、学業優秀者では、単なる学業優秀者だけでなく、半期毎の比較で成績向上率の高い学生も表彰するようにし、より学生の立場に立った制度に改善している。

<3>情報工学部

学部での資格取得推奨とこれを支援する、または、直接関係するような各学科の専門教育のカリキュラム改訂がなされている。今後とも資格取得を推奨し、平成 23 年度に開始した「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」を活用していく。また、各学科が提供する専門科目を学生がより広く学び、情報技術者として社会に貢献できるよう、平成 26 年度から情報工学部成績優秀者表彰を制度化しており、これを活用している。

<4>社会環境学部

丁寧な教育とその成果に対する質保証を徹底し、教育付加価値を向上させるために、本学部では学生の視点から学習目標を明確にするために「企業経営コース」と「地域環境コース」を設置した。各学年次に対して、基礎ゼミ（1年次）、専門ゼミⅠ（2年次）、専門ゼミⅡ（3年次）、専門ゼミⅢ（4年次）を必修科目として、少人数の教育を学部開設以来、ゼミ担当の先生の創意工夫と個性を十分発揮して、教育指導を行っている。特に、初年次の基礎ゼミに関しては、前項で述べたように、大学生としての自覚、マナーや最低限必要な基礎学力等を身に付けさせるために、共通の「社会環境学部基礎ゼミ・マニュアル」を本学部で作成して使用している。そして、定期的にマニュアルの見直し改訂を行っている。

さらに、国語及び数学の検定試験を実施し、能力分布を分析して、補習授業を行っている。

<5>工学研究科

教育課程の編成・実施方針等、FD推進大学院部会で活発に検討を行っており、議論の結果を工学研究科委員会で審議し、教育課程に関して学則に反映させて、実績を積み重ねている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

中教審答申「学士力」に対応すべく、全学的な教養教育・スキル教育の再編成を検討すべき時期である。本学でも平成27年度に教養力育成センターを設置し、それまでの内容をさらに向上すべく検討を進めている。今後も、基盤教育の在り方について、入学前教育・初年次導入教育と専門教育の連携、及び学士力の観点からも議論を進めていく必要がある。また、大学院においては国際化に対応すべく英語教育の充実を一層進めるためのカリキュラム整備されており、学生による国際学会発表の増加など、その成果が待たれる。

<2>工学部

異分野の人材を含むチームでのチーム力の育成等、学科間にまたがる学部共通科目の導入、大学院との連携がとれたカリキュラム構成、学士力を保障するためにカリキュラムの整備等、未着手の課題が多く残されており、学部内での議論を深めていきたい。

<3>情報工学部

カリキュラム改訂時の教育改善の情報は学科内に留まり、他学科にはそれほど提供されていなかった。これに対して、既の実施しているFD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、社会からの要請に応じた、学部全体の教育改善につなげていく。平成26年に、全学的に、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、9つの項目からなる学習・教育目標が再整理されたことから、これらの比較と議論を通して、学部全体としての教育課程・教育内容の議論を進める。

<4>社会環境学部

教育改善の一環としてのPDCAサイクルの導入については、現在、FD推進機構社会環境部会で検討中であるが、可及的速やかに結論をまとめて実行していく。

カリキュラムにおける高大連携は、学生の学力がバラついているため、ある学生に対して中学生の数学、国語、英語を中心に、ある学生に対して高校レベルの数学、国語、英語を中心に、またある学生に対しては大学レベルの数学、国語、英語を中心に、というレベル別のカリキュラム設定が必要ではないかと考えており、これからカリキュラム改正の際に検討し改善していく。

カリキュラムでは、1、2年生においては、一般教養、スキル教育、すなわち人間形成教育を中心とするカリキュラムの改正を実施したい。外国語についても、基礎語学を1、2年次に集中させ、語学力の強化を図っていくことにしている。

<5>工学研究科

改善を進めるべく、教育課程の編成・実施方針等をFD推進大学院部会で活発に検討している。

4. 根拠資料

<2>工学部

- ・平成27年度学生便覧
- ・シラバス (<https://unipa-dai.fit.ac.jp>)

<3>情報工学部

- ・平成27年度学生便覧
- ・シラバス (<https://unipa-dai.fit.ac.jp>)

<5>工学研究科

- ・福岡工業大学大学院学則
- ・工学研究科及び各専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

教育方法および学習指導について、本学では「丁寧な教育」をスローガンに掲げ、脱落者をできるだけ出さないように全ての教員が懇切丁寧な指導を心掛けている。具体的には、入学前教育、フレッシュマンスクール、初年次科目・導入科目の設定、各専門基礎科目の充実、オフィスアワーを全学科が実施している。一部学科では、コア科目（進級条件に指定）、履修モデルコース、等を設定し、更にチューター雇用による時間外指導などの取組が行われている。

教育方法について、通常の講義室における講義以外に、PC 演習室、実験室、実習設備を活用した実験・実習科目を設定している。また講義室の多くにプロジェクタとスクリーンを設置しており、視覚的に分かりやすくする工夫をしている教員も多数いる。

教務課では教務情報システムとして「ユニバーサルパスポート」を導入している。学生は、シラバス確認、履修登録、時間割確認、取得科目単位の確認等を行うことができる。教員は、シラバス登録と公開、出欠登録、成績報告などのほか、必要に応じて課題提出の管理や独自アンケートの作成が可能である。

平成 24 年度より、全学共通で就業力育成カリキュラムが開始されている。これは平成 22 年度文部科学省就業力 GP 事業に採用された、『「4つの力」(指向する力、協働する力、解決する力、実践する力) 育成によるキャリア支援』に基づくものである。全ての学生が、4つの力に対応づけられた「キャリア設計」、「コミュニケーション基礎」関連科目(以上必修)、「技術者倫理」関連科目、各学科の「専門科目群」を順次履修することで、社会的職業的自立を促すことを狙っている。これにより、学生が主体的に進路を選び取り、そのために必要な学習を自律的に進めていくことを期待している。

学生の年間履修登録数に対して、ほとんどの学科で CAP 制を導入しており、単位認定の実質化に取り組んでいる。

<2>工学部

工学部では、講義、実験、演習、実習を組み合わせ、教育効果が上がるように配慮している。

*1 年次生がスムーズに学習に入ることができるように、各学科で 1 年次に実習を含む動機付け科目を用意している。ものづくり入門(電子情報工学科)、生命環境科学概論(生命環境科学科)、ものづくり基礎実習(知能機械工学科)、電気工学概論(電気工学科)がこれにあたる。各学科ではこれらの新生対応教育の充実を図っている[学生便覧、H27 年度 AP、電子情報工学科「電子情報ものづくり入門教材選定」、知能機械工学科「入学前・導入教育」]。

電子情報工学科では、多様化する入学生の教育の一環として、1 年次で「電子情報基礎数学 AB」と「微分積分及び演習」において習熟度別クラスを編成している。全学的に行って

いるフレッシュマンスクールと併せて、該当学生に対する教育的効果は高い。さらに、1年次生の「電子情報もの作り入門」により、ハード、ソフトの実習を含む動機付け教育を用意している [H27 年度 AP「電子情報ものづくり入門の SA による授業支援】。平成 23 年度より、1 年生全員に対して「プログラミング演習」の時間中に教員と学生の面談を試行的に採用した。大学入学の初期段階で目的意識を明確にし、4 年間の学生生活を充実したものとなることを期待したものであったが、予想以上に高い効果があり、例年に比べて多欠席学生が激減したことに加えて、単位取得率も向上した。3 年次には、自発性・創造性を引き出すことを重視するエンジニアリングデザイン型科目として「工学設計 I」を配置し、小人数教育のもと、4 年次の「工学設計 II（卒業研究）」の導入科目としている。

生命環境科学科では、環境の諸問題を理解するため、高校レベルにおける自然科学のすべての科目（数学・物理学・化学・生物学）を習得している必要がある。そのため、高校教育における様々な履修歴に対応するため、これらの基礎科目に対しては、高校レベルのリメディアル教育を実施する目的で、基礎××（×は科目の名称）を開講し、特に数学の科目群においては、履修歴別クラス編成を導入し、きめ細やかな対応を行っている。すべての科目においてオフィスアワーが設定されており、特に、高度な専門科目では、特に演習を中心とした教育を実施することによって学生の理解を助けている。1 年次から 3 年次まで前期・後期共に実験科目を開講し、レポート作成やプレゼンテーションを通じて表現力を養っており、4 年次の卒業研究はその集大成となっている。

知能機械工学科では、講義科目においては理解度を常に把握しながら授業を進めることを基本としており、演習問題提出、小試験、中間試験、ノート提出等の様々な手段を用いて定期試験に到達するようにしている。また実験実習科目では、少人数での実験実習の実施に心がけており、実験レポートについても必ず 1 件毎にチェックをして合格レポートを受けとることを基本としている。また各授業、日々の面談を通して学生としてのモラル、礼節を指導しており、学習指導として適切に実施されている。

電気工学科では、専門科目の履修がスムーズに行えるように、初年次に数学物理の基礎を重点的に教育している。また初年次の実習系科目において少人数ゼミを実施して、その中で学習指導を行っている。またエンジニアリングデザインなどの創成型教育とコミュニケーション科目を各年次に配置し、コミュニケーションとをとりながら自ら考え問題解決できる能力の育成を行っている。必修科目は全て 2 クラスで開講し、さらに実験・実習系科目では、複数の教員が協力して担当し、きめ細かい指導が行える体制を整えている。

以上の通り、工学部では教育方法および学習指導は適切に行われている。

<3>情報工学部

4 学科とも、1 年次前期においては、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1 年次後期から本格的な専門教育を行っている。各学科が個別に行ってきた初年次学生向けの専門基礎科目の学習支援（例えば、情報通信工学科のなんでも相談室やオフィスアワーの活用）は、平成 25 年度から、学習相談コーナーとして学部全体で支援・実施している。

また、これまで情報工学科、情報通信工学科、情報システム工学科が実施してきた CAP 制度は、平成 26 年度からは全学部全学科で実施されている。情報システム工学科、システムマネジメント学科が採用していた GPA については、平成 26 年度から全学部全学科で、そ

の値が学生に開示されている。これにより、4科ともに学生が着実に学習するように指導している。また、シラバスにおいて、予習・復習などのアドバイス項目を詳細に書くようにして、学修時間を確保させるようにした。

各学科の教育方法・学習指導は次の通りで適切に行われている。

情報工学科では、「教育課程・教育内容」の項目で記述した通り、教育および学習指導が適切になされている。また、本学科のカリキュラムには、いくつかの特徴的な科目が組み込まれている。初年次の「情報基礎ゼミナール」は、10人程度を1クラスとした少人数の導入教育で、入学直後より、毎週1コマ、情報工学科教員全員で分担・実施している。これは、学生が早く大学生活になれ、勉学をスムーズに開始させることを目的としたものであり、クラス毎の担任教員と連携し、生活上のアドバイスや勉学上の相談をはじめ、学修に必要なPCの基礎理解や学内ネットワーク利用の指導も行っている。これに続いて、教員の最新の研究テーマを紹介する等、導入教育と同時に動機付け教育としての側面もある。さらに、情報工学実験Ⅰ～Ⅳでは、座学で学んだことがどのように実際の応用例で役に立つのかを理解させる機会を提供している。学生にも好評でその実験内容は各教員の専門性に応じて広範囲の領域で提供されるので、その経験で4年時の卒業研究の配属研究室を選ぶ動機や就職や大学院の進学先の選択にも影響を与えており、学生の学習の動機を高めるように実施されている。

情報通信工学科においては、教育は、1年後期から本人の希望と成績などを考慮して、情報通信先端工学コース(JABEE対応)と情報ネットワーク工学コースに分かれて学習する(平成27年度からは、本人希望をより細かく実現できるように、7つの技術者教育プログラムに再編している)。1年前期は、早期に大学環境に慣れるために、少人数ゼミナールや概論的な授業科目による情報通信分野の基礎の習得と、コンピュータやネットワークに慣れるよう演習室での授業を配置している。学科で必要とされる数学や物理が得意でない新入生には、全学的なフレッシュマンスクールの受講を勧めるとともに、平成22年度からは、学科独自に5限目の課外時間に専門の先生による“数学なんでも相談室“、“物理なんでも相談室“という2クラスを設け、学生にも好評である。2～3年次においてはコンピュータやネットワークの実践的な利用やプログラミングが出来るよう授業には課題や演習を多く取り入れるとともに、実験により考察能力やレポート作成にも力を入れ、4年の卒業研究での研究テーマの遂行に役立てている。なお、本学科では、EduCanvasというe-learningシステムも一部の教員で実践しており、欠席した学生に好評であると同時に試験前にも大いに役立つとの意見が得られている。さらに、2001年に全学的に学生にノートPC購入を推奨することが決まって以来、本学科の多くの科目でノートPCを用いた演習やレポート作成を行っており、自宅での復習だけでなく、コンピュータ管理のスキル向上につながっている。

情報システム工学科では、「教育課程・教育内容」の項目で記述した通り、JABEE基準で教育および学習指導が適切になされている。また、本学科のカリキュラムには、いくつかの特徴的な科目が組み込まれている。初年次の「フレッシュマンプログラム」は、コミュニケーションとチームワークの育成を強化し、学生間の相互支援を促進して教育効果を高

めるためのグループワーク中心の科目であったが、これは、平成 26 年から「キャリア形成」および「コミュニケーション基礎」として全学共通科目として展開された。平成 27 年度は、カリキュラムを学んでいくための専門知識の導入教育と同時に、大学における「学び方」や「考え方」について修得し、アクティブラーナー（能動的学修者）の素養を身に付ける科目に発展させている。また、初年次の数学科目については、平成 24 年度から、習熟度別クラス分けを実施し、学生の能力に応じたより丁寧な教育を行なっている。3 年次には、PBL（Project-Based Learning）科目「情報処理工学実験」を配置し、創意工夫とプレゼンテーションの訓練を実施している。これに、4 年次での「卒業研究」も含めて、チームワークによるエンジニアリングデザイン能力を育成するための科目群となっている。

システムマネジメント学科においては、授業形態は講義、実験、演習、ゼミナール（オムニバス形式を含む）、卒業研究で、卒業研究（6 単位）を除いてすべて半期週 1 コマで 2 単位であり、教育効果が上がるように配慮されている。たとえば、「システムマネジメント基礎」は、学科の全教員がオムニバス形式で 1 コマずつ担当するなどして、自分の専門分野を易しく学生に披瀝する機会である。新入生のオリエンテーション的役割もあり、学生と教員の垣根を取り払うのにも役立っていて学生にも好評である（平成 27 年度は、学生がより積極的に教員へのリサーチを行ない、公開授業として発表を行なうアクティブラーニングの手法が取り入れられている）。また「システムマネジメントゼミナール I」は少人数教育による密度の濃い指導を目指しており、クラスを 7 名程度の班に分け、各班が 3 週間ずつ同一の教員の下で指導を受けるゼミナール形式の授業科目である。「情報処理 I」、「情報処理 II」などのコンピュータ関連科目は、情報処理センターの PC 演習室あるいは学科演習室において実施され、TA を配置することにより肌理の細かい指導が可能となっている。その他「経営システム論」などの科目は通常の講義室を使用して実施されるがマルチメディア教材提示装置が設置されているので効果的な授業が可能となっている。

<4> 社会環境学部

社会環境学部の授業科目は、多様であり、それぞれの科目に沿った工夫を各教員が試みている。パワーポイント、スライド、ビデオなどによる視覚的説明を用いてより理解を深めるため、映像的な授業の手法をできる限り用いている。また、アクティブラーニング等のシステムを利用した授業への導入を行っているケースもある。授業の流れの中で、考えさせ、自ら想像力を持たせる必要がある場合は、板書を主体としながら、レジュメやプリントで補強する方法などを工夫している。私語については、おおむね厳しく禁止する指導をしている。

私語については、それを迷惑行為として教員が厳しく排除することを希望している学生が圧倒的に多いことはアンケートからも明らかであり、マナーを醸成させる機会でもあることから、授業方法の工夫以前の問題として、毎学期、全学生に「受講心得」を配布し、私語を許さない厳しい統一的な学部対応を、はっきり打ち出している。

学生による授業評価の導入方法は、全学統一フォームによるアンケート以外に、2014 年度から実施した中間アンケートは授業改善にあたって即時化を実現されている。各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、小テストを実施し、理解度を確かめる

方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立つ方法などさまざまである。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、教養ゼミ担任の教員による教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」の教育を行っている。

平成22年度から、履修科目登録の上限設定を定めて、学習指導の充実を図っている。教育方法および学習指導は適切に行われている。

<5>工学研究科

工学研究科の各専攻各専修区分の授業科目は3種類に分けられ、多くが講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習、それに修士論文研究を進める特別研究である。演習科目は主に特論で学ぶ学習内容の理解を深め補完するために開講される。特別研究は、研究指導教員(◎教員)が担当する。

修士課程での課程修了に必要な単位数は、特別研究(修士論文)12単位を含めて36単位であるが、特別研究を除く24単位について、学生が所属する専修区分の特論・演習で4単位以上が必要としている。年度ごとの履修科目登録数の上限は特に設けていない。学生の研究上必要があると認めた場合は、他専攻の科目を8単位以内で履修できるとしており、この単位は修了に必要な単位として認められる。博士後期課程では、課程修了に対する単位数が特別研究(博士論文)18単位を含めて22単位であり、専修区分の特別演習2単位と、専修区分を含む専攻内の特別演習が2単位必要としている。

特別研究については、修士課程では第1年次に研究計画書の提出を義務付け、第2年次には中間発表を義務付けている。学生は、中間発表後直ちに中間発表報告書を提出しなければならないことになっている。また、研究の促進のために、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。博士後期課程では、第2年次と第3年次に中間発表を行うこととしている。ただし、第3年次の中間発表は、学位論文の予備審査に振り替えることが出来る。博士の学位の申請には、査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が1編以上あることを、「学位・課程博士(工学)の審査申請基準」で定めている。

以上、教育方法および学習指導について骨子を規程等に定め、組織的・統一的に学習指導を行っている。

<6>社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が工夫して、それぞれにあった方法で授業を行っている。学生が数名(1学年定員6名)と少人数であることから、学生のレベル・個性にあった指導が可能である。修士論文作成を目指した2年間の特別演習は複数の研究指導担当教員による指導体制をとって、万全を期している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

学部・大学院それぞれ、全学共通の様式でシラバスが作成、公開されており、その達成目標に向かって概ね計画的に授業が進められている。なお、シラバスを途中で修正する必要がある場合は、学生に周知のうえ、教務情報システム「ユニバーサルパスポート」上で修正が可能である。学期末に行われる講義アンケートの中に、「講義はシラバスに沿って進められたか」という項目があり、アンケート結果に基づいて教員は講義内容や計画に問題が無いか確認することができる。

また、半期 15 週の講義時間を確保するために、休講した際には必ず補講を行うことが定められている。補講日は原則、毎月末の土曜日となっている。

<2>工学部

各学科のカリキュラムに基づいた体系の中で位置づけられたその科目の位置づけに応じたシラバスが作成される。従来、シラバスの内容は各担当教員に「お任せ」状態であったが、工学部講義 PDCA で、担当教員の担当科目報告書とシラバス、試験問題、その科目の再履修率などについて具体的にチェックされるようになった。担当科目報告書のほとんどは工学部内では web で公開されている。

講義 PDCA ではシラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿った教育が実施されているかどうかのチェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際の PDCA ではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

次に各学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、統一された書式に基づいて年度始めに書かれたシラバスに沿った教育が行われている。講義内容に関連がある科目間では、連携を十分考慮してシラバスを作成している。シラバスから遊離した講義を行うと、期末において定期的に行われる学生による授業評価アンケートの設問の一つである、「この授業はシラバスや学生の理解度を考慮しながら進められた」において、5段階評価の下位にランキングされる。なお、このアンケートには、講義に対する学生および教員のコメント記入欄があり、教育改善に活用されている。

生命環境科学科の教員は、毎年シラバスを更新し、Web 上に公開している。関連する科目の教員が相互にシラバスをチェックすることによって、科目間の連携を良くし、学生が習ったことがないと感じることが無くなるよう、努力している。

知能機械工学科では、教員は各自が毎年作成した最新のシラバス内容に沿って授業を進めている。また学科内全教員による互いのシラバス内容のチェックを実施し一元的な記述法になることを心掛けている。また半期毎に工学部講義 PDCA サイクルと連動し授業実施・改善報告を提出させており、その結果に基づく授業改善報告会も定期的の実施し、シラバスに基づく授業実施を保証するように心がけている。

電気工学科では、工学部講義 PDCA を通じて、シラバスのブラッシュアップを定期的に行っている。前年度のシラバスの消化状況を見て、次年度のシラバスを変更しているので、どの科目もその消化率は 100%に近い。ただし現行カリキュラムでは、各科目のシラバス

は科目担当者に一任するのではなく、学科全体で内容を精査した後に決定しているため、シラバスの大幅な変更はできないことになっている。

＜3＞情報工学部

シラバスは、全学で統一された書式で作成され、学期開始前に Web 上で公開しており、学生が講義を選択する際に活用している。JABEE 基準に準拠し、シラバスには、授業内容、学習目標に対応した授業の達成目標、成績評価方法、関連科目、授業計画、履修上のアドバイスなどが記載されており、適切な内容である [根拠資料：シラバス]。また、受講した学生に対して実施する授業評価アンケートの中では、事前にシラバスの内容を確認したか、授業を通じてシラバス中の学習教育目標を達成できたかを学生がチェックするようになっている。さらに、これまでの授業評価アンケートは、講義の最終週付近でのみ実施されていたが、平成 26 年度からは、全学的に中間授業アンケートも実施し、学生の学習状況やシラバスへの理解を教員が早期に把握、授業にフィードバックできるようにしている。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、教員は各自が毎年作成した最新のシラバス内容に沿って授業を進めている。複数の教員が、シラバス対応した授業コンテンツを教員個人のウェブページ上で公開しているため、いつでも予習・復習を行うことができる。検証については、学生の授業評価アンケートの項目にも記述されているので教員はその結果を確認できるようになっている。

情報通信工学科では、JABEE 認定コースを有していることもあり、教員毎のシラバスの一元的な記述法を心掛けている。また、学生の授業評価アンケートにも記述されているが、各授業科目とも、ほぼシラバスに沿った授業が行われているものと考えられる。また、各教員は教育改善計画書を作成し、担当科目ごとに授業評価アンケートの学生の回答やコメントを記録し、教育改善計画の実施結果、進捗度および達成状況を取りまとめ、次期の実施計画を立案して提出している。

情報システム工学科では、全教員に、各学期末に授業実施報告書、授業改善報告書、成績評価チェックシートの提出を義務付けている。各報告書とチェックシートの内容は、自己点検 WG および教育改善 WG、FD 研修会等で点検され、改善の必要があれば、担当教員にフィードバックされるような PDCA サイクルが確立している。これによって、シラバスに記載された方法での教育の実施、成績評価が行われ、科目ごとに目標達成を確認していることを自己点検する仕組みが構築されている。

システムマネジメント学科の各科目のシラバスは本学科ウェブページに公開されており、それに基づき担当教員により授業が適切に実施されている。このことは毎年度毎学期実施される学生授業アンケートでも確認されている。

＜4＞社会環境学部

全ての科目でシラバスが作成され、初回の授業時に、科目のオリエンテーションで、学生に紙媒体で配布されている。また、ホームページでも公開されている。

学生は講義の概要を知ることが可能である。そのためシラバスには難解な専門用語をできるだけ避け、学生に分かりやすい表現で記載する努力をしている。全教員がシラバスに

沿って適切に講義を行っている。

<5>工学研究科

シラバスは電子化され、統一した形式で大学院研究科のホームページに公開されている。項目は、授業内容、学習目標、授業の達成目標、成績評価の方法、教科書・参考書、授業の前提となる科目あるいは関連科目、授業計画、履修条のアドバイス、である。授業計画では形式が、15 週の各内容を具体的に示すようになっている。授業内容とシラバスの整合性については、学期末の授業評価で学生により評価される。授業評価結果は、FD 推進大学院部会で調べられて検討結果が各専攻に伝えられ、必要に応じて改善がなされる仕組みになっている。現在のところ授業は概ねシラバスに沿ってなされており、特に問題は無いと考えられる。

<6>社会環境学研究科

シラバスは統一された形式で各科目の授業内容や学習目標、達成目標、成績評価方法などが書かれて、ホームページ上でも公開されている。教員はシラバスに沿って適切に授業を展開している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

成績評価は、シラバスに記載の達成目標に到達したかどうかを、担当教員が定期試験・レポート等の結果により判定している。評価基準は、シラバスに明示されている。これらの根拠は、学則第 28 条（授業科目及び単位）、第 29 条（単位の算出方法）、第 30 条（1 年間の授業時間）、第 31 条（履修年次及び方法）、第 32 条（単位の授与）等である。さらに各学部については、それぞれ履修要項が定められており、成績評価や単位認定について各学部個別に定められている。

なお、すべての学科で CAP 制を敷き、年間履修登録単位数に上限を設けており、単位の実質化を担保している。

卒業に関しては、学則第 37 条（卒業）に必要な事項が定められているほか、各学部履修要項や JABEE 認定学科の当該コース卒業生に対する履修要領において、細かな修了要件が別途定められている。これらの規程に基づいて成績評価と単位認定が行われている。

なお、病気などにより定期試験を受験できなかった場合には追試験の措置が、また学期末の時点で合格点に達していない場合は、教員の判断で再試験を実施することができる。編入学・転入学に関する既修得単位の振替について、工学部・情報工学部では科目の整合性を考慮した単位振替案を各学科が作成し、教務委員会の審議を経て、教授会で単位認定が行われている。社会環境学部への 3 年次編入学に関しては、一括で 62 単位を認定することになっている。大学院においては、海外協定校からのダブルディグリー制度による学生受入の場合があり、一括で 10 単位の認定を行っている。

<2>工学部

成績評価および単位認定についてはシラバスに評価基準と方法が明示されている。単位

認定は、基本的に理解度テストで 60 点以上が原則であるが、出席状況などを反映させる場合もある。従来、単位認定は担当教員任せの部分が多かったが、工学部講義 PDCA では成績評価と単位認定については部門別 WG で相互にチェックし合い、改善が進んでいる。

＜3＞情報工学部

成績評価および単位認定については、シラバスに記載された「授業の達成目標」および「成績評価方法」に従って、適切に評価している。試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。成績評価基準の明確化は、JABEE コース認定学科においてはこれまでも行われていたが、平成 25 年度からは、情報工学部として成績評価基準を定量的に定めることを全学科で実施している。すなわち、全科目のシラバスには、成績評価方法を定量的に明記しており、それに従った評価を適切に行っている。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、成績評価は定期試験のほか、講義の出席状況、小テスト、レポート提出状況を考慮して評価を行うようにしている。その点数配分は事前にシラバスや授業を通じて学生に通知している。成績評価基準の適切性については学生の単位取得状況（留年や退学の学生数）で確認を行なっている。

情報通信工学科では、JABEE コースの審査において、成績評価基準の明記が義務付けられており、全科目のシラバスに成績評価方法を明記し、それに従った評価を適切に行っている。成績評価の資料や成績の基となる試験答案用紙やレポート等は、実物あるいは電子ファイルで保管しており、いつでも閲覧できるようにしている。また、これに基づいた成績評価により適切に単位認定を行っている。

情報システム工学科では、各科目のシラバスに、「授業内容」、「学習目標に対するこの授業の達成目標」、「成績評価の方法」等を記載している。「成績評価の方法」においては、学期末試験、小テスト、演習、レポートなどの成績評価の方法と総合評価における配点の割合、合格基準を明示している。また、全教員には、各学期末に成績原簿、合格最低ランクの代表的な答案・レポート、および前述の報告書、チェックシートの提出を義務付けている。これらは、自己点検 WG で点検されており、成績評価と単位認定は、適切に行われている。

システムマネジメント学科では、平成 25 年度から全科目、シラバスの「成績評価の方法」を定量的に定めることとし、これと学生便覧および大学院便覧に公表されている規定に則り、教員の責任において成績評価と単位認定は適切に行われている。学生の授業アンケートにおいても問題の指摘はない。

＜4＞社会環境学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。

＜5＞工学研究科

研究科の成績基準については、「福岡工業大学大学院学則」第38条の成績の項に定め、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」の第10試験及び成績評価に具体的に記載している。また、各科目について「成績評価の方法」の欄に担当教員による実際の評価方法が示されている。あらかじめ規程及び担当教員により学生に提示された、これら成績評価方法に従って適正に単位認定を行っている。大学院では学年進級要件を設けていないので、終了年度末（3月）に工学研究科委員会において単位認定及び修了が審議され、最終的に修了の可否が決定される。なお、協定校等他の大学院の授業科目履修による単位互換は、指導教員にその旨申し出て認められれば10単位を限度として必要単位数に充当することが可能である。特に、平成20年度に福岡工業大学が代表校（連携校：九州大学、福岡女子大学、西南学院大学）となって申請採択された文部科学省の大学教育改革支援「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」による取組「国公立大コンソーシアム・福岡」は、平成26年9月まで学院修士レベルで環境・エネルギー問題をテーマにコンソーシアムを形成して各種事業や四大学連携の単位互換授業を実施してきた。その実施期間において、本学大学院の多くの学生が、環境・エネルギー関連の単位互換授業を受講した。その取得単位は10単位を限度として必要単位数に充当できた。また平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に、九州本学、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、西南学院大学、本学の5校による大学院修士課程教育を対象とした「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」が採択され、電気工学専攻における「電気エネルギーシステム工学特論Ⅰ・Ⅱ」において、海外の著名な教授による英語での討論重視のオムニバス講義が行われている。

＜6＞社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、授業態度、レポート、試験などで学習目標の達成などから学生の成績評価をしている。社会環境学特別演習に関しては、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価している。また、修了時には修士論文公聴会における口頭発表を審査し、学位審査委員会による学位と最終試験の結果が研究科委員会に報告され、合否判定が実施されている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞大学全体

教育成果の定期的検証と教育内容・方法の改善の連携については、FD推進機構各学部部会において取り組まれている。また、JABEE認定の3学科については、独自の取組が行われている。

＜2＞工学部

工学部の講義 PDCA および工学部 FD 研修会は、まさに、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および

び方法の改善を図ること、が目的である。講義 PDCA は半年に 1 サイクルの PDCA で、現在 3 周期を終えた段階である。この PDCA は、半期に一回の定期チェックとしてすっかり定着した。また工学部 FD 研修会は優れた授業を広く広めて工学部全体の教育改善をすすめることが目的であり、年約 4 回、講師が講演し、議論する。平均の参加者数は工学部教員約 25 名である。これは 5 割弱に相当する。

次に工学部 4 学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、FD と PDCA による授業改善のために小委員会を構成し、委員会ごとの結果を学科会議で報告する。報告内容について白熱した議論を行い、教育内容・方法などの改善にフィードバックすることをルーチン化して、すでに軌道に乗っている。(1) 4 年生後期に「電子工学総合」と「情報工学総合」の 2 科目（必修）を新設する。(2) 「電子回路Ⅰ」、「電子回路Ⅱ」、「プログラミングⅠ」、「コンピュータ工学」を、電子系と情報系のコア科目とする。これらを導入して、課題である卒業生の学力の「質保証」を広くアピールするために、新カリキュラムの策定作業を急ピッチで進めている。

生命環境科学科では、全教員が講義 PDCA 科目を設定し、半期が終了する毎に、科目群別小委員会において、大学で実施している授業アンケート、各教員が独自で実施しているアンケート、不合格率、等を相互に精査することによって、教育課程や教育内容・方法の改善を実施しており、学科会議においてその結果を報告して意見交換を行っている。

知能機械工学科では、2006 年度以降に 4 度の外部評価委員会を実施し定期的に教育成果の妥当性を検証しており、検証評価結果に基づくカリキュラム改訂を含む種々の教育改善を実施している。また 2006 年度以降、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定された教育コース「知能機械創成コース」を維持している。したがって、これらの検証システムを有効に機能させるため常に PDCA サイクルを回し教育改善に取り組んでいる。

電気工学科では、工学部全体で行っている講義 PDCA を通して、効果的な教育方法の共有や教育内容と合格率の相互チェックを行っている。また電気工学科独自で実施している FD では、新しい試みを実施している担当者が、その取り組み状況を報告したり、ある程度のサイクルが終了したら総括を行ったりした後に、学科全体で意見交換や議論を行い、教育内容・方法の改善に努めている。

＜3＞情報工学科

JABEE コースを設置している情報通信工学科と情報システム工学科は、JABEE が求めている PDCA サイクルによって、学期毎に定期的な検証と教育改善を行っている。情報工学科では、平成 22 年度より JABEE を申請していない情報工学科とシステムマネジメント学科にも PDCA サイクルによる教育改善システムを構築した。情報工学科としては、毎月開催する FD 推進機構情報工学科会において、教育改善の議論をしている [根拠資料：FD 推進機構情報工学科会会議録]。各学科で実施している教育改善は以下の通りである。

情報工学科では、教育改善は、各教員の創意工夫を尊重し、各教員が担当する授業の学生アンケート結果や単位取得率などの結果に基づいて、定期的な教育改善を実施していたが、平成 21 年度からは、学科から選ばれた FD 委員が学科レベルの教育改善の提案をまとめ、全教員で合意して決めた年間計画に沿って教育改善を実施している。

情報通信工学科では、学科の FD 委員会の中の自己点検 WG と評価・改善 WG が中心になっ

て、毎学期末ごとに各教員が、学生の授業評価アンケートで記述された評価点の値、学生の意見、意見に対する教員のコメントの記述を中心に反省や評価を行い、次年度の授業に反映させるための行動予定を教育改善計画として策定し、教育改善報告書として提出している。これにより、教員の個人個人が学生意見などを反映させ、次期の講義に活用するきっかけとしており、定期的にPDCAによる教育改善を実施している。

情報システム工学科では、学科の全教員が出席する推進委員会により、教育改善（FD）の開示が行なわれる。学期末には、その期の授業実施報告と学生アンケートに基づく教育改善報告書の提出を義務づけている。教育改善報告書に関する討論や今後の計画等は、教育構想WGで審議した後、全学規模で組織されるFD推進機構に報告される。また、外部講師を招聘して学科独自のFD研修会も実施している。これらにより、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

システムマネジメント学科では、教務課が実施・公開している学生の授業評価アンケート集計結果に基づき、教員個人の責任において適切に行われている。現時点で、たとえば、PDCA WGが全教員のアンケート集計結果を閲覧し個人的に問題の指摘を行ったりすることまでは実施していない。

<4>社会環境学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。

社会環境学部では毎月のFD部会において、期末授業アンケートと中間授業アンケートを実施し、分析しながら改善活動を行っている。また、先進的な教育方法を推進するために毎年度、教員外部研修及び内部FD研修会（年2回以上）を開催し教員間の交流を深め全体の教育改善をすすめることが目的である。

<5>工学研究科

毎年度前期と後期末に実施している大学院の授業アンケート・学生の自己評価、及び論文達成度アンケートは、マークを要請している質問項目以外にも、自由記述欄へのまじめな記述が多く、評価を行う上で良いデータとなる。これらの評価はFD推進大学院部会で検討・議論され、部会で問題点及び改善すべき点がまとめられて、各専攻・担当教員にフィードバックされる。その結果、各専攻・担当教員から改善取組等が報告される。さらに、アンケート結果、その検討のまとめ等は研究科ホームページに掲載公表される。評価結果は、FD推進大学院部会で行う教育改善のための重要なデータとして活かされる。

<6>社会環境学研究科

授業科目については、学生のアンケートによる指導効果の測定が、毎年度前期、後期に実施されている。研究については、修士論文公聴会の結果から判断する限りでは、研究指導は適切に行われている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生の学習成果測定のために、教員は教務課から、学生個々の取得単位一覧表、平均点、取得単位数、GPA 等の成績データを入手することが出来る。これらデータは学生の就学状況確認と指導の他に、奨学金や就職活動における推薦などに活用されている。

また、FD 推進機構各学部部会において、教育方法に関する定期的な検証が行われており、PDCA サイクルに沿う点検活動が継続できている。

<2>工学部

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている、平成 23 年度からは、半期毎に各教員、学科、学部単位での授業 PDCA を実施し、工学部教授会で報告している。その報告の中で、工学部全教員の科目ごとの合格・不合格状況、学生授業アンケート結果を一覧にし、全員で情報共有するようにしている。

<3>情報工学部

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている、また、この教育内容については、前述の通り、情報工学部の 4 学科中 2 学科が JABEE コースの認定を受けており、JABEE のシステムに沿った PDCA サイクルによる教育改善システム (FD 委員会等) を構築している。一方、JABEE コースの認定を受けていない 2 学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で FD 活動を行っている。平成 23 年度からは、各教員が授業アンケート結果に基づいて作成した「教育改善計画書」の重要な項目に関しては、情報工学部内で公開して、学部の教育改善につなげている。平成 26 年度から実施されている中間授業アンケートも同様に FD 部会において報告書のまとめを作成し、情報工学部内で公開している。

<4>社会環境学部

学生が実際に履修する際、履修登録の上限により、1 年次では、上限の 48 単位取得した学生と 10 単位程度しか取得しなかった学生もあり、そのギャップは、上限設定以前に比べると若干減少している。

学生による授業評価の導入方法は、全学統一フォームによるアンケート (期末・中間) 以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。内容は個人で作成したアンケートを適宜実施し、授業に反映させているケースや、授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、小テストを実施し、理解度を確かめる方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立てる方法などさまざまである。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、教養ゼミ担任の教員による教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取

得方法、GPA の意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」(就業力育成)の教育を行っている。

前にも述べたが、教育効果の測定については、全学的には期末 Web アンケートと中間アンケートを導入している。学生アンケートが教員にとってより参考となるように、設問内容の改善・検討に努める。たとえば、単に良い・悪いなどの評価ではなく、良いと回答したならばどこが良かったのか、悪いならば、どのような点が悪かったのか、記述者も責任をもって具体的に回答し、教員も次回の参考とすることができる内容を多くするとともに、実施比率を高める工夫を行う。その点についても教務委員会において草案が出され、学科会議、学部教授会を通じて、改定が進んでおり、期待できると考える。

留年の一因が、進級条件を設けていないことにあったと考えられたので、留年対策として、平成 17 年度から、2 年次から 3 年次に進級する際の進級条件単位を設けている。

<5>工学研究科

半期ごとに実施する学生による授業アンケートを FD 推進大学院部会で精査し、見直しが必要なものは議論して授業に反映させるように各専攻が努力している。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

シラバスの記述内容について、毎年度末近くに教務課から書き方の例を示して各担当教員に入力を依頼しているが、一部の教員で達成目標や評価基準が不明確なケースが見られる。適宜修正を依頼しているが、今後も注意する必要がある。

<2>工学部

工学部教員の意識の中に、日常業務のタイト感が充満しており、これ以上の授業改善の試みに拒否反応を示している。すなわち現状維持で良しとする傾向が顕著になってきており危険な傾向である。教育改善を忘れることは後退を意味することを工学部教員が共有する必要がある。

<3>情報工学部

「現状説明」の項で述べた通り、各学科は学科独自の特徴的な学科目を準備し、これの評価については、各学科内では PDCA サイクルによる教育改善は機能している。しかし、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供では、時間差やもれが生じている。情報提供と共有のしくみの継続的な改善が常に必要である。また、最近では学生のレベルの差が大きく、専門基礎科目の理解が不十分であるために、専門科目の単位を取得できずに留年に繋がるケースが見られるため、そのような学生への対応が必要である。初年次における専門基礎科目の学習支援については、情報工学部全体で各学科個別の学習相談コーナーを設置し、特に数学・物理科目では、参加学生数の観点では効果を上げている。学生の学修状況に関する情報の共有が必要である。

<4>社会環境学部

教育方法に関してはアクティブラーニングや、反転授業などの先進的な教育手法の推進が課題である。また、成績評価に関して、成績 90 点以上を取った学生が課外勉強時間数はわずか 30 分程度またはまったく勉強しないアンケートの結果に対して、教育側の工夫が課題とある。その理由は学力の高い学生と学力の低い学生が同じクラスで同様な内容が教えられているため出た現象かもしれない。その原因を解明して今後の課題とすべきである。

<5>工学研究科

FD 推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムは充分機能していると考ええる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

各学部において FD 活動が軌道に乗り、教員の教育業績に関する表彰とその成果報告が行われている。また教員の FD 研修はすべての学部・学科で実施している。これらの取り組みを通じて教育内容・方法の改善が、今後も図られていくものと考ええる。

<2>工学部

学部の FD 活動として採用される、されないを気にせず、随時、FD に関する情報の提供、それに基づく提案を切れ目なく実施していく。それにともなって、個別の教員への啓蒙活動も継続的に実施していく。

<3>情報工学部

各学科が行っている独自の学科目について、「教育改善計画書」から得られた授業方法などの効果と問題点を情報工学部内の共通認識として捉えていく。就業力育成 GP において予定されている他学科の学生にも開放する特定専門科目群（制御系、組込みプログラミング系）についても、これが実施された際に、効果と問題点の情報を、情報工学部内での共通認識となるよう情報交換を行う。

また、専門基礎科目の理解が不足している学生に対しては、学習相談コーナーなどの課外時間での対応を含めて、これまで以上に丁寧な教育を実施していく。

<4>社会環境学部

現在、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。内容は期末アンケートと中間アンケートを適宜実施し、授業に反映させているケースや、授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、アクティブラーニングの手法導入、小テストを実施し、理解度を確かめる方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立てる方法などさまざまであるがこれら

を継続して行っていく。

また、基礎教育と教養教育の実施、運営については、基礎ゼミの共通教材「社会環境学部基礎ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。将来、必要に応じて、教養ゼミの共通教材「社会環境学部基礎ゼミ・マニュアル」の改訂を行っていくとともに、学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」(就業力育成)の教育を継続して行っていく。具体的には、2008年度に初版を作成し、1年間の使用実績を踏まえて、翌年2009年度に改訂版を刊行し、次いで、2012年度に第3版、2015年第4版を刊行した。

<5>工学研究科

FD推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムの適切な運用で改善効果をあげているので、今後しばらくはこの方式で改善に対応して行くことになると考える。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教育内容・方法の改善は、毎年受け持つ学生達が事前に持っている知識や理解力が多様に変化するものであることを前提に考えるべきである。言い換えれば、前年に行った講義が翌年にはそのまま通用しない場合もあるということである。現状で行われている教育内容やFD活動がルーチン化し、教育改善活動が形骸化しない様に留意する必要がある。

<2>工学部

FD推進機構工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。また、平成26年度から、学内のアクティブラーニングの実施事例がFD推進機構で収集されており、これを利用したさらなる教育改善を進める必要がある。

<3>情報工学部

引き続き、FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。特に、学部内における教育上好ましい取り組み事例について、その管理運営手法やノウハウを共有し、情報工学部4学科が可能な限り積極的に取り入れることが有効であろう。また、平成26年度から、学内のアクティブラーニングの実施事例がFD推進機構で収集されており、これを利用したさらなる教育改善を進める必要がある。初年次学生の学修状況の情報共有は、学習相談コーナーの拡充や平成27年度から全学的にスタートしたCS(クラスサポーター)制度(ピアメンター)の活用が考えられる。

4. 根拠資料

<2>工学部

- ・ 学生便覧
- ・ シラバス (<https://unipa-dai.fit.ac.jp>)
- ・ FD 推進機構工学部会会議録

<3>情報工学部

- ・ 学生便覧
- ・ シラバス (<https://unipa-dai.fit.ac.jp>)
- ・ FD 推進機構情報工学部会会議録

<5>工学研究科

- ・ 福岡工業大学大学院工学研究科履修要項
- ・ 学位・課程博士（工学）の審査申請基準
- ・ 国公立大コンソーシアム・福岡 単位互換授業開講科目表
- ・ 授業アンケート結果、論文達成度アンケート結果
- ・ 文部科学省大学間連携共同教育推進事業「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」開講科目・開催通知一覧

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

各科目担当教員は、シラバスに明記された学習教育目標を達成すべく、評価基準に基づいて、試験やレポート、実習等により、学生それぞれの成績を適切に評価している。このことから、各科目における教育目標の達成は自明である。また、総合的な観点から見た場合、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度の 4 年生及び修士 2 年生のうち卒業／修了した学生の割合〔根拠資料：大学データ集 2015 表 8 及び表 9〕を見ると、4 年生全体で例年 90%超が、また修士 2 年生は 80%超が修了している。全体的に、各科目の教育目標に沿って単位を取得し、その積み上げとして卒業要件を満たした者が大多数であると言える。学生の卒業後自己評価については、JABEE 審査の必要上、実施している 3 学科がある。

また、就職内定率は大学全体で 98.5%〔根拠資料：平成 26 年度教育・研究活動報告書〕と全国平均 96.7%を上回る実績を上げている。このことから、建学の綱領及び教育理念に沿う教育が行われていると判断する。

<2>工学部

工学部講義 PDCA によってどの項目についてもかなりの改善が進んでいる。シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切か、に関しては、講義 PDCA の重要なチェック項目であり、改善が進んだと評価される。たとえば、第 3 回の PDCA では電気工学科で大量再履修の科目が報告され、議論となった。十分理解していない学生に単位は出せないという主張の一方で、強い絶対基準を設け過ぎではないか、などの活発な意見が出された〔第 3 回（平成 23 年度前期）工学部講義 PDCA の工学部教授会への報告書（2011.10）〕。意見の相違はあるが、成績評価や単位認定について問題があれば、学科を超えて議論できる体制になっている。

教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入試の志願者数と就職率が考えられる。入試の志願者数と卒業生の就職率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

工学部の A・C 入試志願者は過去 5 年間で、平成 21 年度：1,610 名、平成 22 年度：1,698 名、平成 23 年度：1,930 名、平成 24 年度：1,960 名、平成 25 年度：2,321 名、平成 26 年度：2,664 名と確実に上昇し、5 年間で 65%増加した。この間、18 歳人口は平成 21 年度の約 121 万人から平成 26 年度の約 118 万人へと約 2.5%減少している中で、志願者が 6 割以上増加しているのは、教育目標に沿った努力の成果と考えている。

一方、過去 5 年間の就職率については、実就職率（就職者数／（卒業生数－進学者数））と内定率（就職者数／就職希望者数）は下表のようになっている。

	電子情報工学科	生命環境科学科	知能機械工学科	電気工学科	工学部
2010(H22)	69	64.5	88	83.5	76.5
2011(H23)	81	66	90	90.5	82.6
2012(H24)	89.5	85	94.5	98	92.2
2013(H25)	97.4	80.2	94.8	100	92.7
2014(H26)	97.3	91.4	100	98.6	96.9

平成 22 年度以降、就職率は着実に上昇しており、平成 26 年度の実就職率 96.9%に達した。この数値は、全国工学部の中で 5 位（九州 1 位）という位置づけとなっている。このことは教職共同による様々な取り組みの成果と言えるが、それに追加して、ディプロマ・ポリシーを忠実に守った教育活動の成果であるとも判断している。

<3>情報工学部

卒業研究は、大学教育の総まとめと位置付けた重要科目であり、4 学科ともに卒業研究を必修とし、卒業研究発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。JABEE 認定学科では、卒業研究発表に対して、指導教員以外の教員による評価を行っている。その結果として、学部全体の就職内定率は、平成 22 年度末から平成 26 年度末の 5 年間で、それぞれ、90.8%、94.6%、94.1%、97.7%、98.6%と比較的高い水準を維持しており、その多くが情報分野に就職している。以上のことから、情報工学をキーワードとする各学科の教育目標に沿った人材育成が行われていると考えられる。

また、教育成果の指標の 1 つとして資格取得があり、情報工学部では、資格取得を推奨し、学部独自の課外講座やエクステンションセンターでの講座及び情報工学部学生表彰制度を実施している [根拠資料:エクステンションセンターガイドブック「2015 年春夏講座、秋冬講座」]。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、丁寧な教育を合言葉として、各教員が創意工夫し、学生アンケートや中間テスト、頻繁な小テストを実施し、学生の理解度を把握しながら授業を実施している。その結果、留年・退学者は学内では際立って少数であり、平成 26 年度では、留年率は 4.6%であった(情報工学部全体では、6.9%。全学では 7.7%) [2015/05/07 教務委員会報告]。また、各教員の専門性を活かした実験科目も充実しており、授業アンケートにおける満足度も高くなっている。さらに、当該学科は、「数学」と「情報」の教員免許の取得が可能であり、毎年数名が免許を取得し、教員になっている。以上のように、学科の目指す丁寧な教育は、教育目標に沿った成果を上げているといえる。

情報通信工学科では、平成 18 年度の入学生から JABEE コースを導入し、平成 21 年度に最初の卒業生 18 名を輩出した。その後、平成 26 年度までに 78 名の JABEE 修了生を出している。また、就職内定率は、平成 22 年度から、92.3%、95.3%、95.6%、98.7%、98.8%と情報工学部の平均を上回っている。業種別でも、平成 26 年度は、通信技術が必要とされる建設業への就職が 27.7% であり、情報工学部他学科の情報工学科、情報システム工学科、システムマネジメント学科の 4.0%、5.6%、9.5%、と比較しても高率である。これらから、教育目標に沿った成果を上げているといえる。

情報システム工学科の卒業生は、九州、福岡を中心に、関東、関西をはじめ、全国各地の企業に就職し、活躍している。主な職種は、コンピュータ関係 54%、設計技術・生産技

術 21%、営業・販売 17%、その他であり、コンピュータソフト関係が多い(平成 26 年度)(直近 5 ヶ年平均では、それぞれ、44.1%、18.9%、18.6%)。また、さらに高い専門知識・技術を身につけるために、本学大学院、他大学大学院に進学する学生もいる。「数学」と「情報」の教員免許の取得が可能であり、毎年数名の取得者を輩出している。また、JABEE 修了生も継続的に輩出している。以上の通り、学科の目指す技術者育成教育は、教育目標に沿った成果を上げているといえる。

システムマネジメント学科では、平成 20 年度から開始したカリキュラムの下での教育が実を結び学生の授業アンケートにおける満足度も高くなっており、留年・退学者は学内では際立って少数となった。これは、平成 23 年のカリキュラム改訂からも継続しており、平成 26 年度の留年率は 5.9%となっている。また、社会情勢の影響で一時的に低下した就職内定率も、平成 22 年度からの 5 ヶ年間に、86.5%、94.4%、96.8%、98.2%、98.4%と復調している。就職先の職種別割合は、平成 26 年度で総合職が 19.0%、営業販売 28.6%であり、情報工学部他学科と比較しても、経営情報分野に関係すると思われる割合が大きい(それぞれ、情報 4.8%、14.5%、通信 4.8%、7.2%、システム 6.9%、16.7%) [就職課 2014 総括用データ]。これにより、学科の教育目標に沿った成果を上げているといえる。

<4>社会環境学部

教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入学定員に対する志願者及び入学者の倍率と就職内定率が考えられる。志願者及び入学者の倍率と卒業生の就職内定率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

社会環境学部の入学定員(150名、平成 27 年度 160 名)に対する志願者及び入学者の倍率は、下表のようになっている。これによれば、志願者の倍率は、3.6~4.2 倍、そして、入学者の倍率は、1.14~1.25 倍で、ここ数年、安定的に、推移している。これは、教育目標に沿った努力の成果と考えている。

表 1. 入学定員に対する志願者及び入学者の倍率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
志願者倍率	3.6	4.2	4.2	3.8
入学者倍率	1.21	1.21	1.25	1.14

一方、就職内定率(就職者数/就職希望者数)については、表 2 のようになっている。

表 2. 就職率と実就職率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職率	95.5%	95.2%	95.5%
実就職率	79.2%	80.7%	88.6%

このように、現在の就職状況は厳しいが、社会環境学部の就職率は、平成 24 年度から平成 26 年度は 95.2~95.5%、及び実就職率は 79.2%~88.6%で、高位安定的に推移している。九州地域私立文系大学部のなかでトップクラスに入り、この点だけでは社会環境学部

の教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

<5>工学研究科

修士課程学生の研究の促進のために、(1) 在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。学会参加の促進と連動させて、(2) 大学院学生が指導教員の指導のもとに学会に出席して発表を行う場合、国内外で開催される学会出席旅費の補助を行うための申し合わせ「大学院学生の学会出席旅費補助についての申し合わせ」を定めて旅費を支給出来るようにしている。また、「日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準」を定めて、(3) その（業績項目）第 3 条に免除推薦者を専攻する場合の研究並びに教育業績項目を挙げて、奨学金返還免除者となるための努力目標を明確に示している。

これら 3 項目の学生への周知により、学生の学会発表出席等、研究活動が活発化した。

<6>社会環境学研究科

学習効果を測定するための評価指標の開発は特段行われていない。知識修得、理解力増進などの成果については、講義時の受講学生応答によって、また、研究指導対象の学生に関しては研究指導時において、他の学生に関しては修士論文中間発表会及び修士論文公聴会において、プレゼンテーションをはじめとする人間力の成長度をチェックすることにより、教員全体として学生状況を把握している。中間発表会に比べ、公聴会では発表の仕方や内容などに進歩が見られる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

学部、大学院ともに学則に定められた学位取得の要件およびディプロマ・ポリシーを学生に周知し、基準を明らかにしている。具体的な学位授与の手続きに関して、大学 4 年生については卒業判定の原案を教務委員会で作成し、それを各学部教授会で審議した後に認めている。大学院においても修士課程及び博士後期課程研究科委員会において修了判定が行われている。特に大学院においては、修士特別研究及び博士特別研究により作成した修士学位論文及び博士学位論文の審査と、公聴会における発表が義務付けられており、複数の審査担当教員による厳正な判定が行われている。以上より、学位授与は適切に行われていると考える。

<2>工学部

学位授与はそれぞれの学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。また 2012 年度に規定の卒業単位 124 単位から 132 単位に変更しているが（生命環境科学科は 2013 年度から）、この規定による卒業生が 2015 年に卒業する。なお、2013 年度には、工学部 4 学科でディプロマ・ポリシーの見直しが行われている。その中で、養成すべき技術者目標が下記のように決められている。

電子情報工学科：現代社会において、科学技術者は、科学技術への貢献はもとより、社会人と

して自立し、広い視野に立ち柔軟な発想を行えることが求められている。本学科は、電子技術と情報技術が融合した技術分野において、このような要請に応えることができる実践型の人材の養成を目的とする。

生命環境科学科：地球の様々な環境問題が深刻化する今日、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念を理解し、物理・化学的、及び生物的アプローチ等の多様な先端技術を用いて、問題を解決する能力を持つ自立した物質系・生物系技術者の人材の養成を目的とする。

知能機械工学科：情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、技術者倫理をもってグローバルな活躍ができる人材の養成を目的とする。

電気工学科：日々進歩する電気・電子・情報工学の技術を理解し、習得するための素養と専門知識及び技術を身につけ、国際感覚と倫理観を有するとともに、地域産業のニーズも理解し、地域的また国際的連携の両方を意識して活躍できるグローバルな技術人材の養成を目的とする。

<3>情報工学部

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーにより、各教科で達成度評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき、卒業要件（取得単位数）を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。また、JABEE コース認定学科（情報通信工学科、情報システム工学科）における JABEE コース修了の学生に対しては、JABEE の学習基準を満たしているか、学習時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定している。

<4>社会環境学部

学位授与は社会環境学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。規定の卒業単位 124 単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、社会環境学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。

<5>工学研究科

教育方法の「1. 現状の説明」の「(1) 教育方法および学習指導は適切か」の<5>工学研究科の項で示したように修士修了単位数、特別研究（修士論文）12 単位を含めて 36 単位以上、博士後期課程の課程修了に対する単位、特別研究（博士論文）18 単位を含めて 22 単位以上により、修了の可能性の判断を行い、学位審査申請基準として修士課程については「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう定め、博士後期課程では「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」により、博士の学位の申請に査読付論文が 1 編以上あること、その内の 1 編が第 1 著者であること、また第 1 著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が 1 編以上あることを定めている。

以上のことより、学位授与（卒業・修了認定）に関しては規程に従い、工学研究科委員会において適切に行っている。

<6>社会環境学研究科

福岡工業大学大学院学位規定第 5 条において、指導教員を含む 3 人以上 4 人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当すること、第 8 条において学位審査委員会は結果を研究員会に報告すること、研究科委員会が合否を審査決定することなどが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学及び大学院の学位授与は、教授会あるいは研究科委員会での審議を経て厳正に審査されている。

<2>工学部

就職率の高さ（90%以上）、離職率の低さ（20%未満）となって、効果が出てきていると考えている。

<3>情報工学部

情報工学部の志願者は、平成 23 年度の 1,853 名から、平成 27 年度の 2,753 名へと増加している。情報工学部 4 学科別では、志願者数増減の波はあるが、情報工学部全体としては、安定的に増加しているといえる。学生在籍中は、丁寧な教育を実施していることから、過度な留年者や退学者がいない。また、学生が専門知識を着実に取得し、卒業研究での問題解決能力が身につけていることから、就職内定率は、平成 26 年度で 98.6%と比較的高くなっており、その多くが情報分野に就職している。JABEE 認定学科では、外部評価委員会の設置や、就職先企業による卒業生の評価によって、客観的な評価を実施している。情報工学部全体での底上げと同時に、情報工学部 4 学科の特徴と専門性をアピールし、一層の志願者増と安定した就職の入口出口策を講ずることが重要である。

<4>社会環境学部

ここ数年間、社会環境学部の志願者は、入学定員の 4 倍前後、かつ入学者も 1.2 倍程度で、安定的に推移している点、及び、不況下にあっても昨年度の社会環境学部の就職率（就職者数／就職希望者数）が 95.5%、実就職率（就職者数／進学者を除いた卒業生）が 88.6%と相対的に高い点から見て、相応の成果を挙げていると思われる。

<5>工学研究科

修士課程学生に対する学会参加の促進により、教育目標に沿った成果が上がっていると考えている。また学位授与方針の適切な運用により、この点も問題が無いと考えている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

学部の卒業研究における成績評価の客観性を高めること。現状は指導教員単独による評価を行っている学科もあるが、複数教員による論文及び公聴会内容の審査に基づく評価を行うなどの改善が考えられる。学生の卒業後自己評価については、JABEE 審査の必要上、実施している学科があるが、全学的な取組は未だ無いのが現状である。なお、就職先企業からの卒業生評価については、学生部就職課が実施しており、本学学生の特徴を把握できている。

<2>工学部

教育方法に関しては低学力学生から高学力学生まで幅が非常に広く、丁寧な教育の改善は尽きることのない改善課題である。特に、学生の主体的参加を促す授業は今後もFDの主要な課題である。

また、いろいろな改善努力によって授業が改善されていくのは良いことであるが、その反面、教授内容がどうしても狭くなるという問題点が生じている。FD 研修会で提案されてきたパワーポイントやプリントを用いた授業がそれに対する一つの回答であるが、まだ十分とは言えない。

<3>情報工学部

留年率が低いことが必ずしも、丁寧な教育の結果であるとは限らない。一方、学科の教育目標やカリキュラムの改訂により、一時的に留年率が増加する可能性もある。学習・教育目標を達成し、就職内定率を向上させるだけでなく、無業者の低下（実就職率の向上）を目指す。さらに、情報工学部として、資格取得を推奨し、資格取得者のさらなる増加を目指す。

<4>社会環境学部

現状では、前述した GPA など各年次及び卒業時の学生の質を検証するための方途は適切であると考えられる。しかし、資格取得実績、ボランティア活動、環境活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映されず、GPA の高い学生が必ずしも社会が求める人材とはなっていない。

改善方策として、資格取得実績、ボランティア活動、環境活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映できるように改善すべきと考え、平成 20 年度から学生表彰規程を制定し、学生の資格取得実績、ボランティア活動、環境活動などで高く評価された学生を表彰することとしているが、想定したほど効果が上がっているとは判じがたい。学生の環境人間力育成の方策を追求していく必要がある。

<5>工学研究科

学生の勉学促進、基礎学力と研究開発力の向上については、更にカリキュラム改善、指導方法の改善、学生の意識の向上等の検討により、継続的に努力を行うことが必要と考えている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<2>工学部

工学部講義 PDCA や FD 研修会で成果が上がっており、今後もこれらが続けたい。

<3>情報工学部

丁寧な教育が、学生の質保証と学習意欲の向上につながっている。今後も丁寧な教育を心がけていく。また、JABEE 認定学科において実施している外部評価委員会や卒業生評価を、情報工学部全体で実施できるよう今後とも積極的に取り組んでいく。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

3 年生後期の後半から 4 年生の間に、就職活動に時間を割かねばならず、より高度な専門科目の履修が出来にくい現状がある。

また、卒業後の成果測定を目的とした、卒業生自身による自己評価及び就職先企業の人事担当者によるアンケートも実施している。現在はその分析を行っており、その結果に基づいて対応していきたい。

<3>情報工学部

学生に対する学習サポートをより強化することによって、留年率および退学率のさらなる低下を図る。また、「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」と課外講座を活用して、資格取得支援をより推進していく。これらにより、教育目標に沿った学生支援を進める。

<4>社会環境学部

前述したように、資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映されず、GPA の高い学生が必ずしも社会が求める人材とはいえない。

従って、資格取得実績、ボランティア活動、環境活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映できるように改善すべきと考え、平成 20 年度から学生表彰規程を制定し、学生の資格取得実績、ボランティア活動、環境活動などで高く評価された学生を表彰する制度を導入しており、これと平成 24 年度から導入した全学的なプロジェクトである就業力育成プログラムと合わせて、「環境人間力」育成への取組を行っていく。

<5>工学研究科

学生の自律的勉強力、工学基礎学力、研究開発力の向上を如何に行い、社会に送り出せるかが普遍的課題である。

4. 根拠資料

<2>工学部

- ・学生便覧

<3>情報工学部

- ・就職内定率
- ・学生便覧
- ・エクステンションセンターガイドブック（春夏講座、秋冬講座）

<5>工学研究科

- ・日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準
- ・院生の学会発表等データ
- ・福岡工業大学大学院工学研究科履修要項
- ・学位・課程博士（工学）の審査申請基準

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学のアドミッション・ポリシー（A・P：人材育成目標および入学者の受け入れ方針）は、3年毎のMP策定時に見直すことになっている。現在の「第6次MP」においては、A・Pの「人材育成目標」を次のように定めている。

「“情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで21世紀の社会・産業界を支え、発展させる人材の育成を図る。」

これらを踏まえて、大学ホームページにおいては、「学長あいさつ」「建学の綱領」および「教育理念」を説明する際に、大学全体としてどのような学生を求めているか伝えている。

A・Pの「入学者の受け入れ方針」については、各学部、各研究科で異なるため、各学部・学科、各研究科・専攻でのA・Pとして、それぞれ定める。

その現状については、各学部、各研究科の項で示す。

これらの「入学者の受け入れ方針」については、「第6次MP」に、「教育の質保証」の観点をも視野に入れた見直しを目指すことを推進項目の一つに掲げている。

以上を踏まえて、大学案内やホームページには、大学各学部・学科や大学院各専攻のA・Pも掲載されており、広く社会に公開されている。特に学部学生の募集に際してはオープンキャンパス、入試説明会、団体見学会など、本学を直接見ていただく機会を重視し、その際に教職員や在学生在の声で語る「本学の教育目標と特徴」並びに「学生の受け入れ方針」を志願者層及び関係者にアピールする機会を数多く設けている〔根拠資料：平成26年度オープンキャンパスリーフレット〕。このような丁寧かつ積極的な説明の成果として、9ヵ年度連続で学部への志願者は増加を続けている。これは志願者層が本学の学生受け入れ方針を概ね理解していること、および本学への関心をもつ志願者層が年々増加していることの証左と言えるであろう。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針については、上記入試において合格すれば、基本的に受け入れており、バリアフリー環境の整備はもちろんのこと、障がいに応じた講義を行うように、教員同士でコミュニケーションをとりあって努力している。

<2>工学部

工学部の入学者受け入れ方針は次の通りであり、本学HP及び大学案内に明示している。

「高度に発達した科学技術によって支えられている現代社会では、技術の進歩は年々早くなっており、社会はこの進展に対応できる技術者を求めています。そのため、工学部4学科はそれぞれの専門領域において、この要請に応えうる技術者を育成します。ものづくりに興味のある学生、理科や数学の好きな学生、を歓迎します。さらに、明るく前向きに取り組む熱意のある学生の入学を希望します。」以上の基本的な学生受け入れ方針に基づき、入学生の多様性に対応した教育を工夫し対処している。

＜3＞情報工学部

情報工学部のアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学案内と大学ウェブページに明示している。

「現代はコンピュータ、ネットワーク、ロボット、e-ビジネス等々のキーワードに象徴される高度情報化社会である。情報工学部は、基礎と共に最新技術をしっかり学び、それらをいろんな場面に応用できるスキルを身につけて、高度情報化社会の中で活躍することを目指すチャレンジ精神旺盛な学生を求めています。」

平成26年度に、全学共通の書式として、各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが改定された。これに伴い、平成27年度に新しいアドミッション・ポリシーを策定する予定である。

なお、現時点での「学生の受け入れ」については、このアドミッション・ポリシーに基づき、主として“情報”に興味を持ち、大学で学びたいと考えている学生を広く受け入れることを方針としている。この方針に基づき、多様な高校教育を受け、情報に興味を持つ高校生を受け入れるため、(イ) 特別推薦入試、(ロ) 一般推薦入試、(ハ) 一般入試、(ニ) 大学入試センター試験利用一般入試、(ホ) 外国人留学生入試、を用意している。社会人の志願者は現在のところ皆無であり、社会人に特化した入試は行っていない。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部のA・P（入学者の受け入れ方針）は、本学HPに示すように、次のように定められている。

【アドミッション・ポリシー】

社会環境学部では、個人や企業の活動のあり方から、社会全体の仕組みまで幅広く興味を持つ人、さまざまな環境問題について自分自身で考え、その実践的な解決に意欲を持つことのできる人、地球的視野に立った環境保全活動に関心がある人など、「環境」に関連するあらゆる事項に興味を持ち、深く学びたいという方々の入学を歓迎している。

＜5＞工学研究科

福岡工業大学の人材育成の目的は、“情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで21世紀の社会・産業を支え、発展させることのできる人材を育てることである。この育成目的を踏まえ、大学院工学研究科は、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを教育目的としている。

アドミッション・ポリシーは専攻ごとに決められており、入試要項や大学院ホームページにおいて公表されている。そのために各専攻のアドミッション・ポリシーを満たす高い意欲のある学生の入学を期待している。大学院工学研究科では、各専攻にて示したアドミッション・ポリシーにより学生を受け入れ、そしてカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにもとづいて、効果的な工学教育を実施している。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように

定め、求める学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。

「環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要です。社会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できる理論的・実務的能力をもった人材の育成が目指されています。

社会環境学研究科では、①学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人、②母国に帰って、あるいは外国で活動したいと考えている留学生、③社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうとしている人など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっています。即ち、日本の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験などの社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されています。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要です。」

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、大学案内に学部ごとに記載するとともに、各学科の特徴を説明して受験生の理解を助けている〔根拠資料：福岡工業大学 2015 年大学案内〕。大学院については「学生募集要項」にアドミッション・ポリシーを記載している〔根拠資料：福岡工業大学大学院学生募集要項〕。

学生募集は、年に 5 回のオープンキャンパス、高校訪問、大学説明会、高校生への模擬講義、高校生による大学見学などで適切に行っている。オープンキャンパスにおいては、学科進学相談で、各学科の教育方針、教育内容、就職、および学習サポート体制などを説明している。

大学における入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A 方式入試、C 方式（前期・後期））に分類される〔根拠資料：平成 27 年度入学試験実施要項〕。大学院においては一般入試・社会人入試、外国人留学生入試に分けられる〔根拠資料：福岡工業大学大学院学生募集要項〕。そのほかに、帰国子女・外国人留学生・協定校を対象とした入試があるが、いずれも入試要項を大学入学試験委員会又は大学院研究科委員会で審議決定し、それに則って実施されている。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」、「外国人留学生規程」等の諸規程に則り実施される。大学においては、具体的な入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。大学院においては、各専攻が入学試験を実施し、その結果に基づいて作成した合否案を研究科委員会において審議し合格者を決定している。

大学における編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱規程細則」に従って、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

以上の通り、公正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

＜2＞工学部

学生募集と入学者選抜は諸規定に基づき、全学的に統一して実施されている。入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A方式入試、C方式入試（前期・後期））に分類される。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」などの諸規程により実施される。入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。

また、編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱細則」にしたがって、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

JABEE認定学科においては、JABEEコースへの編入学に関しては、別途編入学規定を追加し、これを公開の上、試験等を実施し、合格者を決定している。

＜3＞情報工学部

学生募集と入学者選抜は諸規定に基づき、全学的に統一して実施されている。入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A方式入試、C方式入試（前期・後期））に分類される。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」などの諸規程により実施される。入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。

また、編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱細則」にしたがって、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

JABEE認定学科においては、JABEEコースへの編入学に関しては、別途編入学規定を追加し、これを公開の上、試験等を実施し、合格者を決定している。

以上の通り、校正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

＜5＞工学研究科

工学研究科修士課程及び博士後期課程の学生募集については、「福岡工業大学大学院学生募集要項」に記載している。この募集要項は公表し、募集する専攻とその入学定員数を冒頭に明示している。

入学試験の種別は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の3種類が基本であり、その他に本学学部新卒学生を対象とする推薦入試がある。推薦入試は学部成績がクラス3分の2以上の学生が申請できて、書類選考による。ただし、面接を実施する。一般入試（修士課程）では外国語（英語）・専門科目の筆記試験と面接、社会人入試（修士課程）では外国語（英語）・小論文と面接（口頭試問）を実施している。外国人留学生入試（修士課程）では、外国語（英語）及び専門科目の筆記試験、日本語能力試験、面接を実施している。博士後期課程の一般入試及び社会人入試では、志望目的・研究計画等口頭発表（プレゼンテーション）、外国語（英語）筆記試験、提出書類審査、面接を実施している。博士後期課程外国人留学生入試についても同様である。

以上の他に留学生の大学院受け入れは、修士課程での大学院合同プログラム（ダブルデ

イグリー) 協定を交わしている中国の南京理工大学大学院、「4+2」国際連携プログラムに関する協定を交わしている中国の青島科技大学、ツイニングプログラム協定を交わしているタイ王国のキングモンクット工科大学から、毎年それぞれ3~5名程度の留学生を修士課程に受け入れている。博士後期課程では、協定校であるキングモンクット工科大学から2014年度に3名の留学生を受け入れている。

これらの学生の受け入れは「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」に基づいて、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについてはそれぞれの受け入れ協定により、定められた手続きに従って受け入れを適正に行っている。受け入れの方針は、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定めるアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。

<6>社会環境学研究科

入学者選抜は、推薦入試については大学院修士課程学内推薦入試実施要領に基づき面接により、また、一般・社会人及び外国人留学生入試については募集要項に示した内容に基づき外国語(英語)、専門科目及び面接試験を行い、その成績に基づき公正かつ適切に行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

入学定員及び収容定員は、大学学則第2条並びに大学院学則第3条に定められており、大学「入学試験実施要領」及び大学院「学生募集要項」において公表されている[根拠資料：平成28年度福岡工業大学入学試験実施要領、平成28年度福岡工業大学大学院学生募集要項]。大学においては、入学試験種別ごとの受入人数も示されている。これらの入学定員は文部科学省による設置審査を経ており、適正な人数である。

しかしながら、過去において入試合格者の歩留率が想定外に高かったために、入学定員超過率が一定数を超える年度もあった。また、近年本学の志願者数が年々増えていることでもあるので、平成27年度の募集から定員を830名から915名に増やした。適正な入学者数になるように厳格に制御することとなったが、平成27年度の入試において歩留まりの読み間違いで、結果的に2学科の定員超過率が大幅に増え、文部科学省の是正意見を受けた。

定員超過率のより厳格にコントロールするため、平成27年度入学試験委員会における定例の入学者受入目標報告において、各学科とも適正な範囲での入学生を確保する計画を表明し、委員会において承認している[根拠資料：平成27年6月・第3回入試委員会資料]。また、平成28年度入学試験においては、この計画に基づいて慎重な合格判定が行われているところである。

<2>工学部

過去5年間の4月末時点での在籍者数を表に示す。電子情報工学科、生命環境科学科、電気工学科の三学科の収容定員はそれぞれ320名、知能機械工学科は400名で、工学部合計1,360名である。ただし平成27年度に各学科10名の定員増を行ったので、平成27年度

以降4年間、毎年40名工学部定員が増えることになる。

入学者数は平成25年度以降、定員の1.2倍前後で推移している。平成27年度に、その解消策として定員を増やしたが、平成27年度入試で入学定員を超過した。工学部だけでなく、大学全体として定員厳守の意識改革が必要であると考えている。

	電子情報工学科	生命環境科学科	知能機械工学科	電気工学科	工学部全体
H23	386	419	500	415	1,720
H24	386	426	520	410	1,742
H25	380	409	491	381	1,661
H26	377	387	476	382	1,622
H27	397	390	513	402	1,702

	電子情報工学科	生命環境科学科	知能機械工学科	電気工学科	工学部全体
H23	1.21	1.31	1.25	1.30	1.26
H24	1.21	1.33	1.30	1.28	1.28
H25	1.19	1.28	1.23	1.19	1.22
H26	1.18	1.21	1.19	1.19	1.19
H27	1.20	1.18	1.25	1.22	1.22

<3>情報工学部

定員は、情報工学科120名、情報通信工学科80名、情報システム工学科80名、システムマネジメント学科60名であり、各学科の専門分野に対する志願者数や丁寧な教育を実現することを考慮して、適切な定員を設定している。

過去5年間(平成22年度～平成26年度)の入学者数の平均は、情報工学科146名、情報通信工学科98名、情報システム工学科104名、システムマネジメント学科75名であり、入学定員に対してそれぞれ1.22倍、1.23倍、1.30倍、1.26倍であり、情報工学部全体では1.25倍となっている。

また、在籍者数は、平成26年度3月末で、情報工学科593名、情報通信工学科404名、情報システム工学科395名、システムマネジメント学科314名であり、収容定員に対してそれぞれ1.24倍、1.26倍、1.23倍、1.31倍である。情報工学部全体では1.25倍となっている。在籍者数の管理に関しては、合格判定を行う際に、定員に対する入学者数と在籍者数の確認を行い、入学者数管理に努めている。平成27年度入試から情報工学部の4学科を合わせた入学定員が35名増員したことから、収容定員に対する学生数の比率は、漸減する予定であるが、今後も引き続き、より適切に入学者数管理を行なう必要がある。

<4>社会環境学部

学生受け入れ定員の管理に関しては、入学定員を割ることなく伸びる可能性のある入学者を確保できるように、入学試験においては、公正かつ厳正な入学選抜を行い、入学試験委員会・教授会を経て適切に実施することを目標としている。

定員に対する過去3年間の平均入学者は、1.2倍である。今後、適切な入学定員の管理を行う。

在籍学生数は入学定員および入学者数を管理し、丁寧な教育を行って進級・卒業させることにより適切に管理を行えるはずである。平成27年度の定員に対する在籍学生数は1.14

倍である。今後、適切な在籍学生数の管理を行う。

<5>工学研究科

教員の数については、平成 11 年 9 月 14 日の文部省告示第 175 号による、専攻ごとに㊦の「研究指導教員」4 名以上を含み、原則として、㊦と合の「研究指導補助教員」を合わせて 7 人以上とすると云う基準を満たしている。工学研究科の入学定員は、修士課程が 7 専攻 58 名、博士後期課程が 2 専攻 4 名である。平成 27 年度より管理情報工学専攻を廃止し、情報システム工学専攻とシステムマネジメント専攻を新設するので、修士課程は 8 専攻 64 名となる。平成 27 年 9 月末現在で、修士課程の在学者数は、1 年次生が 40 名、2 年次生が 58 名であり、博士後期課程では 1 年次生 2 名、2 年次生 2 名、3 年次生 4 名の合計 8 名である。現在、修士課程 1 年次生が収容定員を満たしていない。

<6>社会環境学研究科

学生数は定員（6 名）でプラスマイナス 1～3 名で推移しており、（3 月現在での 1 学年在籍者は平成 27 年度 4 名、平成 26 年度 7 名、平成 25 年度 3 名、平成 24 年度 7 名、平成 23 年度 6 名、平成 22 年度 5 名、平成 21 年度 7 名）、定員の設定・管理は適切なものと考えられる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学部の学生募集については、オープンキャンパスをはじめとする見学会、本学単独の入試説明会、高校訪問、受験産業による説明会、マスメディアの広告などにより行っている。入学試験の実施時期については、文部科学省の指導に従い、最も早い特別推薦入試でも 11 月中旬以降に実施している。入学者選抜については、高校における一定の評定値をクリアした、あるいは本学が指定する資格を高校在学中に取得したなどして学力が担保できる志願者には面接試験（指定校、有資格、スポーツ特待）、小論文（有資格、スポーツ特待）、実技（スポーツ特待）試験を課している。また、通常の学力試験（一般推薦、一般入試 A 方式、大学入試センター試験利用 C 方式）を課す試験も実施しており、志願者の学力を判断している。本学独自の入学試験問題作成については、出題委員および問題検討委員をそれぞれ学内教員に委嘱しており、高校学習指導要領など基礎資料の提供、複数教員による入試問題チェック、採点結果チェックを行っている。入学試験成績に基づき、入学試験委員会において合否の原案を作成し、教授会において審議の後、合否を決定している。

大学院においては、推薦入試（学部 3 年終了時での成績が、学科内の上位 3 分の 1 以内を対象）や一般入試を実施している。受入方針は学生募集要項に明示されている。推薦入試では、面接試験を課している。一般入試では学力試験及び面接試験を実施している。学力試験については専攻ごとに出题科目が指定されており、専攻ごとに試験を実施している。いずれの入試方式に関しても、専攻において合否の原案を作成し、研究科委員会の審議を経て合否を決定している。

入学試験の適切性についての検証については、大学入学試験委員会では、毎年 7 月に「入

学試験検討」なる議題で、各学科に入試における改善点の検討を求めている。改善を要する事案がある場合には、委員会での議論を経て、全学教授会において変更内容について審議承認を行う仕組みが存在する。大学院においては、研究科委員会が入試の改善について審議を行うことになっている。

ただ、ここ数年学部入試において、各教科の入試問題の出題ミスが連続して発生し、大学の信用を脅かす問題となっている現状に対して、入試問題出題委員に対する意識向上を強化するとともに、すべての教科の入試問題の事前外部チェックを導入し、できうる限りの措置で出題ミスの再発を食い止める努力を注いでいる。

以上から、学生募集及び入学者選抜は学生の受入方針に基づき公正かつ適正に実施されており、その検証も定期的に行われている。

<2>工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。学生募集も入学者選抜も学生受け入れ方針と諸規定に基づき、全学的に統一して公正に実施されてきた。ただし適切であるかどうかについては、毎年、各学科で10%近い学力不十分学生が入学しているおり、その大部分が特別推薦入試制度を利用していることから、改善の必要があると認識している。

<3>情報工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議や大学案内編集委員会において、定期的に検証している。各学科内では、大学案内編集委員会での議論や入試広報課との協議を踏まえて、学部紹介や学科紹介の内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において、入試総括によって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。各学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<4>社会環境学部

学生募集に関しては、募集戦略会議やパンフレット委員会における審議を通じて、定期的に検証している。社会環境学科内では、パンフレット委員会での議論を踏まえて学科紹介内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において、入試総括によって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。社会環境学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<5>工学研究科

学生募集については、5月後半の学内推薦入試前、10月前半の一次一般入試前、2月後半の二次一般入試前に、学部在学学生を対象に年3回の入試説明会を実施している。その入試説明会では、研究科長による大学院での教育研究の概要説明、在学大学院生による大学院体験談の披露、入試・就職・学費・奨学金等について大学院事務室から詳しい説明を行っている。専攻主任会では主に入学者確保の観点から入試制度等についての問題点を適宜議論し、研究科委員会に結果の報告、また改善に必要な提案を行っている。入学学生の学力

や学習・研究意欲についても、専攻主任会及びFD推進大学院部会で適宜議論し、改善方策の検討を行っている。入学者選抜については、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定める「アドミッション・ポリシー」に基づく、「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」により、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについては、それぞれの受け入れ協定により定められた手続きに従って適正に行っている。問題点は専攻主任会並びにFD推進大学院部会で適宜議論し、研究科委員会に結果を報告している。

<6>社会環境学研究科

研究科ではアドミッション・ポリシーで「環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていること」などと、求める学生像などを定めている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施、合否案を作成し、研究委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

平成26年度末現在、研究科設置から8年が経過し、入学者数の推移などの状況がある程度把握できる状況になってきた。本研究科においては、「定期的な検証は今後検討していく」としているため、早急の取り組みが望まれている。入学試験の適切性については、専攻主任会及び「FD推進機構大学院部会」で問題点を適宜議論して検証を行い、研究科委員会に改善策を提案している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

新入生アンケートによれば、入学を考える際の情報源のうち役に立ったものとして、「オープンキャンパスにおける説明」や、「大学案内」を挙げる割合が極めて高く、適切に情報発信が行われている。また、18才人口が減少或いは横ばいの状態で、志願者は順調に増えている。入学生受け入れ方針は、2011年11月の教授会で確認され、大学ホームページやパンフレットで社会に公表している。毎年度「学生便覧」にも掲載し、学内公表を進めている。また、大学全体の受け入れ方針に基づき、各学科ではそれぞれの入学者受け入れ方針を定めて、「学生便覧」に掲載している。[根拠資料：平成27年度 新入生アンケート]

② 改善すべき事項

<1>大学全体

入学後のプレースメントテストで基礎学力が不足していると判定される学生が、文理間

わず、一定割合で毎年発生している。高校の評定平均が、学校によりバラツキがあるために、推薦入試を経て入学する学生に、この傾向がみられる場合がある。そのような学生は、フレッシュマンスクールに参加させて、学力の底上げを図っている。入学前補習教育などにより実力を付けさせることができれば、それによって入学後の学力不足に対するケアに教員の労力を割く必要が無くなり、その分を教育の充実に向けられるであろう。

<2>工学部

入学定員超過を解消するため平成 27 年度に工学部 4 学科はそれぞれ定員を 10 名増やした。しかしながら平成 27 年度入試結果は、一部学科で定員の 1.2 倍を超える事態となった。私学の場合、歩留まりの予想は極めて困難であるが、それを言い訳にせず、定員を守るように毎年度各学科が注意を払っていく必要がある。また特別推薦制度の見直しを行い、学力不十分学生が入学しないようにする必要がある。

<3>情報工学部

志願者数の増加に伴い、志願者の特性も変化しつつある。合格判定する際の歩留まりの予測が難しい為に、定員に対して若干多い入学者数となっている。平成 27 年度は、一部の学科で定員の 1.3 倍を超過してしましたが、学部全体では、適切な入学者数となっている。今後も引き続き、歩留まりの予測誤差による入学者の変動をさらに小さくする必要がある。同時に、学生の受け入れ方針に基づく学生の募集となるように、入試種別毎の精度も更に高める必要がある。

<4>社会環境学部

本学独自の一般入試 A 方式において、学内で唯一、地理歴史・公民を課しているが、社会環境学分野の学際性による分野の広がり大きさから、必ずしも入試問題作成にあたって十分な数の専門教員を有していない。

新入学生の学力不足に対して、さらに大学生としての自覚・意識を植え付けるために、入学前教育を実施しているが、その効果については、現在のところ、判然としていない。可能な限り、効果的な方策手段（1 年生進級基準の導入及び単位のみならず GPA も進級基準として盛り込んで学生の学習意識を向上させる）を見出し、それを実行して学力の底上げを図っていききたい。

<5>工学研究科

直近の 5 年間に於いて、修士課程に対する志願者数及び入学者数が減少し、平成 26 年度は入学定員を満たすことができていない。その主な原因は内部進学率の低下にある。今後は、世間に高く評価されるように、教育研究活動を改善していくと同時に、学部との連携を強め、内部進学率の回復に努めたい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

オープンキャンパスや見学会などで実際に本学の施設や教育に関する体験をする機会を複数回設けているため、入学後アンケートでもこれらの施策は好評である。入学者選抜については、学生の受け入れ方針を、毎年、入学試験委員会で検討し、それに基づいた入学者選抜が行われている。選抜の公正さや適切さについて、入試問題作成や面接試験、実技試験などには必ず複数の教員が担当することになっており、できるだけ偏りのない公平な試験に心掛けている。入試問題の出題グループや面接試験・実技試験担当者は、入学試験委員会との間で適切に連絡が行われている。このような複数の教員による相互チェック体制を継続することが公正公平な入試の実施にとって大切であると考えている。

<2>工学部

第6次経営計画において、工学部は「九州私大理工系学部トップの評価」を目標として掲げて努力している[福岡工大「第6次中期経営計画」工学部(2013.3)]。全ての目標は第6次MP内で実現できる見込みにはないが、第7次経営計画ともリンクして今後の8年以内にぜひとも達成したい。そのためには、今までよりも、超低学力志願者の排除の入試制度の見直し、高学力志願者の増加が必要であり、入試制度改善に対する要望、アドバンスコースや学業表彰制度など、高学力学生が満足できる教育内容の充実を図っている。

<3>情報工学部

今後とも安定した志願者数の確保と適切な入学者数の維持を目指す。同時に、高学力層の学生も満足できる教育内容への改善を進める。

<4>社会環境学部

平成27年度入試問題に関しては、教学と経営の連絡会議体である運営協議会において、入試問題の事前外部チェックを行うことを認めてもらった。このように公正かつ正確な入試が行われるように、配慮を行っている。

<5>工学研究科

工学研究科修士課程は、内部進学率の低下により、平成27年度は入学定員を確保できなかったのが早急な改善が望まれるが、平成25年度までは入学定員を確保してきた。博士後期課程については、年度によるバラつきはあるが、3学年の合計では入学定員を確保できている。また博士後期課程では日本学術振興会特別研究員への採用が定常の実績としてある。本学海外協定校からの修士課程と博士後期課程学位に対する注目度と期待度は、協定校留学生受け入れ実績から見ても高いものがあると感じられる。これらの実績を踏まえて、今後大学院のさらなる高度化と、学生への大学院の魅力認知の向上に向けた取り組みを行うことが必要である。

入試説明会における大学院紹介と在学生の体験談、社会で活躍している本学大学院卒業

生による講演等を定期的に行って、学部学生の大学院についての理解度を高める工夫を行っている。内部進学率の回復のために、引き続き、このような学生の進学意欲を高める施策を考え実行することが必要である。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

入学試験段階でアドミッション・ポリシーに沿った選抜を行うとともに、入学前教育などを活用して基礎学力の判定を引き続き慎重に行う。さらに、本学では過去において入試の歩留まり率の読み誤りから定員を大幅に超過する学生が入学したことがあった。この問題の解決のため、受験生が多い入試としては最も遅い時期に実施される本学独自の A 方式入試における追加合格制度を平成 25 年度入試から導入し、追加合格対象者に少人数ずつ個別に追加合格案内を行っており、今後も、更なる入学定員数の適正管理を行って行かねばならない。

<2>工学部

大学レベルの教育ができない学力層の入学を止める努力を継続すると共に、定員を可能な限り守ることを入試課等とも協力して追及していく。

<3>情報工学部

歩留まりの予測誤差を吸収できるような合格者判定を行う。志願者特性の変化や過去の歩留まり状況などを理解する研修会等を実施する。

<4>社会環境学部

本学では、女子学生の比率が在学者ベースで 12.2%程度であり、環境関連の文系学部として比較的到低い割合である。今後、女子学生比率を上げるのは重点課題である。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- ・平成 27 年度 福岡工業大学 入学試験実施要項
- ・平成 27 年度 福岡工業大学大学院 学生募集要項
- ・福岡工業大学 2015 年 大学案内 (パンフレット)
- ・平成 27 年度オープンキャンパス リーフレット
- ・平成 27 年第 3 回入試委員会議事録 (2017.6)
- ・平成 27 年度 入学生アンケート報告書
- ・福岡工業大学 第 6 次中期経営計画 [マスタープラン] (2013.3)
- ・福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書
- ・青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4+2」国際連携プログラムに関する協定
- ・福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツイニングプログラムに関する協定

<2>工学部

- ・ 大学案内
- ・ 学部リーフレット

<3>情報工学部

- ・ 大学案内
- ・ 学科パンフレット (情報工学科、情報通信工学科、情報システム工学科、システムマネジメント学科)

<5>工学研究科

- ・ 福岡工業大学大学院学生募集要項
- ・ 福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程
- ・ 福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書、青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4+2」国際連携プログラムに関する協定、福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツイニングプログラムに関する協定
- ・ 工学研究科及び各専攻が定めるアドミッション・ポリシー

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学においては、修学、生活、進路に関する支援は教員組織の学生委員会、就職委員会と事務局学生部との教職協働体制により推進している。そして、大学設置基準第42条の法的根拠に基づく「学生の厚生、補導」を全うでき得る教育的指導及び学生の就職支援・斡旋に関し、人間力（知力・気力・実践力・体力・コミュニケーション力）を涵養し、卒業後、豊かな教養と専門知識を兼ね備えた行動力溢れる人材を育成することを第6次マスタープランにおける主たる到達目標としている。

学生委員会は学生部長を委員長として9学科それぞれから1名の委員が選出され、事務局学生部学生課が立案した学生の修学、生活にかかわる事項を入念に審議し、具体的な施策につなげている。学生課は、学生生活に対する指導と援助、すなわち学生の厚生補導に関する諸施策を学生委員会の意思決定のもとに具体化し、機動性を発揮して、実施している。学生課は、「学生のための課」として、学生生活の快適性の向上、学生の人間力・生活力の向上、弱者（弱い立場・不利な立場にある学生）の支援を大きく3つの柱として学生生活支援（厚生補導）を行っている。

就職委員会も学生部長を委員長として9学科それぞれから1名の委員が選出され、事務局学生部就職課が策定したプログラムを入念に審議し、プログラム実施の意思決定を行い、プログラムの実施につなげている。就職課は、「教職協働による就職支援」を重要テーマとし、全学レベルでの主要施策として、就職支援、就職斡旋、就職開拓を3本の柱とし、3学部9学科それぞれに担当の係員を配置し、学生との1対1の関係性を重視して年間を通してのきめ細やかな就職支援を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の支援の第一は、学生が本業としての学業生活に適応し円滑に展開するための支援である。学生が学業生活に適応しているか否かは、学生が履修している授業の出席状況で捕捉できる。本学では学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働し、この情報をもとに各学科でクラス、ゼミナール、卒業研究の各担当者、および学生課・教務課が不登校や多欠席学生にタイムリーな指導を行っている。特に留年対策として、1年生前期終了時16単位以下、また進級時必要単位取得が危惧される学生には、担当教員との情報共有と緊密な連携により、教務課および学生課により個別指導に当たっている。さらに、各学期の終了時に在学生の出席状況や単位取得状況を保護者に通知し、夏期休暇中には教育後援会主催の保護者面談会に各学科教員及び学生課を主体とした職員が本学および九州各県、山口および四国地区会場へ赴き、相談会を設けている。保護者との面談では、面談担当教員が、事前に当該学生の情報を熟知した上で、個に応じたていねいな対応を行っている。

以上のような指導体制で留年および休・退学の予防に努めてはいるが、現実に当該届けが提出された場合、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。その願い出があったときに、教務課で事情を聴取した上で各学科長を経由しクラス、ゼミ、卒論担当者が、休学・退学に係る当該学生と入念に面談した上で結論を出している。また、当該届け理由が経済的問題に関するものであれば、以上の過程の中で授業料支払い延期処置を含め相談にのり、また、特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者については志望先の受け入れ状況によって判断している。

本学の補習・補充教育としては、初年次を対象とした基礎学力やコミュニケーション能力の養成のための取り組み、具体的には入学予定者に対する入学前教育、フレッシュマンスクールおよび各学科で行っている正課内外の補習教育が挙げられる。入学前教育では一般推薦・特別推薦での入学予定者へ数学、物理等の課題を課すほか、全員を対象に作文課題を課している。フレッシュマンスクールは平成21年4月に開設され、今年で7年目を迎える。フレッシュマンスクールでの学習支援の目的は「大学で勉強するために必要な力を養成すること」であり、1年次生のうち基礎学力やコミュニケーション能力に問題を抱える学生を中心に、フレッシュマンスクール専従担当教員が「数学ベーシック」、「レポートイングスキル」、「ディベートイングスキル」の3つの領域で支援を行っている。平成26年度は170名（全1年次生の約12%）の学生が対象となっている。各学科では、数学・物理（科目名「基礎数学」、「基礎物理学」等）の授業で高校での学習内容を強く意識した講義を実施しているほか、習熟度別クラスの編成、「学習相談コーナー」での学習指導等を実施している。

本学では、配慮を必要とする学生の修学支援について、制度的には確立していないものの、入学時の個別面談や保護者および本人からの支援相談に対して可能な範囲で支援している。また、入学手続き書類に「修学時特別支援申込書」を設け、修学支援の必要な学生の把握を行い、関係する学科、クラス担任、学生課、教務課、カウンセラー（臨床心理士）との間で「配慮を必要とする学生」について情報を共有したうえで、どの程度まで修学支援が可能なのか協議し、大学としての支援内容について保護者と学生本人にフィードバックを行っている。また、本学教職員が教職協働で、配慮を必要とする学生の支援を行うために、平成25年11月には全学教職員を対象とした研修会を開催している。

学生課では、経済的理由により修学困難な学生に対する経済的支援として、平成27年度日本学生支援機構奨学金の説明会を入学式当日に新入生を対象として行い、同支援機構の選考基準である学力基準と家計基準をもとに奨学生の選考を行っている。

同支援機構奨学金の本学奨学生数は、平成24年10月度は2,431人（学生総数の57.9%）、平成25年度10月度には2,370人（学生総数の57.9%）、平成26年度10月度には2,382人（学生総数の58.5%）となっている。

学内では、学業、特技及び経済的事由による三種類の特別奨学生制度を設け、各選考規程に基づき、授業料半額および全額免除の方式で経済的支援を行っている。

新入生に対する学業特別奨学生については、入学試験結果を基に特別奨学生選考委員会が決定している。2年次以降は、4年間保証の学業特別奨学生を除き、各年次の総枠を30名として、各学科の成績優秀者の中から当該学科が推薦し、教務委員会の議を経て特別奨学生選考委員会が決定している。特技特別奨学生については、強化クラブ（硬式野球、ラグビー、柔道、吹奏楽）所属の学生を対象にして、特別奨学生選考委員会で特技および学業状況（授業への出席状況、単位取得状況等）を入念に審査して、その継続または取り消し

を決定している。いずれにしても能力ある学生の修学に対する経済的支援の充実化を図っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

定期健康診断は、学校保健法に基づき、1年次および4年次生を対象に、毎年4月に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定（4年次生のみ）である。その結果、胸部レントゲン検査または尿検査に異常所見が認められた場合は精密検査を受けさせている。平成26年度の受診率は、大学1年生が98.6%、大学4年生が93.5%となっている。大学院生や短大生、編入生の受診率を合わせて平均すると合計で95.5%となっている。

福岡和白病院副院長を学校医に指定したことにより、保健室では学内で生じた疾病や負傷事故などの応急処置にとどめ、速やかに当病院で治療するように指示している。ちなみに平成26年度の保健室利用者数は延べ2,295名となっている。また保健室にて具体的な処置を施された者は延べで989名となっている。

学生相談室に平成25年度より1名の常勤の臨床心理士を配置したことによって、他の3名の非常勤カウンセラー（臨床心理士1名、キャリアカウンセラー2名）との連携協力も充実している。また学生課職員をコーディネーターとして常勤の臨床心理士と各課や各学科との情報共有や連携も加速している。その結果、学生からの相談件数も平成24年度の302件から平成25年度の656件へと倍増し、平成26年度も746件と、増大している。従って今後、更なる学生相談の体制を充実させる必要性は大きく、大きな課題である。学生相談室の活動としては、通年のカウンセリング業務に加えて、年8回（1回2時間）の精神科医によるこころの健康相談（平成26年度は延べ17名利用）、学生対象とするグループ活動・心理教育活動、学生相談室体験講座、教職員対象学生支援研修会（平成26年度は「最近の学生が抱える心理的課題」と題する講演を視聴。43名の教職員が参加。）、健康調査票の配布と回収（その内容により学生と個別面談。）、月1回の学生相談会、等の活動を行っている。

学生生活に直結する支援として登録制で「アルバイト」の斡旋を委託業者との連携で支援している。当然、授業に支障のないことや深夜作業、危険業務、車の運転を要するもの等はチェックのうえ、健全なアルバイト先を紹介している。アルバイトにあたっての心構えや服装、時間厳守等の事前指導も行っている。また、学生生活の修学環境に変化があった際の「アパート」の紹介支援も同時に行っている。この場合も、学生が心置きなく学業生活に専念できるように、住環境を配慮した紹介支援を行っている。「アパート」での生活に際しての基本的な心得やゴミ出し等の地域ルール等についても事前の入念な説明及び指導を行っている。

「学校法人福岡工業大学セクシャルハラスメント防止に関する規程」（平成13年4月より施行）に基づいてハラスメント防止対策委員会が設置されている。規定の制定以外に「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」を定め、告示している。また新規採用教職員に対しては、着任時に「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」及び「教職員がハラスメントの防止等のために認識すべき事項についての指針」を配布し、ハラスメント防止等に努めるように伝えている。また全教職員を対象としたハラスメント防止にかかわる研修会も実施している。

なお学生に対しては、新入生オリエンテーション時にハラスメントに関する学生用パンフレットを配布して周知徹底を図り、学生生活カウンセラーの紹介ポスターを学内数カ所に掲示し、学生便覧と同様にその相談内容の一つとしてハラスメント関連事項（相談窓口を含む）を明記している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

進路選択に関わる指導・ガイダンスとして、就業意識を涵養し、就業力と就職力の育成を図るために正課授業と課外支援を行っている。

キャリア支援に関する組織体制の整備については、本学における就職指導及び就職支援体制としては、法人規程である「福岡工業大学就職斡旋委員会規程」に基づく就職委員会と、学校法人組織規則に基づく就職課により組織されている。また法人規程として「福岡工業大学就職強化委員会会則」が制定され、後に就職実務者会議と名称を変更し、学生の就職について、各種支援策や企業動向などの確認と意見交換を通して、就職支援業務の強化と学生に有意な進路の実現を図っている。

ア) 就職委員会

委員は学生部長、各学科就職担当教員、学生部事務部長、学生部事務次長、就職課長で構成されている。平成26年度までは、就職斡旋委員会であったが、果たす主要機能が就職斡旋のみならず、就職支援、就職開拓の機能であることから、それらの機能を包括した就職委員会として、規程の一部改正により、名称を変更した。

同委員会は、就職課が作成する就職関連事業の年間計画に基づき、就職ガイダンス、学内合同企業面談会、企業開拓、各種就職対策講座などの決定と各学科への通達およびその結果の報告や各学科の内定者と未内定者の確認など、学生の就職指導に関することを審議する目的で、月1回の例会として開催されている。

イ) 就職実務者会議

就職強化委員会の設置の目的は先に述べた通りであるが、後に会議体を就職実務者会議と改めた。常務理事を委員長として、委員は研究科長と学部長、短大を含む学生および教務部長と高校進路指導主事、理事長推薦の理事3名、就職斡旋委員、局長代理と事務部長5名、さらに学外アドバイザーとなっている。この委員会は、原則として3月、5月、7月、11月の理事会終了後となっている。

ウ) 就職課

就職課は、就職にかかわるプログラムの計画・策定・具体的実施に重要な役割を果たしている。本学では同プログラムをFIT就職力プログラムとし、平成27年度には、重要テーマに「教職協働による就職支援」を掲げ、実就職率全学科90%達成を目指し、就職支援、就職斡旋、就職開拓を主要施策の3本柱として、年間スケジュールを策定し、実施している。

就職支援では、「教員・職員・保護者」の情報・意識共有による三位一体態勢で、「一対一の個人指導」、「実践力強化」主眼のガイダンスの開催、教資格取得やセミナーによる教職員の進路指導スキルの向上を実施している。就職支援について具体的内容を述べるなら、就職支援は、学生対象と教職員対象および保護者対象の3つに分けて行っている。学生の支援体制としては学科別担当者（マンツーマンサポート）をとり、教職員連携チームを組み、「要支援学生」に対して主には卒業研究及びゼミ担当の教員との情報共有、対策

検討による脱落防止等を図っている。また正課授業による支援として「就業力育成プログラム」（志向力・共働力・解決力・実践力の「4つの力」の育成）としてのキャリア教育を初年次学生から3年次まで行っている。就職課支援プログラムとしては、就職意識・就活全般、基礎学力・スキル、コミュニケーションスキル、質向上の取組等に関するプログラムを実施している。インターンシップも積極的に推進し、学生に対して就業体験学習を通じた職業適性の確認、将来設計の展望を行わせている。教職員対象としては、教員を対象とした「就職指導セミナー」や就職課職員を対象としたキャリアカウンセラーの資格取得のための系統的な教育・研修を実施している。保護者対象としては3年生・4年生の保護者を対象とした就職ガイダンスを開催している。

就職斡旋では、学内合同企業説明会の充実化、学生誘導強化、「業界・職種セミナー」開催による「仕事」の理解・認識深化、就職先企業の「質」向上に向けた検討の継続を実施している。就職開拓では、既存先の深掘り、中下位層学生に対する好適企業の新規開拓、主要地盤における安定的・継続的な求人基盤の構築、学生志向、学科教育・研究内容に適合した求人企業の開拓を実施している。

本学全体の実就職率（内定者数÷(卒業者数－大学院進学者数)×100）は、平成24年度は能機械工学科が100%を達成している。文系の社会環境学部社会環境学科は88.6%であるが、福岡県内の大学の中ではトップを占めている。

就職力向上のための主な業務は、年5回の学科別就職ガイダンス、年4～5回の合同企業セミナー、年5～6回の学内合同企業面談会など、学内就職ガイダンスの準備・運営・総括である。就職相談コーナーを設け、各学科1名の担当職員を配置し、テリトリー制による就職斡旋をはじめ、履歴書の書き方、自己PRの方法など細部にわたる相談・指導を徹底させている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働、平成26年度においてはこのシステムの普及率はほぼ100%に達した。留年対策としての教務課および学生課での個別指導において、平成25年度は240名の対象者の62%に面談を指導した。さらに、教育後援会主催の保護者面談会では596組の出席を得た。

特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者はいない。入学した学部学科で充実した学業生活を送っている。

平成26年度7月の学生委員会において配慮を要する学生情報の取り扱いについて審議し、本人及び保護者・学生課・学科・学生相談室・非常勤講師等との連携及び通知方法について、本学個人情報保護規定に基づき整理し実行している。

進路指導について知能機械工学科や電気工学科が学科独自の支援体制を構築しており、平成26年度の両学科の実就職率はそれぞれ100.0%、98.6%と高い数値を示した。また学部別では工学部96.9%（前年比+4.2%）、情報工学部92.2%（同2.8%）、社会環境学部88.6%（同+7.9%）と3学部とも前年を上回り、その結果、大学全体は93.1%（同+4.1%）と初

めて90.0%を超えた（第6次マスタープラン）の到達目標：平成29年度90%）。このことは、知能機械工学科や電気工学科のみならず、他学科も教職協働による支援体制が整いつつあることを窺わせる。

部活動の活性化にあたっては体育会規約改正や予算の改善等で本年度加入率は49.5%に達し、特に本年度の1年生については77.9%に達した。

その他、平成22年度学生委員会においてキャンパス内全面禁煙を決定、教授会において承認を受け、平成23年度4月より実施しており、平成27年度で5年を経た現在、全学的に定着している感がある。

② 改善すべき事項

平成26年度の健康診断の受診率は大学1年生98.6%、4年生は93.5%であり、大学院1年生は92.6%、2年生は76.7%であり、就職活動等に向けて健康診断が求められる4年生の受診率の改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

過去、学生の生活実態調査結果に基づいて、本学はこれまで本学独自の奨学生制度の拡充に努めてきた。また、各種公的奨学金やその他の民間団体の奨学金制度の積極的な活用も図ってきた。今後は、突発的に発生する家庭の経済状況の悪化に悩む学生に対応して、奨学金以外の経済的支援、例えば短期貸付、授業料の延納や分納等についての議論と関連規程の整備を図っていく必要がある。

生活相談実績を生かした啓発講演会を実施し、問題発生を予防する。また発達障害等の講演会や視聴覚教材を用いた研修を試みる。

キャリア正課科目（キャリア形成、就業実習等）、課外科目及び各種就職関連行事（就職セミナー、就職準備としてのインターンシップ）のそれぞれが有機的な繋がりもてるよう、キャリアポートフォリオを含め検討し、大学の教養・専門教育と就職活動の融合的展開を図りたい。

4. 根拠資料

- ・ 過去3年間の保健室利用状況
- ・ 学生相談室利用状況
- ・ 奨学金給付・貸与状況
- ・ 工学部における過去5年間の就職希望者率、内定率、及び就職率
- ・ 情報工学部における過去5年間の就職希望者率、内定率、及び就職率
- ・ 社会環境学部における過去5年間の就職希望者率、内定率、及び就職率
- ・ 大学全体における過去5年間の就職希望者率、内定率、及び就職率

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

「第6次マスタープラン」および「第3次中長期財政計画（改訂）」において、校地・校舎等の大型の整備について基本的な方針を定めている。これに基づき、平成25年7月理事会において、当面の整備項目として、第I期整備計画施設の改修・補修、既存施設の改修・用途変更による機能向上、並びに計画的な校地取得の重要性が確認されている。

一方、比較的小規模の設備（装置・機器備品等）に関しては、上述の基本方針に沿って、各学部・学科等が、教育研究特別予算等の予算要求にあたって当該整備計画を策定している。これらの計画は、予算委員会でのPDCA管理サイクル（計画審査・決定、進捗管理、事後評価（成果確認）、次期に向けた見直し検討など）において、基本方針との整合、計画の向上等を図り、すなわち基本方針に基づき計画的に整備がなされる仕組みを構築している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

「大学設置基準第8章 校地、校舎等の施設及び設備等」の量的な基準を十分に満たしている。しかし、第6次マスタープランや第3次中長期財政計画（改訂）の協議、並びに「次期の教育・研究環境整備の重要性」に関する理事会での議論において、次期教育研究環境整備に関するニーズとして、主体的学習機能強化（次世代図書館等）、ICT機能強化（情報処理センター・図書館機能統合等）、研究活動スペース拡大、実習教育スペース拡大、並びにその他の次世代機能（地域社会連携機能等）の補完の重要性を確認している。

<5>工学研究科

研究室の床面積は、学部定員をベースとして配分されているため、大学院生のための床面積は確保されていない。大学院生の研究スペースは、各学科の運用により何とか捻出されてきたが、大学院生の増加や研究の活性化によって、床面積の不足が深刻な問題となっている。卒業研究生と大学院生の数に連動した床面積の確保が急務である。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

2011年の自己点検評価報告において、図書館については、①冊子体洋雑誌のほとんどを電子ジャーナルへと移行して、電子図書館化を推進している。また②2008年（平成20年）以降は、入館者数、貸出冊数ともに増加しているとの評価を受ける。2013年以降は、図書館機能の実質的な充実に向け、図書館内にWGを立ち上げ、運用の現状と規程・内規・細則等との整合性を検討し見直しを行ってきた。

まず、図書館利用について、年度経過に伴う在籍学生数、図書館ホームページおよび電子情報（データベース、ジャーナル）利用件数、入館者数、館外貸出冊数を下表に示し、次に各項における方策および改善状況について報告する。

年 度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
在籍学生数	4,843	5,007	4,979	4,853	4,694
HPアクセス数	73,949	69,857	65,006	61,903	70,725
電子情報アクセス数	45,699	35,317	40,242	81,771	247,689
入館者数	50,119	46,199	42,878	44,546	53,397
館外貸し出し冊数	16,690	16,292	14,984	14,083	13,172

①電子図書館化

電子情報アクセス数は、JdreamⅢ、CiNii、日経テレコン 21、日経 BP 等および電子ジャーナルの利用状況で、それぞれ漸次増加の傾向にあったが、平成 25 年以降は総数で倍増しており、教育研究および就職活動における利活用が活発になっている。

電子図書館化に向けた取り組みとして、情報処理センターとの協働のもと、図書館情報システムを更新（平成 26 年 10 月）した。その結果、図書館HP全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス充実（電子書籍・ディスカバリーサービス）などデータ管理・検索の機能強化を図り、学生サービスおよび業務のスピード化を実現した。また、e-book 導入の取り組みも併せて進めていく。

②図書館入館利用者の増加対策

平成 20 年度以降、館内に英語科コーナー、留学生向けのコーナーおよび就職活動・資格取得向けコーナーを設置し、以来、関連図書資料を整備してきた。またグループ学習向けの学習支援室や資料室を整備したことで、入館者数、館外貸出冊数ともに増加の傾向にあったが、平成 23 年度以降、漸次減少傾向が認められた。しかしながら、平成 26 年度には、入館者数は回復している。一方、館外貸出冊数の減少傾向は、電子化が進む中で、電子情報アクセス数が顕著に増加していることの現われであると考えられる。

利用者の増加対策として、まず平成 26 年度 4 月より、本学教員著作物展示コーナーの新設、ならびにシラバス・指定図書、参考図書等のレイアウトを変更することで利用しやすい環境を整備した。また特設コーナーの企画運営を学生参加型に移行させることや、選書ツアーにおいて、グループによる参加を導入し選書推奨を行うことで、学生の関心を高めるとともに、参加学生の質の向上も併せて目指している。さらに学生の関心に合った雑誌を半年間調査し、雑誌の見直しを実施した。

次に学習相談に対応できる体制の確立および情報リテラシー教育の充実に合わせて、職員研修が重要となる。さらに学習支援室や資料室の利用向上のためには、ゼミ等、教員の教育指導による図書館活用が導入力を持つと考え、教員の活用をお願いを継続している。

③地域連携および情報発信

本学において作成された学術研究・教育活動の成果及び本学が所蔵する学術資料を電子的形態で収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に電子的手段によって無償で発信・提供する学術機関リポジトリ運用に向けた準備が整い、開始段階にある。

またセキュリティの確保については、第Ⅲ期施設・設備整備計画の進行に併せて検討していく。

④図書館のリノベーション

第Ⅲ期施設・設備整備計画において、「知の拠点」としての図書館では、教育研究における知識ニーズ及び学術情報の利活用において、変化に富む利用者行動の全体像を捉え、利用

者志向と環境変化に対応したサービス設計を最重要課題として取り上げてきた。現在、既に平成 27 年夏季にリノベーションを実施した。図書館のコンセプトとしてフロア毎に利用環境を用意、3 階アクティブフロア（グループ学習向き）、4 階クワイエットフロア（個別学習向き）、5 階サイレントフロア（静粛個別学習）。利用に応じて学習環境を用意したため、利用者は格段に増え、同年月で利用者 2.5 倍、図書資料貸出しも 1.3 倍に増え、新しく作ったプレゼンテーションのエリアは各種イベントや、グループ学習、ゼミなどでも多数利用されている。

今後も、ICT を使ったサービスや、電子図書の閲覧などを充実させて、利用者拡大を図っていききたい。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

半期 15 週で 90 分講義を毎週 1 回行う場合を 0.5 コマ（実験実習の場合はその半分）と規定し、教員の授業担当コマ数（ノルマ）を 6 コマと定めている。原則としてノルマを守ることになっているが、ノルマ超過の場合は手当を支給している。ノルマ削減のために、教務委員会における担当資格審査を経て、非常勤講師の雇用もできる。

教育研究環境の整備および推進のために各教員に配分される経常予算は、基礎分に加えて大学院生や卒業研究学生、ゼミナール学生数に比例して配分している。また、附置の 3 研究所を通じた学内研究費応募制度がある。更に教員自身の研究発表や学部生・大学院生の発表のための出張予算を確保している。教員は学生の学会発表の際に引率参加することも認められている。海外における学会発表のために年間 10 名の範囲内で特定旅費制度がある。研究費を旅費に充てる調査研究費の制度があり、調査、研究打合せ、学会発表、学会活動などの目的に利用できる。出張後には必ず報告書の提出が義務化されており、調査研究費の場合は成果提出（刊行された査読付論文）も義務付けられている。

以上の制度により、教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されている。

<総合研究機構>

外部研究費の交付対象となった研究事業は過年度 3 カ年安定的に推移し（平成 26 年度 49 事業）、特に、平成 27 年度には、文部科学省の「施設・設備整備費補助金」事業にも採択され、電界放出形走査電子顕微鏡 (FE-SEM)、フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR)、原子間力顕微鏡 (AFM)、モーションキャプチャー等の先端・先進機器の導入が進み、高度な研究環境が整備されている。また、平成 27 年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「物質・エネルギーデバイス研究センター」が採択され、今後革新的エネルギーデバイスの開発が本学の中核的な研究として期待される。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<総合研究機構>

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成 27 年度から改正施行されることに伴い、学内の関連規程を整備した。組織の管理責任を明確化し、新たにコンプライアンス・研究倫理推進責任者を配置し、内部監査委員会も設置した。「福岡工業大学コンプライアンスマ

ニューアル」を発行し、該当する全教職員への配付を完了した。コンプライアンス教育として合計 4 回の研修会を開催し、理解度テストをガイドラインに準拠して実施した。併せてガイドライン遵守の為の誓約書を該当する全教職員から、また外部の取引業者からも徴求した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

校地の整備について、不整形地の整備等を隣接地の取得（5 箇所）によって行い、取得前の校地の有効度合いが向上（建物や運動場等の建設が可能となる等）した。当該地は、現在、新棟（広義の FD 活動、研究高度化の拠点）、運動施設等として整備を行っているところである。

校舎・施設については、ラーニングcommons、アクティブラーニング教室、国際交流ラウンジ等の新たな機能を有したスペースを別途に確保し当該機能を高度化している。特に、ラーニングcommonsや国際交流ラウンジは利用者が倍増している。

設備については、平成 25 年度～平成 27 年度の 3 カ年で、経常的予算とは別枠で、教育研究に直接的に用いる機器類の更新や新たな教育研究の試行に用いる機器類の導入等を行った（取組件数約 150 件、総費用約 3 億円、平成 27 年度後期導入予定を含む）。

② 改善すべき事項

中教審答申、すなわち、国・社会から求められる大学改革ニーズに積極的に対応するために、キャンパス全域の機能・レイアウトの見直しをしなければならない。学生の主体的学習促進を中核にした教育の質的転換、産業界等との連携、地域発展への貢献、並びにグローバル化を促進することが重要となる。

また、不整形地の整備による既存校地の有効活用、既存施設改装・用途見直しによる機能向上（課外活動施設、学生のアメニティスペース等の教室・研究室以外の改善等）等についても、継続して改善に取り組まなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

第Ⅲ期施設・設備整備計画として、次の七つの目的で整備を行う。アクティブラーニングの拡大、情報処理・情報編集技術の高度化、ラーニングcommonsの学習機能向上、キャンパスライフの快適性向上、研究高度化・実用化への対応、キャリア教育・グローバル化教育の高度化、地域社会・産業界と連携強化が総合的目標である。

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学においては、毎年度末に大学教員は教育・研究・社会貢献について自己点検結果を報告することが義務付けられている〔根拠資料：教育・研究・社会貢献加点項目表〕。これらの点数は集計され、公表されるため、教員は自ずと自身の教育研究活動だけでなく社会連携・社会貢献を意識せざるを得ない。社会貢献における評価項目としては、学会活動、学外ボランティア、各省庁・評価機関・自治体などが設置する会議の委員などが挙げられている。また、学内外における模擬講義も、若い世代に対する専門的学問分野のイントロダクションとして意義深い社会連携と考えられ、協力している教員も多い。さらに、近隣地域に対する連携・貢献活動として、キャンパスサミット、エクステンションセンターなど、種々の活動が行われている〔根拠資料：平成 26 年度教育・研究活動報告書 P. 37～38〕。

＜総合研究機構＞

総合研究機構では、産学連携推進室を設置し、社会、特に産業界との連携に取り組んでいる。第 7 次マスタープランにおいて、教育・研究を通じて社会に貢献できる高度専門職業人を育成することを本学の社会的使命と定めており、研究力を発揮して地域産業の課題解決に寄与する地域連携・産官学連携の拠点「リージョナルセンター」としての役割を担うことを目標としている。

＜学術支援機構＞

本学におけるユニークな取り組みの一例として、モノづくりセンターにおける社会貢献と地域貢献活動を挙げる。モノづくりセンターの施設利用状況は、学生・生徒の自由な発想に基づくモノづくり活動を支援し、問題解決能力の向上と創造性の育成を図るために学術支援機構を構成する組織の 1 つとして設置された。学生・生徒が自由な時間に、自主的に企画・立案し、設計・製作・実証・評価できるモノづくりの創造スペースとして、課外活動や卒業研究などでの製作活動に活用されている。さらに、各研究室での研究・実験に必要な備品などの製作依頼も多く、教員の研究開発支援にも貢献している。

当センターは、モノづくりの拠点として、作業スペースの提供、工作機械や工具・計測器の利用提供を始め、モノづくりに関するアドバイスを技術職員が基礎から丁寧に指導しており、学生が安心してモノづくり活動に専念できる環境整備を行っている。

もうひとつ、本学独自の地域貢献事業として、エクステンションセンターの活動を紹介する。エクステンションセンターは、学生・生徒の資格取得支援および教育支援、地域社会に対する生涯学習支援を目的として開設された。

現在、開講している講座は、資格取得支援講座、情報関連講座、文化教養講座、FIT 講座の 4 区分とし春夏講座、秋冬講座の 2 期に分けて実施している。

センターの開館は、月曜日から土曜日までの午前 9 時から午後 9 時まで（土曜日は午後 3 時まで）となっており社会人の利用も可能となっている。開講講座は次のとおりである。資格取得支援講座、情報関連講座、文化教養講座、FIT 講座などが開講されている。

＜グローバル化推進委員会＞

協定校（キングモンクット工科大学、南京理工大学、フェデレーション大学）からの留学生を受入れ、日本の先進的な研究や技術に接する機会を提供することにより、本学（日本）への留学や日系企業への就職等も含めグローバルな視点での人材育成を進めている。また、地域社会との交流についても、クールジャパンをテーマに日本文化の体験やホームステイ、保育園訪問や福岡市立内の中学校からの依頼により、タイからの留学生と中学生との文化交流も行っている。毎年 6 月に実施するカルチャーフェスティバルには、近隣住民の方々も招待して国際色豊かな雰囲気を体験頂いている。

平成 26 年度から米国人職員を採用（現在 3 名）し、本学園の大学院生、学部生、短大生、高校生徒及び教職員に英語レッスンを行っているが、近隣住民からの依頼によりレッスンも実施した。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が日本の大学・研究機関や企業が必要とする海外からの優秀な人材の育成を進めアジアと日本の科学技術の発展に貢献することを目的とする、「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」に申請し、平成 26 年度、27 年度採択された。また、平成 25 年度、26 年度には、日本国際協力センター（JICE）が行う「21 世紀東南アジア青少年大交流計画」の事業に於いて、ASEAN 各国の大学生を計 4 回（115 名）受入れ、本学をはじめとする日本人大学生との交流も行った。

平成 27 年度には、福岡の地場企業及びタイ進出日系企業との連携により、キングモンクット工科大学の学生並びに本学学生の短期インターンシップを実施し、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金支援事業にも採択されている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学教員は、自身の専門分野に関連の深い学会に加入しているケースがほとんどであり、ベテラン教員の中には、各学会の役員や研究会委員に就任している者が多数いる。また、本学においては数百名規模の国際学会や数十名規模の国内研究会など大小様々の規模の学会が毎年複数回開催されている。2014 年 9 月には、本学において（社）電子情報通信学会・ソサイエティ大会の開催が決定しており、4 日間で延べ 1 万 2 千名の来場者が見込まれている。また、教員はそれぞれの専門性を活かして各省庁・自治体などが設置する委員会委員となっているケースもあり、また、企業に対する技術指導などにも大学の許可を得て当たっている。以上のとおり、本学教員は主として教育研究上の自己の責務を果たしたうえで、その大多数が学会活動や省庁・自治体の委員会委員としての活動などにより、社会への貢献を果たしている。

＜総合研究機構＞

本学の研究者情報や研究成果を Web やメルマガ等により定期的に提供し、平成 27 年度には、研究者の主要な研究テーマを「研究シーズ集」第 3 版として発行した。また、本学の研究所研究員による研究成果を「産学官交流会」や外部イベントの場で地域企業に公開し、産学連携のツールとしている。さらに、本学が有する特許などの知的財産のうち一部については、社会に開放し、新たな企業展開の一助としている。

＜学術支援機構＞

モノづくりセンターの施設利用例として、エクステンションセンターが開講している社

会人対象のモノづくり講座への施設提供や「親子モノづくり工作教室」の開催等を実施する事により、子どもたちにモノづくりを通して科学の楽しさに興味を抱かせる工夫と指導に当たっている。例えば、地域諸団体、行政主催のイベントに積極的に参加している。「青少年のための科学の祭典熊本大会」や「みんなの科学広場 in 唐津」では、プロジェクト活動の成果物の展示・実演を行い大学の教育公共機関としての役割を果たして来た。また、地域貢献活動として小中学生対象に「夏休み親子体験工作教室」を開催し、毎回多数の参加者があり好評を頂いている。子供たちの理工系への興味を喚起するとともに、地域に開かれた大学として地元住民からも感謝されている。

エクステンションセンター受講生の募集については、春夏・秋冬の各講座開講にあわせて年2回ガイドブックを作成、さらに新聞への折込みチラシを年2回作成し大学近郊15万世帯に配布している。また在学生に対しては資格取得支援講座のリーフレットを作成・配布し、特に新入生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて資格取得支援講座のガイダンスを年2回実施している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

教員の研究活動に関する社会還元の結果として、研究活動が特に活発な教員が中心となり、最近では毎年複数回の国際学会が本学において開催されるようになった。このような機会には、本学教員のみならず、大学院生も多数参加し、研究成果の社会に対する公表の一端を担っている。これには、本学の立地上の利便性に加えて、研究発表に使用する教育研究用設備や学内レストランなどの福利厚生設備が充実していることも深く関係していると考えられる。

<学術支援機構>

モノづくりセンターは、大学の講義への支援や学生による各種プロジェクト活動など教育支援を行っている。その際、モノづくりセンター技術員が中心となり、「モノづくり」の楽しさや大切さを社会に喧伝する活動も行なっている。これらの活動は、結果的に学園広告塔としての役目も果たし、数多くのTVや新聞各紙のマスメディアに取材され、TV放映や新聞掲載され、学園内での話題性も高まり、モノづくりセンターのPR及び学生の士気向上に繋がっている。例えば、平成21年度よりKBC九州朝日放送がエネルギーの大切さを訴える特別企画番組「水と緑のキャンペーン」には全面的に協力し、限りあるエネルギーの大切さを訴えると共に、本センターの技術力及び本学の「モノづくり」に賭ける意気込みを広く社会に知らしめる結果となっている。

エクステンションセンターの事務的な運営については、改善の積み重ねが行われ、講座の開講数や内容、センター広報体制など基本的な運営全体について一定の評価ができる。

本学独自の研究活動に基づく固有の教養講座としてFIT講座を開設しているが、特に高齢化社会への対応、医療・健康関係の講座といった社会のニーズにマッチした講座は好評である。

また、工業大学として比較的硬いイメージをもたれている本学が、やわらかいイメージ

の文化教養講座を開講し、また、福岡市をはじめ新宮町、古賀市、福津市、宗像市にいたる近郊の地域住民から学内施設や図書館、レストランオアシス等を利用していただいていることは福岡工業大学のイメージ向上に貢献していると思われる。

<グローバル化推進委員会>

協定校留学生の就職内定率が少しではあるが増加していること。また、日本国内の企業や自国の日系企業等に就職して活躍する外国人卒業生が増えている状況が窺える。また、グローバルをテーマとしたイベントの開催や近隣自治体との連携等、本学の日本人学生及び留学生の活動範囲が地域社会へと広がりを見せている。

② 改善すべき事項

研究成果の還元の意味での地域社会への貢献に関して、更なる活性化策および改善すべき点を以下に述べる。本学の地域社会への貢献の更なる活性化として、産学連携コーディネーターが企業訪問を実施して大学シーズの紹介と同時に企業側（主に地場企業）で必要としているニーズを聞き、その実現に向け、きめ細かな援助を実施することの強化が必要である。今後、地域社会への更なる貢献を推進することを考えた時、1校だけでは対応が不可能なことも十分あり得る。これらを考慮した場合、近隣の大学間連携による産学連携も視野に入れた検討が必要である。そのためには本学、研究者の研究シーズを産学連携コーディネーターは、把握しておく必要がある。現在、本学教員の研究者データベースを構築できたところである。

<学術支援機構>

エクステンションセンターの今後の課題として、受講者の満足度は比較的高く講座の継続率は高いものの、近隣の公民館や行政により開講されている講座との重複があり、新規の受講者が若干減少気味傾向にある。新たなジャンルの講座開発、広報の広域化を図りながら遠方からの受講者を集めることが必要である。

また、教育研究機関として本学固有の FIT 講座を開設しており受講生の関心度は高く好評であるが、専門分野のテーマは一般の方にわかりにくいところもあるので、今後テーマを絞って効率化を図りながら充実していく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<学術支援機構>

エクステンションセンターの設置により、大学の 3 つの大きな役割「教育」「研究」「社会貢献」のひとつである社会貢献が一段と進んだことは評価に値しよう。今後更なる課題の改善を図りながら、地域に対しては、エクステンションセンター設立の主旨に掲げられた「学園の充実した教育施設、設備および長年の努力によって蓄えられた技術、知識などの教育的財産を広く学内外に開放し、高等教育機関としての社会的役割の充実向上を図る」ことを実現していく。また学生・生徒に対しては、「丁寧な教育システムの確立」の一環と

しての就職支援、学習支援体制を、各組織との連携をより一層強化する。

<グローバル化推進委員会>

福岡県国際交流センターとの連携を図りながら、帰国留学生等とのネットワークを活性化し社会連携・貢献を推進したい。また、近隣住民等に対して国際交流の場を提供することにより、学外への発信に努めたい。

② 改善すべき事項

<学術支援機構>

エクステンションセンターの今後の活動としては、大学・地域連携推進室と協働の下、周辺自治体等と連携を深めながら地域のニーズを掘り起こし、それを講座に結びつけていく。そこでは、地域の方と学生が共に受講できるような教育機関としての特徴を活かした取り組みも考えられる。

国の施策に沿って公民館や行政により生涯学習の場として種々の講座が開設されているが、本学講座との重複を回避し、新たな講座開設に向けての情報収集を強化していかなければならない。

エクステンションセンターが実施する資格取得支援講座については、市場の受講料に比して低く抑えているものの割高感を持たれていたが、資格講座の一元化を進めることにより逐次解消されてきている。

4. 根拠資料

<グローバル化推進委員会>

- ・留学生の就職状況

IX. 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学においては、法人の全設置校および事務局から選出された委員で構成される全法人規模の委員会で、大学の理念・目的のより良い実現に向けて、「中期経営計画（マスタープラン：MP）」を策定し、全学園の公聴会等での意見聴取を経て理事会で決定し、これらに基づいて経営・運営を行っている。

これらの基本計画のうち、「MP」は現状に5年間程度の将来予測を加えて策定し、3年毎に見直しを行うことから、現在は「第6次MP」の実施期間中に当たる。

「第6次MP」期間中における大学の経営目標および経営戦略については、「学園編」に基本方針が示され、それに基づく具体的な諸活動や管理運営は、「学則」をはじめとする諸規程およびそれらの下部規則・細則等に沿って行われる。

現状の諸活動や管理運営の改革・改善については、「第6次MP」の「学園各論」に重要推進項目および推進方針が示され、それらの改革・改善は、トップダウンもしくはボトムアップの形態での提案に対し、教員役職者と事務局役職者から構成される「運営協議会」での調整と学内での審議を経て、必要な規程等を改定し、それらの規程等に沿って実施される。

さらに、長期的な視野に立った管理運営体制の改革・改善については、大学の将来計画策定を目指して平成22年度（2010年度）に発足した全法人規模の「将来計画評議会」の下部組織の一つである「(大学の)経営・運営検討部会」で検討され平成25年に答申がなされている。これに基づきMPへの落とし込み、具体化へと検討が進められている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づいて、管理運営に関する学内の諸規程を整備し、その周知徹底を図るとともに、明文化した規程に基づいて管理運営を行っている。制定した規則・規程・細則等の数は、平成27年9月現在、学園全体で219に及んでいる。

「規程集」については、従来より「冊子版」を、58におよぶ各部署に備え付け、制定・改廃の都度、配布し、そのメンテナンスを行い、規則に基づく適切な管理運用を行ってきた。平成22年12月からは、規程集のPDFデータ版を作成し、パソコン上で教職員がいつでも閲覧・確認できるよう、事務局ポータルサイトでの情報提供を開始し、業務の効率化を図っている。これにより、学内LANによるデータ保護につとめつつ、教職員が必要に応じて常に最新版を即座に確認できることとなり、周知の迅速性ならびに使用者の便宜性が、著しく向上することとなった。

学長は、職員任用規則に「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば、学の内外を問わないものとする。」と規定されている。その職務については、

組織規則に「公務を掌り、職員を統督する。」と定められている。

また、学長の選考方法については、職員任用規則に「学長の任用は、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が決裁する」と定められている。このような、いわゆる任命制による選任は、平成7年から運用しており、学園を取り巻く環境の変化が激しい時代にあつて、学長のリーダーシップへの期待に応え、スピーディな決裁と行動の実現に寄与している。

研究科長・学部長の選任方法については、職員任用規則に「研究科長・学部長の任用は、学長が推薦し理事長が決裁する」と定められている。その職務については、組織規則に「学長を補佐し、それぞれ大学院、学部の業務を統括する。」と定められおり、研究科長は研究科の代表として、学部長は学部の代表として、各々の管理運営の任務にあたっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学業務を支援する事務組織は、法人事務局、学術支援機構、及び大学事務組織をもって概ね次の通りの構成となっている。

法人の事務処理を行う法人事務局に、経営企画室、総務部、財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。平成25年4月、マスタープラン、アクションプログラムの更なる実質化を図り、PDCAサイクルを中心とした推進体制を強固なものとするとともに、経営の企画・立案に資する組織に変容するため、「経営企画室」を設置（改革推進室廃止）した。

学術支援機構にモノづくりセンター、エクステンションセンター、国際交流支援室を置き、教育活動の支援に関する業務を推進している。平成25年4月、「国際通用性」と「競争力強化」の視点から現業務を見直し、本学の国際交流プログラムを国際的に通用する教育プログラムへと高めるための組織改革として、企画・支援に至る幅広い業務を担うため、「国際戦略室」を設置（国際交流支援室廃止）した。平成26年4月、エンジニアの人材育成や地域企業に貢献するため基盤技術（固有技術）を創生するとともに、その成果として、学生の就職先確保及び入学志願者獲得のため、「先進技術地域連携センター」を設置するとともに、「次世代マイクロ/ナノ金型開発センター」を総合研究機構から学術支援機構に移管した。

大学の事務処理を行う事務組織として、総務部、財務部、入試広報部、教務部および 学生部を置き、大学運営に関する業務を行っている。課の編成としては、総務部に総務課、財務部に経理課と管財課、入試広報部に入試課と広報課、教務部に教務課と大学院事務室、学生部に学生課と就職課を配置している。

また、共同教育研究施設としては、図書館事務室、総合研究機構、FD推進機構、情報処理センター管理課を設置し、教学との連携協力および支援を行っている。このうち、総合研究機構には総合研究機構事務室を、FD推進機構にはFD推進室を置いている。平成27年4月、本学の教養教育の目的を「社会を生き抜く力を備え、広い視野で主体的に前進できる人材の育成」と仮置きしたうえで、「自立」「協働」「創造」「グローバル等」の各観点から教養教育カリキュラムを見直すとともに、その運営、実践および教育内容・方法の改善に取り組むため、「教養力育成センター」を設置した。さらに、平成26年4月、現コンソーシアムオフィスが所掌する大学連携業務に加え、高大連携業務、地域連携業務等に係る事務

を分掌するため、FD推進機構に「大学・地域連携推進室」（コンソーシアムオフィス解消）を設置した。

なお、大学の事務処理をより円滑に行うために、入試広報部、教務部および学生部には、教学の部長職とともに、事務組織上の責任者として事務部長を置いている。更に、総合研究機構並びにFD推進機構においても、同様の理由から、事務の部長職を配置している。教育の質保証のための制度の構築と実践が厳しく求められる中であって、より一層丁寧な教育を行う必要があり、平成21年4月にフレッシュマンスクールを開設、また、大学における教育内容及び方法を改善し向上させるための企画、開発、実施および支援を行うため、平成22年4月には、FD推進機構を新たに設置した。これらにより、全学的な教育改善に資する取り組みの実質化とスピード化を図り、改革・改善に繋げている。

職員の採用については、一般公募にて行い、書類審査、筆記試験、面接、グループディスカッション等、選考にあたっては多面的に実施している。昇格については、内規に基づき運用し、所属長からの評価をもとに、昇任審査を行い、公正に執り行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員を対象とした目標管理制度を平成11年4月に導入し、年間2回、半期毎の業務目標を設定し、取り組み経過や結果が相互に確認されることとなっている。更に、平成17年10月からは業績評価制度を導入し、上司による成績考課・情意考課・能力考課の3項目での評価を実施し、平成18年7月期末手当から支給に反映させている。制度運用に際しては、等級毎の評価表を使用するとともに、評価能力の向上、公正な評価を実現するために、評価者訓練を実施している。また、評価結果については上司によるフィードバック面接を行い、今後の課題、成長につなげている。このような制度により、組織の活性化及び人材の育成の視点から、上司と部下のコミュニケーションを通して、職員のやる気・働きがいと自己の成長を促進している。

SDに関しては、採用時の導入研修、「OJT」という職場における仕事を通じての教育、「階層別研修」という職位に応じた昇格時研修、「能力開発」という職位に関係なく学外に派遣する専門的研修等を人材育成のために実施している。加えて、平成21年6月からは新たに、次世代の大学改革を担う事務職員による米国学外研修（Fast Program）を実施し、更なる能力向上に努めている。米国における大学職員研修（FIT Administration Staff Training Program）は、年齢・職位・所属の異なる3～4名の職員チームを4チーム、学術提携校であるカリフォルニア州立大学イーストベイ校を中心に、複数年かけて2ヶ月単位で3回派遣し、現地職員との人脈を深め、知見共有を図るといふ、本学独自の大学職員能力開発を目指している。

さらに、平成25年10月から、教職協働（教員2人、職員1人）による研修プログラムであるLEAD（Leadership of Education & Administration Development Program）をスタートさせ、第1弾としてカリフォルニア州立大学イーストベイ校へ1ヶ月の期間で派遣している。テーマは、①テニユアトラックシステム、②教員評価、③学生による授業評価である。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

SDに関しては、米国における大学職員研修（FASTプログラム）の機会を平成21年度から設け、将来の大学経営を担う次世代リーダーの育成に努め、次の通り派遣しており、平成27年11月で完了した。

*1巡目

チームA（ブランディング）	：平成21年6月26日～8月21日
チームC（学生サービス）	：平成21年10月10日～12月10日
チームB（経営システム）	：平成22年5月10日～7月8日
チームD（企業連携と財務システム）	：平成22年9月23日～11月21日

*2巡目

チームA（ブランディング）	：平成23年4月22日～6月12日
チームB（Academic Planning）	：平成23年9月22日～11月16日
チームC（学生サービス）	：平成24年7月7日～8月26日
チームD（企業連携と財務システム）	：平成24年9月15日～11月9日

*3巡目

チームA（ブランディング）	：平成25年4月19日～6月7日
チームC（学生サービス）	：平成26年5月7日～7月1日
チームB（Academic Planning）	：平成26年9月26日～11月21日
チームD（外部連携）	：平成27年4月20日～6月12日

*4巡目

チームA（ブランディング）	：平成27年9月28日～11月28日
---------------	--------------------

このプログラムにおいては、時間をかけて大学全体を考えていく素地が職員間にできることに期待をかけている。全員が大学経営に参加しているという、風土や文化を作るためのひとつのプロセスとしてこの研修を位置づけている。

派遣チームからは、帰国後に各種の気づきの提言がなされ、一例として、『学生のために、教務・学生・国際交流などを1つに纏めたワンストップ・サービス』の提案がなされた。併せて、英語能力の向上や物事を論理的に思考し、説得する力も徐々にではあるがつけてきた。また、研修の過程でこれまでの自らの仕事の振り返りも出来ていた。

② 改善すべき事項

職場内における「OJT研修」、職位に応じ私学経営研究会や教育機関が主催する外部研修へ派遣する「階層別研修」を行っている。このような研修機会を設け実施することにより、本人のやる気や自己啓発のきっかけとなり、個々人の成長とともに、組織の成長にも繋がっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

FASTプログラムは平成27年度をもって終了するため、今後、その総括が必要である。大学経営を取り巻く課題は、ますます複雑化・高度化している。大学の質保証の観点から、大学職員が担うべき職域は拡大しており、学術的な素養が必要とされる場面も増えている。真の国際化に向けて、職員の海外派遣を通じた意識改革を目指し、今後は教職協働を意識して、教職員の垣根を越えたプログラム構築を目指したい。

② 改善すべき事項

大学改革の原動力となる人材育成面では「環境変化に対応できる組織改革」、「教職員の働きがい・やりがいを高める諸施策」に取り組むことが重要となる。そのためには職員の専門性向上を目的としたSDを推進し、教員を支援できる能力を養い、教員と職員が協働で大学改革を行って行くことが重要となる。また、PDCAサイクルの定着化に伴い課題・解決型能力から、新しい価値を作り出す「開発（企画・創造）型能力」へ転換することが求められており、人材開発体系を構築する必要がある。

このようなことから、従来、単独で実施してきた「OJT研修」「階層別研修」「能力開発」を、等級・職位毎に応じた人材開発体系の構築が求められる。特に、階層別研修において、対象者毎に研修の機会を計画的・段階的に設定するなど体系化の検討が急務である。

4. 根拠資料

- ・学校法人福岡工業大学 規程集・目次
- ・学校法人福岡工業大学 職員任用規則
- ・学校法人福岡工業大学 組織規則
- ・事務職員及び技術職員昇任審査要領
- ・（事務職員）目標管理制度
- ・事務職員・業績評価制度
- ・平成21年度 事務職員の米国職員研修の実施について

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の財務運営の基本方針は「所定の帰属収支差額プラスと事業活動キャッシュフロー（経常的活動における資金増）を確保したうえで、教育・研究活動に積極的に資金投下する」ことである。この基本方針に沿って、確実な財務運営（財政基盤の確立と、これを土台とした積極的教育研究投資の両立）がなされるよう、5カ年にわたる財政計画を策定している。この計画は、その実現性を高めるために、全学的議論によって計画策定し、経費配分の標準（数値目標）を、人件費比率 55%以内（帰属収入比。以下同じ）、教育研究経費比率 30%以上、管理経費比率 10%以内、帰属収支差額比率等 5%としている。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算区分は、一般予算と特別予算に大別される。前者は、学生数（学納金収入）に連動して予算額が決まり、その用途は教育研究の経常的費用としている。一方で、特別予算は別途原資を確保し、教育改善、研究高度化およびキャリア教育・就職支援の推進を主目的とした予算である。12 項目の予算を設定し、学部・学科の多種・多領域にわたるトライアルに対して、積極的に予算を配分する仕組みとなっている。

なお、平成 22 年度より、マスタープランの「教育力発揮の取組」の計画実現性を向上させるため、FD 推進、GP 形成等の予算項目を新たに設定している。また、同「研究高度化の取組」を推進するために「戦略的研究基盤形成支援予算、若手研究者スタートアップ支援予算等の項目設定も新たに行った。

予算管理の仕組みとして、予算編成から、執行、進捗中間点検、成果確認、次期の見直しまでの PDCA による予算管理サイクルを構築している。予算制度の検討から始まり、計画審査会、中間点検・報告会、実績報告会、成果確認調査、機器備品利用状況調査、成果発表会までの一連の管理サイクルである。毎年、このサイクルによる予算管理とその取組そのものの進捗管理を確実にしている。

もとより、会計処理も、私立学校法や学校法人会計基準等の関係法令に基づき、予算編成から決算まで適正に行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

平成 17 年度～平成 26 年度決算まで、10 カ年連続で当初予算（計画）どおりの帰属収支差額や事業活動キャッシュフローを確保したうえで、この間の教育研究経費は累計で約 250 億円、同施設・設備等の教育研究環境整備は約 100 億円を投下することができている。

なお、2013 年 4 月の大学評価（認証評価）結果では、財務関係比率が、「理工他複数学部

を設置する私立大学」の平均より低いことの指摘、人件費抑制策の実効発現の期待がなされた。これらについては、相対的低学費施策を維持しながら、積極的に教育・研究・キャリア教育・就活支援、学生募集強化に資金を投下していることが要因であり、当面はやむを得ない。むしろ、諸活動の活発によって、過年度から平成 27 年度入試まで、9 年連続で志願者は増加しており、功を奏した財務運営であると判断している。

② 改善すべき事項

毎年の事業計画書の予算取扱要領には当年度の財政上の課題・問題を掲げている。これらは財政計画における課題認識に符合する。もとより、これらが当点検・評価の「改善すべき事項」となり、当面は、学生・生徒数の計画的確保による学納金収入の安定化、外部助成金の積極申請による補助金安定化、変動的人件費の抑制、経費予算の選択・集中による費用効率化、並びに奨学事業の成果確認に基づく費用効率化が課題となる。

3. 将来に向けた発展方策

財政健全性の維持・向上施策として、次の五つの施策を実施する。学納金収入の計画的確保について、学納金単価は、随時、経済状況や他大学等の動向を注視しながら適正な金額を検討すること、外部助成金の積極申請について、教育改善、就業力育成、情報公表等の補助制度の新設・変更に対して補助要件充足に向けた取組の見直し等積極的に対応すること、人件費の安定化について、近年、変動的人件費（諸手当、非常勤人件費など）が増加傾向にあることから、関係業務の効率化等によって一定の削減を行うこと、経費予算の選択・集中について、法人・大学事務局予算は近年拡大傾向にあるので全体として所要の削減調整を行い予算配分はマスタープランに基づいて選択的に行うこと、奨学事業の成果拡大について、現行の特待生制度（学業優秀者・特技優秀者等の活動奨励事業等）の効果検証を行うこと等である。

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、自己点検・評価を恒常的に行うことが、学則に定められ、自己点検・評価が、本学の理念・目的に基づく教育研究・管理運営等の諸活動を改革・改善していくための中核としての役割を果たすことを目指している。

この方針に基づき、本学におけるすべての諸活動は、毎年、前年度末に各学科・各専攻および各施設等から提出される「アクションプログラム：AP」として提案され、予算委員会等での「第6次MP」をも視野に入れた審査を経て実施される。実施された諸活動の中間・最終実施報告については、大学内の予算委員会や自己点検・評価委員会および法人の経営企画室での2重の評価ルートを有するPDCAサイクルで、スパイラル的向上を目指す。

本学の管理運営及び諸活動の上記のPDCAサイクルによる向上体制は、特に実質化の面で各方面から好評を頂いているが、さらに、発展させていくことは学園全体として共通の認識となっている。

本学では、これらの定常的な自己点検・評価の結果を、学内では教授会や事務局のミーティングにおいて、また、保護者や高校に対しては教育後援会・高校訪問等において説明を行っている。それらの結果は自己点検・評価委員会で総括され、原則として3年毎に自己点検・評価報告書にまとめて、本学のホームページや冊子「教育研究活動報告書」等で情報公開すると共に、次期のMP等に反映させて改善を図ってきた。

今後とも、このような定常的、および定期的な総括からなる点検・評価を実施すると共に、時代の要請に応えつつ、一層の改善を目指す。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

教学における教育面の内部質保証については、主にFD推進機構及びその下部組織である各学部部会において、PDCAサイクルに基づく点検評価を定期的実施している。この点検評価の主体は各学科であり、学科レベルの点検評価を学部部会において報告するとともに、学部全体の質保証の在り方についても学部部会で議論が行われる。

研究面の質保証については、教員の採用・昇格に関する基準〔根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準〕が厳密に適用され、その資質に関する一定の担保が行われている。また、毎年度、教育研究活動報告書〔根拠資料：業績評価加点項目表及び活動報告書、各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧〕の作成と提出をすべての教員に対して求めている。その結果は集計後に公表され、教員が自身の教育研究活動の相対的位置を知るうえで重要な役割を果たしている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

教学組織の審議機関である全学教授会あるいは各学部教授会、更には教育面における内部質保証システムとしてのFD推進機構各学部部会は、夏季休暇を除いて毎月開催されている。毎月の教授会では、その下部委員会における議論をもとに、教務（学籍、カリキュラム等）、学生（就職活動、学生サービス等）、教員人事（内部昇格、新規採用）、予算（経常予算、特別予算、学内研究員等）などの事項について規程に則って審議が行われている。また、FDに関して、学期末には各学科がFDに関する総括的な報告を提出することになっている。FDに関する全学的なFD推進機構運営委員会が定期的に開催されており、内部質保証システムは適切に機能している。

教員個々の資質の維持向上については、すべての教員に教育・研究・社会貢献に関する活動報告書の作成を毎年求めており、それに基づくデータの作成と公表が定期的に行われる。特に大学院担当教員は研究成果公表に基づく資格維持基準を満たすことが求められ、質保証の重要な原動力となっている。

以上のとおり、本学における教育・研究・社会貢献に関して、内部質保証システムが存在し、それが機能していると言える。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

FD推進機構各学部部会の定期的な開催とそれに基づくカリキュラム改訂等の検討が進んでいる。

カリキュラム改訂を行う際には、改訂の主旨と要点が教務委員会ならびに教授会において説明され、学生の到達レベルや育成しようとする学生像ならびに学生に求める質が、できるだけ具体的に各学科から説明されている。講義内容や学生の理解度に関しては、学期末に実施する授業アンケート〔根拠資料：学部および大学院授業アンケート〕が各学科・専攻におけるFD活動に活用され、講義の内容や進度、学生の理解度など、教育の質に関する反省と改善が検討されている。特に、JABEE認定を受けている3学科においては、独自の外部評価委員会を設けて教育活動を公開し、第三者（学外有識者）の視点からの教育改善に取り組むなど、学内／学外の視点からのFDへの取組が顕著であり、教育内容に関する質および卒業する学生の質に注意を払っている。

研究活動および社会貢献に関する評価について、教育活動を含めた3種類の加点項目表を毎年度末にすべての教員が作成している〔根拠資料：業績評価加点項目表及び活動報告書、各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧〕。この集計結果は自己点検・評価活動の一環として公開されており、教員は3つの指標における自身の位置を相対的に知ることが出来る。

特に、大学院担当教員には資格維持基準〔根拠資料：工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準〕が適用され、所定の研究業績を出せない場合には大学院担当から外れなければならないという厳格な規則がある。そのような事態に陥ることは極力避けるべきであり、

大学院担当教員にとっては研究面における資質の維持向上に努めなければならない大きな理由の一つとなっている。

② 改善すべき事項

FD 推進機構運営委員会及び各学部部会での検討が、悪い意味でルーチン化しないような工夫が必要である。

研究面においては、すべての教員が大学院担当ではなく、研究業績が上がらない教員も少数であるが存在する。これらの教員の研究活動活性化が課題である。

また、これまでの本学の自己点検評価結果の中で、「学生の受け入れ」に関して、歩留まりの読み間違いによる入学者数の定員超過がたびたび指摘され、勧告を受けてきた。平成25年度までにその解決策を入試委員会に置いて審議、教授会で承認された。その制度改定によって、定員超過については適正化しつつある。

3. 将来に向けた発展方策

FD 推進機構各学部部会で指摘された具体的な問題点や問題意識の共有、および学部の垣根を越えた問題解決のための協調が必要である。

研究面では、研究活動を活性化させるための学内研究グループの編成や、大学院担当教員との研究協力体制構築などが必要である。また、教育に関する負担が増したと感じる教員も多いので、教育における手抜きをせずに、研究時間を確保する工夫が必要である。例えば、PBLなどを活用した、学生が自主的に学習に取り組むような教材の導入や、その指導に当たるティーチングアシスタント/スチューデントアシスタントの学生グループの育成などが考えられる。

終章

1. 本学の自己点検・評価について

第3サイクル目の法定による大学認証評価受審を意識した「福岡工業大学点検評価報告書 2015」の作成に当たり、学内では自己点検評価委員会を通じて、全学的体制を整え、組織的に現状把握並びに点検・評価を行ったうえで、執筆を行った。その結果、大学基準協会が定める「大学基準」全10項目に対して、自己評価結果で概ねS判定を付与することができた。すなわち、建学の綱領「学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する」、「宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する」、「人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する」、および教育理念「学問」、「個人」、「社会」を基盤として、すべての学部学科及び大学院研究科において、適切に教育目標が達成され、課題発見とその改善策の探索、更に改善の実施機能を併せ持った自己点検評価活動が行われていることを確認できた。

本学において特筆すべきは、意思決定機関である大学教授会及び大学院研究科委員会、更にはその下部委員会やFD推進機構の活動体制が整えられ、かつ充分機能していることである。そのような平常の取り組みが、本学の最大の特長である中期計画マスタープランと年間計画アクションプログラムと組み合わせられたPDCAサイクルに則っており、財政的裏付けを併せ持つ実効的な教育・研究・社会貢献活動が行われていることが非常な強みである。このことがあらためて確認された。

本学においては、特に教育面でFD推進機構がその役割を果たす局面が増えており、就業力推進カリキュラムや、語学カリキュラムの改訂による英語力アップの取り組みなどが着実にかつスピード感を持って審議された結果、平成24年度入学生からのカリキュラム開始が決まった。本学では工学・情報工学・社会環境学の実学的教育の推進に加えて、これらの新カリキュラムを通じた大学生の社会的・職業的自立に向けた教育体制へと自律的に改革する組織を持っている。このカリキュラムを定着させ、学生の「就業力」を鍛え、本学の建学の綱領および理念を体現する卒業生を数多く輩出することが継続的な課題であり、その先に更なる展望が開きつつあると考えている。

2. 本学の将来に向けた自己点検・評価について

本学における自己点検・評価活動の最大の目的は、地域社会における人材育成および教育研究拠点として発展するという期待に応え続け、着実にその成果を産み出し続けるための改革を推進することである。これを端的に表すスローガンとして「九州No.1の教育拠点を目指す」ことを掲げている。そのためには、本学建学の綱領、理念や教育目標に照らして、我々自身の活動が十分であるか、不断の点検を行い、大学に関係するすべてのステークホルダーに対して情報公開と説明責任を果たすことが求められる。特に、最大の利益享受者である在学生に対してその時点で最善の教育を施すことと、それを裏付ける教員の研究活動が不可欠である。

本学においては、平成10年3月以来、中期経営目標であるマスタープラン作成・見直しと、その単年度ごとの推進目標であるアクションプログラムを連動させて、PDCAサイクル

の下に点検・改善しながら、財政的裏付けを併せ持つ教育研究活動をスパイラルアップしながら推進していることに最大の特徴がある。また、FD 推進機構および各部会・WG における教育改善活動が、多くの改善成果を産み出しながら進行中である。

我が国の 18 歳人口が平成 30 年頃からもう一段減少する時期を控えて、大学を取り巻く環境が激変する中で、地域と共生する私立大学として生き残るために自己点検・評価は必要不可欠な活動である。このような環境下で、本学の自己点検・評価活動は、現状の認識にとどまらず、更なる改善と将来への飛躍のための展望を含んだものでなければならない。特に数年後に迫った高大接続一体改革を視野に入れた強力な発展の道を探ることが必要であろう。本学においては、この 10 年余で中長期的展望と単年度計画の組み合わせによる点検評価活動が定着してきたところである。本学が今後も発展するためには、周囲の環境を正しく認識し、諸規程に定められた意思決定プロセスに則ってすべての大学構成メンバーが活発な議論をし、行動目標を定めてその推進に全力を注ぎ、反省すべき点は真摯に見直して改善を続けることが肝要である。

今回の「点検・評価報告書 2015」の編成に当たり、大学基準協会の点検評価項目と本学の MP/AP に代表される行動目標が、必ずしも正鵠を射た対応になっていない点も認識させられた。今後は、従来の点検・評価のみならず、改善・発展を更に強く意識した自己点検評価へと、我々の活動の質を変えていかねばならないだろう。

**福岡工業大学に対する
大学評価(認証評価)結果**



大学基準適合認定証

福岡工業大学 殿

貴大学は平成24年度大学評価の結果本協会の
大学基準に適合していることを認定する

認定期間 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 32 年 3 月 31 日

平成25年4月1日

公益財団法人 大学基準協会

会長 納 谷 廣 美





Certificate of Accreditation

Fukuoka Institute of Technology

This is to certify that the above university satisfies the applicable accreditation standards and is accredited by the Japan University Accreditation Association (JUAA)

Accreditation Period

April 1, 2013 to March 31, 2020

Hiromi NAYA

President

Japan University Accreditation Association (JUAA)

Issue Date: April 1, 2013

福岡工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1963（昭和38）年に福岡電波学園電子工業大学として福岡県福岡市に開学し、1966（昭和41）年には現校名に改称した。当初は工学部のみ単科大学であったが、その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、工学部、情報工学部、社会環境学部の3学部、工学研究科、社会環境学研究科の2研究科を擁する大学として、教育・研究活動を展開している。

建学にあたって、「学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する」などの3点を綱領として掲げ、現在にいたるまで、その精神を発展的に継承してきている。

1 理念・目的

貴大学は大学全体の目的を「教育基本法及び学校教育法に基づき、工業及び環境に関する専門の学術を研究、教授し、もって科学の進歩向上に寄与すること」として、学則に規定している。これを踏まえた大学全体の教育理念は、貴大学の変化に合わせて適宜修正され、現在は「学問（学問の追及・創造・発展）」「個人（個人としての人間性の涵養）」「社会（社会への主体的な対応）」という3項目として定められている。学部を除く、学科、研究科および専攻については、教育研究上の目的または人材養成の目的をそれぞれ学則に規定し、『学生便覧』『大学院便覧』、ホームページなどで公開している。なお、学部としての目的を学則に規定することが望まれる。

理念・目的の適切性については、3年ごとの中期経営計画「マスタープラン（M P）」策定時やカリキュラム改正時に各学部または各学科で見直しているほか、「FD推進機構大学院部会」などにおいても適宜検証を行っている。1994（平成6）年度には建学の綱領の新解釈を試み、2001（平成13）年度の社会環境学部開設においては教育理念を修正するなど、検証プロセスを機能させている。

2 教育研究組織

貴大学は大学の理念・目的に基づいて、3学部9学科、2研究科10専攻、また共同教育研究施設として総合研究機構の3研究所や、情報処理センター、工作センターを擁し、高等教育機関にふさわしい教育研究組織を構成している。ただし、工学研究科管理工学専攻が、分野のかなり異なる2つの学科（情報工学部情報システム工学科と同学部システムマネジメント学科）の上に設置されていることについては、検証の余地がある。

教育研究組織の適切性について、大学においては各学科会議を経て各学部教授会ならびに全学教授会で、大学院においては各専攻会議を経て各研究科委員会および合同研究科委員会で、最終審議・報告を行う検証体制を確立している。さらに、2010（平成22）年度からは「将来計画評議会」を中心として、中長期的な学部、学科などの組織・体制に関する事項の検証を行っている。

3 教員・教員組織

貴大学の理念・目的を達成するため、大学として求める教員像を「私学教育とともに研究にも熱意のある人材」とし、教員の公募条件として定めている。

また、学部については、「丁寧な教育」による「教育の質保証」を実現するために、教員1人あたりの学生数（工学部・情報工学部は学生30人に対し教員1人、社会環境学部は学生50人に対し教員1人）を定めて、教員組織の編制方針としている。全学部について、大学設置基準に定められた専任教員数を満たしているが、貴大学独自の方針に基づくと、社会環境学部社会環境学科については、2011（平成23）年7月時点で、専門科目担当の専任教員数が不足（1名）しているので、充足に努められたい。なお、教員の年齢構成は60歳以上の比率が高いため、今後の人事計画において配慮することが望まれる。大学院については、設置申請時の教員数を維持することを方針とし、実際の教員数もこれを維持している。これらの方針については、教授会において、専任教員採用・資格審査を行う際に周知し、教員間で共有している。

教員の募集、採用、昇格についての基準、手続は、規程や基準に明確に定められており、これらの規程に沿って適切に教員人事を行っている。

教員の資質向上を図るために、「FD推進機構」を中心に、全学的にまたは各学部・学科・研究科独自に、セミナー（学外者による就業力育成セミナー、文部科学省補助金動向・活用説明会など）、講演会（他機関でのGP事業について、文系学部での環境教育についてなど）の開催や研究業績審査、教員の学外研修を行っている。

各教員は、教育業績、研究業績、社会における活動などについて、「FD推進機

構」のもと、毎年度末に自己点検を行い、その結果として業績一覧などを『教育活動報告書』『研究活動報告書』としてまとめており、研究者情報データベースとして学外に公開している。今後は、教育・研究活動をより活性化させ、これらの報告書を有効に活用していくことが望まれる。

教員組織の適切性については、「第6次マスタープラン策定委員会」で、教員の年齢構成の適切化など、具体的に検証を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学

学部を除く、学科、研究科および専攻ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、『学生便覧』『大学院便覧』で明示するとともにホームページでも公開している。しかし、情報工学部において、学位授与方針の内容に、修得しておくべき学習成果を明確にしていない学科がみられる。また、全学的に教育課程の編成・実施方針の内容が教育・学習の目標に偏っており、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方が明らかではないので、これらの改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、「FD推進機構」内の各学部部会・大学院部会を通じて、一部学科ではJ A B E E 認定プログラムに関連したワーキング・グループなどを通じて、定期的な検証を行っている。ただし、社会環境学研究科については、これから検証体制を整えるとしているため、早急な取り組みが望まれる。また、これらの改訂については、4年ごとのカリキュラム改訂時にあわせて各学科会議で検討され、教務委員会で意見聴取のうえ修正し、教授会で審議されている。

工学部

学部の教育目標を「①基礎能力を備え、その上に立って応用能力を発揮できる技術者を育成する、②創意性、独創性をもって問題解決にあたる精神と能力を培う、③『ものづくり』の精神を培う、④グローバル化時代に対応できる技術者を育成する、⑤地域との協力のもとにその産業の発展に貢献し、地域に信頼される技術者を養う」などと定めている。また、これに基づき、各学科においては、学位授与方針として、教育目標に示された能力を身につけ、所定単位を修得することを明示した「卒業認定の基本方針」を、教育課程の編成・実施方針として、おもに教育・学習目標を明示した「教育内容の基本方針」を、それぞれ設定している。

情報工学部

学部の教育目標を「専門教育をとおして物事を主体的に解決できる能力を有し、技術者としての善悪を判断できる人材を育成する」などと定めている。また、「情報工学」あるいは「情報」を共通ワードにして、各学科が、学位授与方針として、卒業に必要な所定の単位を修得した人は、学科の学習教育目標をすべて達成したとみなすと明示した「卒業認定の基本方針」を、教育課程の編成・実施方針として、学習教育目標、カリキュラム概要、コース概要をまとめた「教育内容の基本方針」を、それぞれ設定している。なお、学位授与方針については、情報工学科を除く3学科において、修得しておくべき学習成果を明確にしていなかったため、改善が望まれる。

社会環境学部

学部の教育目標を「環境保全に関して、個人や企業の活動のあり方や社会全体の仕組みを理解し、社会の要請に答えることができる実践型の人材を養成する」などと定めている。また、学科においては、学位授与方針として、教育目標に示された能力を身につけることを明示した「卒業認定の基本方針」を、教育課程の編成・実施方針として、教育目標、カリキュラム概要をまとめた「教育内容の基本方針」を設定している。

工学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「工学又は情報工学に関する理論的および技術的知識と研究能力、開発能力を修得した高度の職業人を養成する」などと定めている。また、専門知識を身につけること、研究成果を公表すること、所定単位を修得することを明示した学位授与方針と、教育目標、科目・カリキュラム概要をあわせた教育課程の編成・実施方針を設定している。

社会環境学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する」などと定め、身につけるべき専門知識と能力を明示した学位授与方針と、教育目標を明示した教育課程の編成・実施方針を設定している。

(2) 教育課程・教育内容

全学

教育課程の編成・実施方針に関連づけて、学部では、教養教育、スキル教育、専

福岡工業大学

門基礎教育、専門教育の科目群を配置している。大学院では、共通科目と専攻の講義・演習などを配置し、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。ともに、履修要項中にカリキュラムフローチャートを示し、シラバスにおいて「受講の前提となる科目」「関連項目の位置づけ」を示すなど、順次的・体系的な履修に配慮している。

学部では、就業力関連および共通教育外国語のカリキュラムの改訂を行い、2012（平成24）年度より、新カリキュラムによる教育を開始している。これは、該当科目を順次的に履修することで社会的・職業的自立を目指す手法の実施であり、履修学生の満足度も高く、教育課程の改善に向けた取り組みとして評価できる。

大学院では、貴大学が代表校を務める大学連携組織体「国公立大コンソーシアム・福岡」において、九州大学、福岡女子大学、西南学院大学との4大学間による修士課程単位互換授業や合宿研修などの教育連携を行うプログラムを実施しており、地域における「知の拠点」を目指した教育・研究水準の高度化に取り組んでいることは高く評価できる。

教育課程の適切性については、「FD推進機構」内の各学部部会・大学院部会において、学生による講義アンケートや各科目試験の合格人数・平均点などの成績資料を用いた検証を行っている。

工学部

専門教育科目を5～9つの専門分野（区分）に分け、段階的履修ができるように教育課程の体系化を図っている。また、2003（平成15）年度より、スキル教育科目の中にキャリア形成分野を設け、2年次に「進路設計」、2年次および3年次に「就業実習」を開講している。

4つの学科では、各学科に定めた「技術者教育プログラム」に則って、人材育成（学習教育目標）の目標レベル別に2つのコースを設けており、特に、知能機械工学科の「知能機械創成コース」はJABEE認定プログラムとして実施されている。

なお、電子情報工学科では、共通科目に「無線技術資格」などの国家資格取得支援の科目を設置している。また、生命環境科学科では、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程」を設置している。

情報工学部

専門基礎科目、専門教育科目、教養教育科目（人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野）、スキル教育科目（外国語分野・キャリア形成分野）を開設し、順次的・体系的に履修するカリキュラムを用意している。また、2004（平成16）年度より、スキル教育科目の中にキャリア形成分野を設け、2年次に「進路設計」、2年

次および3年次に「就業実習」を開講している。

情報工学科では、①導入教育、②動機づけ、③知識の応用能力の3点に特に留意して教育を行っており、①に対して「ゼミナール」「基礎物理学」「基礎数学」、②に対して「情報工学特別講義」、③に対して「情報工学実験Ⅰ～Ⅳ」と必要な科目を設置している。情報通信工学科、情報システム工学科の2学科については、それぞれの学科に定めた「技術者教育プログラム」に則って、人材育成（学習教育目標）の目標レベル別に2つのコースを設けており、特に、情報通信工学科の「情報通信先端工学コース」と情報システム工学科の「情報システム技術コース」はJ A B E E認定プログラムとして実施されている。また、システムマネジメント学科については、サイバースペースの管理運用に関する科目が充実しており、情報処理技術者などの各種資格取得をサポートしている。

社会環境学部

人間的素養を身につけ、人間や現代社会への理解を深めることを目的として教養教育科目を設け、自然、文化、社会、ゼミなどの7つの領域に分類して配置している。あわせて、専門教育科目を、共通、経済・経営系、法・政策系、人間生活系、ゼミナールの科目群に分け、基礎科目、基幹科目、展開科目と段階的に構成して、順次的・体系的に履修するためのカリキュラムを用意している。また、現代的職業人の基本スキルを習得させることを目的に、外国語や情報処理科目をスキル教育科目として配置している。さらに、キャリア形成科目として、「キャリア形成Ⅰ～Ⅲ」の3科目を2010（平成22）年度より1～3年次に設定し、学生の進路支援に取り組んでいる。

工学研究科

修士課程においては、学部教育との接続性に配慮し、現代の工学技術者にふさわしい人材を社会に送り出すために、工学の基礎学力、英語力をさらに発展させるとともに、コミュニケーション力、技術者の倫理観およびリーダーシップ力を高めるためのカリキュラムを用意している。授業科目については、修士論文作成のための研究活動を行い、研究開発に対する問題解決能力を身につける2年間の「特別研究」、専門科目として専攻・専修区分ごとの特論と演習科目、共通科目として「英語論文作成特別演習」「技術者倫理特論」「応用数学特論」などが配置されており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程としている。

博士後期課程においては、実際の研究過程で、先端的かつ高度な研究を行うための技術と手法を学ぶ、研究のためのカリキュラムを用意している。授業科目については、研究指導教員のもとで博士論文作成と研究を行う「特別研究」、専攻・専修

部門ごとの「特別演習」が配置されている。

社会環境学研究科

修士課程については、基礎科目と専門科目で構成されている。基礎科目として、専門分野を学ぶための基礎知識および環境学との関連を理解するための「社会環境学特論」を必修とし、国際会議に対応できる人材養成を目的に「英語コミュニケーションスキル特論」や「日本語コミュニケーション特論」を配置している。専門科目として、経済経営系・法律行政系の特論や事例研究を中心に、関連科目および事例応用研究の特論をあわせて配置している。また、研究指導教員のもとで論文作成と研究を行う2年間の「社会環境特別演習」がリサーチワークとして設定されており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程としている。

研究科の教育に関する事項の検証については、専攻主任と大学院教務担当で随時必要な検討を行い、研究科長の了解を得て専攻会議に諮って、必要事項を決定する体制をとっている。

(3) 教育方法

全学

「教育内容の基本方針」に示された教育目標を達成するため、各授業科目において、適切な教育方法を行っている。

シラバスは全学で統一した書式で作成し、ホームページで公開しており、おおむね学生の学修を促すように作成しているが、達成目標や評価基準において「総合的に評価する」などと一部で記され、不明確な個所があり、改善が望まれる。また、工学部および情報工学部の全学科において、1年間に履修登録できる単位数の上限設定には問題があり、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

教務情報システム「ユニバーサルサポート」を整備し、学生と教員の双方が履修状況、出欠、成績などを確認できる仕組みを取り入れ、教育指導でも活用している。また、「丁寧な教育」をスローガンに、入学前教育、フレッシュマンスクールやチューター雇用による正課外指導などを行っている。

教育内容・方法の改善については、「FD推進機構」による全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）セミナー（就業力育成についての講演会、ポートフォリオに関する意見交換など）や、「FD推進機構」内の各学部部会によるFD研修会（授業改善報告、公開講義、他大学視察報告など）を開催するほか、授業アンケートの結果をもとにした、理解が不十分な学生への対策の検討などを行っている。また、工学部と情報工学部については、教育業績のあった教員の表彰を行っている。なお、大学院については、「国公立大コンソーシアム・福岡」において、

教員および学生参加による4大学合同のFD研修会が行われているが、コンソーシアムプログラム科目のみを対象としていることから、これとは別に、教育内容・方報などの改善を図るための組織的な研修へ向けた取り組みが望まれる。

工学部

「電子情報もの作り入門」（電子情報工学科）、「生命環境科学概論」（生命環境科学科）、「ものづくり基礎実習」（知能機械工学科）、「電気工学概論」（電気工学科）など、各学科で1年次に実習を含めて、動機づけを図り、新入生対応教育を行っている。

また、資格取得を支援する指導も各学科で行っているほか、講義や演習を教員だけではなく大学院学生や高学年次生の補助を導入することで、理解しやすくする工夫を行っている。

教育内容・方法の検証・改善については、「FD推進機構工学部部会」を中心に「工学部講義PDCA」を定期的開催し、担当教員の担当科目報告書（学内ホームページで公開）とシラバス、試験問題、科目の再履修率などについて具体的にチェックを行っている。また、工学部FD研修会において、低学力学生への対応、双方向授業、パワーポイントを用いた授業などの事例報告を行い、改善への取り組みにつなげている。

一方で、1年間に履修登録できる単位数の上限が、電子情報工学科と電気工学科では最大50単位、知能機械工学科では最大60単位と高く、生命環境科学科では上限設定なし、と設定しており、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

情報工学科

4学科ともに1年次前期では動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後半からの専門教育へスムーズに移行できるように配慮している。また、情報システム工学科においては、3年次にPBL科目「情報処理工学実験」を配置し、創意工夫とプレゼンテーションの訓練を実施している。また、1年間に履修登録できる単位数の上限設定（情報工学科、情報通信工学科、情報システム工学科）や、GPA制（情報工学科、システムマネジメント学科）を導入して単位の実質化を図り、学生の着実な学修を促しているが、1年間に履修登録できる単位数の上限は、情報工学科と情報通信工学科および情報システム工学科では50単位と依然として高く、システムマネジメント学科については上限設定がないので、単位制度の趣旨に照らして、さらなる改善が望まれる。

各学科では教育改善ワーキング・グループなどが設置されており、それぞれに教育内容・方法改善への取り組みを実施していたが、問題意識を学部全体で共有し教

育改善につなげるために、2011（平成23）年度から「FD推進機構情報工学部会」において、「教育改善計画書」を活用した取り組みを学部全体で実施することを開始している。

社会環境学部

「4年間一貫の少人数ゼミ」として、1年次に「教養ゼミナール」、2～4年次に「専門ゼミナール」を必修科目として開設し、教育指導を行っている。特に、「教養ゼミナール」では、共通教材『社会環境学部教養ゼミ・マニュアル』を用いて、学びの姿勢、正しい履修の方法や大学生としての基礎知識などを教えており、丁寧な教育を行っている。

教育改善のためのFD研修として、環境関連分野の外部講師による講演会の開催と質疑応答を行うなどしているが、定期的な開催が望まれる。

工学研究科

修士課程ならびに博士後期課程における特別研究では、それぞれの学位授与方針に沿って修士論文、博士論文研究の指導を行っている。修士課程では1年次に学位論文作成計画書を提出し、2年次には中間発表を義務付けている。提出のあった学位論文作成計画書をもとに、指導教員は研究指導を行う。また、学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要などへの研究成果の公表を行うよう、「工学研究科履修要項」により定めており、学生の研究活動を促進している。

授業内容とシラバスの整合性は授業評価アンケートをもとに、「FD推進機構大学院部会」で検証しており、その結果を各専攻に伝えて、改善を促している。

社会環境学研究科

特別演習においては、複数の研究指導担当教員による指導が行われている。学生は課題研究作成計画書を提出し、指導教員はそれをもとに研究指導を行う。

研究科の教育に関する事項の適切性の検証については、専攻主任と大学院教務担当で随時必要な検討を行い、研究科長の了解を得て専攻会議に諮って、必要事項を決定する体制をとっている。

(4) 成果

全学部

卒業要件は『学生便覧』で明示している。また、「学位（学士）規程」に基づき、適切に学位授与を行っている。

学習成果を測定するための評価指標として、実績を上げている就職率を主なもの

としているが、これだけに限らず、貴大学の教育・学習目標に照らした学習成果が測定できる評価指標の開発が望まれる。なお、情報工学部については、卒業研究発表と卒業論文により学生の学習成果を確認するとし、特にJ A B E E認定学科においては卒業研究発表に対して指導教員以外の教員が評価を行っている。また、J A B E E認定の3学科（工学部知能機械工学科、情報工学部の情報通信工学科および情報システム工学科）では、学生が卒業後に自己評価を行っており、これを全学的に実施することを検討中であるので、その実現に期待したい。

全研究科

学位授与については「大学院学位規程」に規定し、学位論文および課題研究の提出手続、審査および最終試験実施の要領や修了要件とともに、『大学院便覧』に明示している。これらの規程および要領に則り、学位審査委員会による審査と最終試験（学位論文公聴会）とにおいて合否判定を行い、その判定結果を研究科委員会で審議・決定して、学位を授与している。

なお、工学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。

また、両研究科において、学習成果の測定については明確な評価指標がないため、学習成果が測定できる評価指標の開発が望まれる。

5 学生の受け入れ

全学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を各学部で定め、求める学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。工学部では「自立した技術者」を目指す「何よりも新しいことに取り組む熱意に溢れた学生」など、情報工学部では「基礎と共に最新技術」を学び「応用できるスキルを身に付けて、高度情報化社会の中で活躍することを目指す、チャレンジ精神旺盛な学生」など、社会環境学部では「個人や企業の活動のあり方から、社会全体の仕組みに関心をもつ人」などを、求める学生像としている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。ただし、方針のなかに、修得しておくべき知識などの内容・水準について記載していないため、見直し時の検討が望まれる。

入学者選抜については、特別推薦入試、一般推薦入試、一般入試を含めて適切に行っており、大学入学試験委員会が審議決定した入試要項、および合格者選考規程

などの諸規程に則り入学試験を実施、合否案を作成し、教授会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

定員管理について、工学部と情報工学部については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、是正されたい。

入学試験の適切性については、大学入学試験委員会が毎年7月に各学科に求める改善点の検討において、また、各学科が適宜行う、大学入学試験委員会での審議を踏まえた議論において、検証している。しかしながら、前回の本協会による大学評価の際に「勧告」として指摘された定員管理については依然として改善しておらず、その検証と見直しのシステムが十分に機能しているとはいえない。定員管理の視点からも、不断に自己点検・評価を行うよう、早急な改善が望まれる。

全研究科

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を各研究科で定め、求める学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。工学研究科では「自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者」など、社会環境学研究科では「環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていること」などと、求める学生像などを定めている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、および合格者選考規程などの諸規程に則り入学試験を実施、合否案を作成し、研究科委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

入学試験の適切性については、専攻主任会および「FD推進機構大学院部会」で問題点を適宜議論して検証を行い、研究科委員会に改善策を提案している。ただし、社会環境学研究科においては「定期的な検証は今後検討していく」としているため、早急の取り組みが望まれる。

6 学生支援

「For all the students すべての学生生徒のために」を経営理念とし、学生の厚生・補導を全うでき得る教育的指導および学生の就職支援・斡旋に関し、人間力を涵養し、卒業後、豊かな教養と専門知識を兼ね備えた行動力溢れる人材を育成することを学生支援の方針として、教員組織の学生委員会、「就職斡旋委員会」と事務局学生部の協働体制により、学生に対する各種支援を推進している。

修学支援については、出欠管理システムを利用して、ゼミナール担当の教員などが、学生課、教務課と連携し、不登校・多欠席学生に対し早期の指導を行っている。また、補習・補充教育として、新入生が対象のフレッシュマンスクール、数学と物理の「なんでも相談室」などを正課外で行っている。経済的支援についても、学業、特技、経済的事由による大学独自の特別奨学生制度を実施している。

生活支援については、2名のキャリアカウンセラーを配置して生活相談に対応している。ハラスメント防止についても、「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、手続きに関する規程に則って、相談員が対応している。

進路支援については、就職課が行うガイダンス、合同企業セミナー開催や、各学科1名の担当職員を配置した就職相談コーナーの開設、遠方地域での就職活動に対する交通費補助などが充実している。また、「プラスワンプロジェクト」と称した、就職先が決まらずに卒業した学生に対し1年間の就職支援を行い、キャリアアップをさせて就職に結び付けていく取り組みを実施しており、プロジェクト参加者内定率も年度ごとに上昇し、成果が見られることから、高く評価できる。

各種支援については、前年度末に、「法人事務局改革推進室」に事業・課題の年間行動計画と到達目標を記した「アクションプログラム（AP）」を提出し、「予算委員会」などの審議を経て実施することを基本としている。実施に際しては、中間および最終報告書の作成、成果報告などを行い、その結果が自己点検・評価委員会や「予算委員会」などで点検・評価されることで、その適切性を検証し、改善につなげている。

7 教育研究等環境

教育研究等環境については、「就職支援、課外活動支援、学生・生徒募集活動強化、地域貢献、国際交流の質向上等を趣旨とした施設・設備の整備を行う」ことなどを定めた戦略（方針）を掲げている。

施設・設備、機器・備品の整備、管理、安全確保に関しては、管財課のキャンパス点検担当のもとで警備会社などの主任担当者による連絡会「施設保守管理ミーティング」を開催し、協議、調整、改善対策を行っている。

図書館については、新管理システムを導入し、冊子体洋雑誌のほとんどを電子ジャーナルへと移行して、電子図書館化を推進している。利用者数の増加を目的として、選書ツアーなどを行い、2008（平成20）年度以降は、入館者数、貸出冊数ともに増加している。

教員の研究機会の保障については、講義の担当時間数の上限を定めて、研究時間の確保に努めている。また、教員の研究発表および学部学生・大学院学生の研究発表参加に対する研究旅費の支援制度が実施されており、研究活動の活性化を促すも

のとして評価できる。

研究倫理については、公的研究費の取り扱いに関する規程や「生命倫理委員会」の設置などの整備を行い、不定期ではあるが実態調査も行っている。

実験、演習などの教育活動に対しては、ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）などの人的支援を行っている。

教育研究等環境の適切性の検証は、それぞれの関係部署で行われているが、全学的には、「マスタープラン（M P）」や中長期財政計画において、施設・設備に関する重点推進項目を定めて実施し、その改善策を次期の経営・財政計画に取り入れる体制を整えている。

8 社会連携・社会貢献

建学の綱領、教育理念、経営目標の中に「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する」という社会貢献についての方針を示している。その方針と、「マスタープラン（M P）」に示された戦略に基づいて、総合研究機構や各センターなどにおいて施策を実施している。

社会連携としては、産学連携窓口として総合研究機構内に産学連携推進室を設置しており、研究開発に関しての企業の要望と教員が持つ技術・アイデアなどとの整合を図るため、地場企業との会員制ネットワークであるF I Tテクノクラブを構築している。地域の産学官交流機関と緊密に連携を行い、会員企業との共同研究や特許取得などの成果が生まれていることから、その活動は高く評価できる。

社会貢献としては、モノづくりセンターにおいて、社会人対象のモノづくり講座への施設提供や、「夏休み親子体験教室」を開催して、モノづくりの機会を提供していること、また、エクステンションセンターにおいて、地域社会・住民に対する生涯学習支援を目的とした各種講座を開設して、多数の受講者を受け入れていることは、地域社会への貢献として高く評価できる。

教員が行う年度ごとの自己点検の内容には、学外ボランティア、省庁・自治体などの会議委員、エクステンションセンターでの活動などの社会活動を含んでおり、社会連携・社会貢献に向けた取り組みを教員レベルでも促進している。

社会連携・社会貢献の適切性については、「総合研究機構運営委員会」および各センターの運営委員会で、それぞれの活動や運営に関する基本方針などを審議し、部科長会や各学科会議・教授会において報告、意見聴取、承認が行われるほか、半年に一度は全学教授会においても報告を行っており、その過程で検証を行っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

法人の全設置校および事務局から選出された委員で構成される全法人規模の「マスタープラン・財政諮問委員会」で、大学の理念・目的のよりよい実現に向けて中期経営計画および中長期財政計画を策定し、これに基づいて経営・運営を行っている。また、「マスタープラン（MP）」は、現状に5年間程度の将来予測を加えて策定し、3年ごとに見直しを行い、中長期財政計画については、現状に7年間程度の将来予測を加えて策定し、5年ごとに見直しを行うなど検証を適切に行っている。

学長は理事会の議を経て理事長が任命し、研究科長および学部長は学長が推薦したうえで理事長が任命している。

事務組織としては、学校運営全般に関する業務を行う法人事務局、教育活動の支援を行う学術支援機構、大学事務処理を行う大学事務組織、教学支援を行う共同教育研究施設について、それぞれ必要な部課を設置し、必要な事務職員を配置している。事務職員については、目標管理制度を導入しており、年間2回、半期ごとの業務目標を設定、取り組み経過や結果を確認している。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として次世代の大学改革を担う事務職員に対する米国学外研修を継続的に実施しており、先駆的な取り組みとして高く評価できる。

予算配分については、学長を委員長とする「予算委員会」で審議し、教授会で承認しており、また、予算編成から、執行、成果確認、次期の見直しまでの予算管理サイクルを確立し、予算制度の検討、計画審査会、中間点検・報告会、実績報告会、成果確認調査など、一連のサイクルを確実に実施していることから、予算配分と執行プロセスは適切であると判断できる。監事による法人業務または財産状況の監査、および公認会計士による会計監査についても適切に行っている。

（2）財務

財政基盤を確立する到達目標として、継続的に帰属収支差額プラスを確保することを掲げ、2010（平成22）年度から2016（平成28）年度の7ヵ年にわたる第3次財政計画を策定している。

あわせて、教育・研究への積極投資と財政基盤強化の両立を図るため、財政規律（人件費比率55%以内、教育研究経費比率30%以上、管理経費比率10%以内、帰属収支差額等比率5%）も掲げている。

財政計画に沿った「帰属収支差額プラス」を確保しているが、財務関係比率を見ると、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均よりは低い。

前回2005（平成17）年度の本協会による大学評価において指摘されていた、「人件費や諸経費の増加傾向」については、人件費の抑制策を実施しており、その実効の発現が期待される。

「要積立額に対する金融資産の充足率」は2011（平成23）年度でほぼ100%に近

いが、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が増加傾向にあることから、貴大学として当面改善すべき事項はないと断定するのではなく、到達目標として、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均レベルまたはそれを超えるものを目指すことが望まれる。

10 内部質保証

自己点検・評価については、大学の質保証を行うために恒常的に行うことを学則および規程に定めており、学長を委員長とし、学部・研究科長、学科長、事務局長など部局長を構成員とする自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価の結果は3年ごとに報告書としてまとめ、冊子およびホームページで公開している。

また、「マスタープラン（MP）」で示された推進課題について、具体的な年次行動計画「アクションプログラム（AP）」を各部署で策定し、それぞれにPDCAサイクルを機能させて、改善に取り組んでいる。個々の取り組みについては、自己点検・評価委員会による点検・評価活動、および、「マスタープラン（MP）」を核として、「予算委員会」による「アクションプログラム（AP）」の審査・評価などを行う法人全体での点検・評価活動、という大きな2つのPDCAサイクルに組み込まれ、全体的な評価があらためて行われている。その評価結果を、全学教授会などでの報告を通じて、全学へとフィードバックすることで、次年度「アクションプログラム（AP）」策定や、個々のPDCAサイクルの見直しなどにつなげており、内部質保証システムを適切に機能させていることは高く評価できる。

なお、本協会による大学評価のほかに、経営・財政面において株式会社格付投資情報センター（R&I）による第三者評価を2011（平成23）年に受け、格付「A」（信用力は高く、部分的に優れた要素がある。）を取得・維持している。

情報公開については、学校教育法（同法施行規則）で公表が求められている情報、教育・研究活動報告、財務・経営情報の事業報告、点検・評価報告書などについて、ホームページあるいは刊行物にて公表している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成28）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

福岡工業大学

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 「国公立大コンソーシアム・福岡」において、代表校および教育プログラム責任校として、他大学教員などによる遠隔講義システムを使用した単位互換授業、東京サテライト講義、合宿研修型短期交流プログラム「4大学合同ゼミナール」などを展開して、地域における「知の拠点」を目指した教育・研究水準の高度化に率先して取り組んでいることは評価できる。

2 学生支援

- 1) 就職先が決まらずに卒業した学生に対して、卒業後1年間継続して支援する「プラスワンプロジェクト」(文部科学省2009(平成21)年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム(就職支援))を継続して実施している。座学講座(セミナー)だけではなく、数週間の就業体験も行うなかで、このプロジェクト参加者の内定率は年度ごとに上昇しており、有効な取り組みとして評価できる。

3 社会連携・社会貢献

- 1) FITテクノクラブにおいて、産学連携推進室のコーディネーター2名が、会員企業を含む地場企業の要望と大学の研究技術・アイデアなどとのマッチングを通じて地域社会へ働きかけ、会員企業と共同で、研究、商品開発、特許取得などを行っていること、モノづくりセンターが実施する「夏休み親子体験教室」では多数の親子が参加していること、エクステンションセンターでは年間約300講座が開設され、受講者が2000人を超えていることなど、広く社会に向けた連携・貢献活動に取り組んでいることは評価できる。

4 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 次世代の大学改革を担う事務職員に対する米国学外研修(FIT Administration Staff Training Program)として、中堅職員約15名を数人ごとのチームに分け、2カ月間、カリフォルニア州立大学イーストベイ校に派遣し、協働による職員研修を行っている。複数年継続して、同じチームを派遣することで、研修内容・成果を年ごとに段階的に発展させている。また、貴大学における改善策を具体的な提言として帰国後に発表し、よい提案は直ちに実行に移すとしており、職員全体への波及効果も大きく、先駆的な取り組みとして評価

できる。

5 内部質保証

- 1) 「マスタープラン (MP)」で示された推進課題について、各学部・学科・研究科、事務局などが、それぞれに具体的な年次行動計画「アクションプログラム (AP)」を策定し、実施主体として、それぞれにPDCAサイクルを機能させ、教育・研究活動などの改善に向けた取り組みを自主的に実行している。個々の取り組みについては、自己点検・評価委員会による教育の質保証に資する全学的な点検・評価活動、および、「マスタープラン (MP)」を核として、「予算委員会」による「アクションプログラム (AP)」の事前審査、実施状況確認、事後評価などを行う法人全体での点検・評価活動、という大きな2つのPDCAサイクルに組み込み、全体的に、あらためて評価を行うとともに、実施主体を含む全学へとフィードバックしており、内部質保証システムを適切に機能させていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 情報工学部情報通信工学科、情報システム工学科、システムマネジメント学科では、学位授与方針を定めているが、修得しておくべき学習成果を明確にしておらず、また、全学的に教育課程の編成・実施方針の内容が教育・学習目標の記述に偏っており、教育内容、教育方法などに関する考え方が明らかではない。学位授与方針を明確に定め、これに基づいた教育課程の編成・実施方針を明確に定めることが望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、工学部においては、電子情報工学科と電気工学科で50単位、知能機械工学科で60単位と高く、生命環境科学科では上限が設定されていない。また、情報工学部においては、情報工学科と情報通信工学科および情報システム工学科で50単位と高く、システムマネジメント学科では上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 工学研究科および社会環境学研究科では、大学院教育などをテーマとする教育内容・方法の改善に向けた取り組みが、「国公立大コンソーシアム・福岡」における授業見学会・意見交換会などに限られており、十分ではないので、改

善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 工学研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するような、改善が望まれる。

三 改善勧告

1 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、工学部において、それぞれ1.30、1.27、同電子情報工学科では1.24、1.21、同生命環境科学科では1.23、1.31、同知能機械工学科では1.33、1.25、同電気工学科では1.37、1.30と高い。また、情報工学部において、それぞれ1.24、1.28、同情報工学科では1.28、1.33、同情報システム工学科では1.24、1.26、同システムマネジメント学科では1.26、1.34と高い。

貴大学の定員管理については、前回の本協会による大学評価を受けた際に「勧告」として指摘し、改善状況の報告を求めたが、十分な改善には至らなかった。このため、今回の大学評価でも、その再報告を求めたものの、依然として、学部・学科においては、定員管理が適切に行われていないので、早急に是正されたい。

以上

福岡工業大学提出資料一覧

大学全体 点検・評価報告書 大学基礎データ 規程集	
基準1 理念・目的	
平成23年度 学生便覧<後掲> 平成23年度 大学院便覧<後掲> 福岡工業大学 2011年 大学案内 (パンフレット) □ 福岡工業大学大学院 2011年 大学院案内 (パンフレット) 福岡工業大学 2011年 学科別パンフレット (電子情報工学科・生命環境科学科・知能機械工学科・電気工学科・情報工学科・情報通信工学科・情報システム工学科・システムマネジメント学科・社会環境学科) 学校法人福岡工業大学 第5次中期経営計画 (マスタープラン) (2010.3) 大学HP-大学紹介・情報公開-理念・方針-教育理念 大学HP-学部・大学院-工学部-工学部紹介 大学HP-学部・大学院-工学部-工学部アドミッションポリシー 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報工学科紹介 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報工学科アドミッションポリシー 大学HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部紹介	大学HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部アドミッションポリシー 大学HP-学部・大学院-大学院概要-大学院アドミッションポリシー 大学HP-学部・大学院-大学院概要-大学院カリキュラムポリシー 大学HP-学部・大学院-大学院概要-大学院ディプロマポリシー 福岡工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果 大学院オリジナルサイト- 大学院紹介・情報公開- 広報-大学院ニュース 社会環境学研究所新入生・在学生合同専攻別オリエンテーション次第 (2011. 4) 社会環境学研究所 2011年度M1論文指導合同ゼミ (案) (2011. 4) 大学HP- 大学紹介・情報公開- 第三者評価- 格付「A」の取得について 福岡工業大学 FD推進機構大学院部会規程 「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会 (2011.11) 「第5次マスタープランなどの原案作成WGについて」工学部教授会 (2009.7) 平成23年度コンソーシアムプログラム 単位互換授業 平成23年度コンソーシアム福岡4 大学合同ゼミナール資料
基準2 教育研究組織	
福岡工業大学 総合研究機構 (パンフレット) 点検・評価項目以外の組織の点検評価2011 (総合研究機構・学術支援機構・情報処理センター) 福岡工業大学 2011年 大学案内 (パンフレット) <前掲> 福岡工業大学大学院 2011年 大学院案内 (パンフレット) <前掲> 平成23年度 学生便覧<後掲> 平成23年度 大学院便覧<後掲> 学校法人福岡工業大学 規程集 [192 エレクトロニクス研究所規程] <後掲> 学校法人福岡工業大学 規程集 [193 情報科学研究所規程] <後掲> 学校法人福岡工業大学 規程集 [194 環境科学研究所規程] <後掲> 平成22年度 教育・研究活動報告書<後掲>	平成23年度第2回全学教授会資料2-1 平成22年度総合研究機構活動報告 学校法人福岡工業大学 規程集 [67 教授会規程] <後掲> 福岡工業大学 点検・評価報告書2008 (2009.4) 教育活動報告書<後掲> 研究活動報告書<後掲> 教育業績 学科別一覧<後掲> 教育業績 専攻別一覧<後掲> 論文等研究成果の発表状況 学部別一覧<後掲> 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧<後掲> 専任教員年齢構成
基準3 教員・教員組織	
教育活動報告書 研究活動報告書 教育業績 学科別一覧 教育業績 専攻別一覧 論文等研究成果の発表状況 学部別一覧 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧 福岡工業大学 教授会規程 福岡工業大学大学院 研究科委員会規程 福岡工業大学 教員資格審査基準 福岡工業大学 教員選考委員会規程 昇格人事の選考に関する申し合わせ 福岡工業大学大学院 担当教員資格審査規程 大学院 工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準 大学院 社会環境学研究所担当教員資格の審査及び維持基準 工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ 大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続 学校法人福岡工業大学寄附行為<後掲> 平成23年度 学生便覧<前掲> 平成23年度 大学院便覧<前掲> 福岡工業大学 工学部活動通信HP (学内専用) FD速報No. 230 (2011.10.4付Eメール) 情報工学部部会報告 福岡工業大学 FD Annual Report、Vol.1(2010.3)	福岡工業大学 点検・評価報告書2008 (2009.4) <前掲> 福岡工業大学 第5次中期経営計画 (マスタープラン) (2010.3) <前掲> 「工学部の『質保証』システムの構築」工学部教授会 (2010.2) 福岡工業大学 工学部活動通信HP「FD研修会」(学内専用) 「工学部教育実績についての教員表彰」(工学部教授会2010.2) 社会環境学会会則 授業評価アンケート (学部 平成21~23年度) 授業評価アンケート (工学研究科 平成22年度) 授業評価アンケート (社会環境学研究所 平成22年度後期) 福岡工業大学 FD推進機構大学院部会規程<前掲> 教育改善実施状況 第1回 (平成22年度前期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への報告書 (2010.10) 第2回 (平成22年度後期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への報告書 (2011.4) 第3回 (平成23年度前期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への総括報告書 (2011.10) 第1回 (平成22年度) 工学部「研究活動のP D C A」の工学部教授会への総括 (2011.5) 工学部研究活動の時間確保のための提案 (2011.9) ・理事会への要望書「『九州一の教育拠点』のための要望」工学部教授会 (2011.9) ・全文:「教育研究活動の時間確保のために」工学部企画推進WG (2011.8) ・添付資料1:「工学部研究活性化のための方針」工学部企画推進WG (2011.7) ・添付資料2:「『工学部の研究実態アンケート』の主要結果と今後の方針」工学部企画推進WG (2011.1) ・「福岡工大研究の活性化のための総研への要望」工学部企画推進WG (2011.1)
基準4 教育内容・方法・成果	
平成23年度 学生便覧 平成23年度 大学院便覧 平成23年度 授業時間割 (各学科・研究科) 福岡工業大学大学院 学位規程 平成22年度 教育・研究活動報告書 (HP閲覧可) 大学HP-教育・国際交流- 教務関係- シラバス (授業計画) 検索 福岡工業大学 2011年 大学案内 (パンフレット) <前掲> 福岡工業大学 第5次中期経営計画「マスタープラン」(2010.3) <前掲> 大学HP-学部・大学院-工学部-工学部アドミッションポリシー<前掲> 「カリキュラム改正に関する報告」FD推進機構工学部部会 (2011.7) 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報工学科アドミッションポリシー<前掲> 大学HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学科-教育内容の基本方針 社会環境学部 教養ゼミ・マニュアル 大学院オリジナルサイト- (各専攻のディプロマポリシー) 大学院オリジナルサイト (各専攻のカリキュラムポリシー) 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報工学科 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報通信工学科 大学HP-学部・大学院-情報工学科-情報システム工学科 大学HP-学部・大学院-情報工学科-システムマネジメント工学科 平成23年度工学部年間AP (行動計画II) 「工学部における質保証システムの構築」合同委員会 (2010.2) 第1回 (平成22年度前期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への報告書 (2010.10) <前掲>	第2回 (平成22年度後期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への報告書 (2011.4) <前掲> 第3回 (平成23年度前期) 工学部講義P D C Aの工学部教授会への総括報告書 (2011.10) <前掲> 教育改善実施状況<前掲> 学校法人福岡工業大学 規程集 [76 福岡工業大学教務委員会規程] <後掲> 福岡工業大学 教授会規程<前掲> 全学教授会議事録「就業力関連カリキュラム改訂」(2011.10) 授業評価アンケート (社会環境学研究所 平成22年度後期) <前掲> 「工学部活動の広報『工学部活動通信』について」工学部企画推進WG (2011.1) 福岡工業大学 工学部活動通信HP「FD研修会」(学内専用) <前掲> 「どんな授業が学生に勉強をうながすか」FD推進機構工学部部会 (2010.6) 平成23年度コンソーシアムプログラム 単位互換授業<前掲> 教育改善アンケート結果、論文達成度アンケート結果 (平成22年度 工学研究科) 修士論文審査報告書及び最終試験報告書 (様式) 卒業判定 (学部・学科)、大学院における学位授与状況 平成23年度9月末時点の内定率 (工学部、情報工学科、社会環境学部) エクステンションセンターガイドブック (2011年春夏講座・秋冬講座) <後掲> 学校法人福岡工業大学 規程集 [126 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準] <後掲> 院生の学会出席状況、在学中の研究業績集計表

<p>基準5 学生の受け入れ 平成23年度 福岡工業大学 入学試験実施要項 平成23年度 福岡工業大学大学院 学生募集要項 福岡工業大学 2011年 大学案内 (パンフレット) <前掲> 平成23年度オープンキャンパス リーフレット 「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会 (2011.11) <前掲> 福岡工業大学 2011年 学科別パンフレット (電子情報工学科・生命環境科学科・知能機械工学科・電気工学科・情報工学科・情報通信工学科・情報システム工学科・システムマネジメント学科・社会環境学科) <前掲> 学校法人 福岡工業大学 規程集 [120 福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程] <後掲></p>	<p>教務委員会資料・平成22年度5月末クラス在籍者数 平成23年度第6回部科長会資料・平成23年度9月末在籍者数表 平成23年度第3回入試委員会議事録 (2011.6) 平成23年度 入学生アンケート報告書 福岡工業大学 第5次中期経営計画 [マスタープラン] (2010.3) <前掲> 福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書 青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4+2」国際連携プログラムに関する協定 福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツィニングプログラムに関する協定</p>
<p>基準6 学生支援 学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程 教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針 平成23年度「学生相談のごあんない」 キャリアガイド2011 平成23年度 学生便覧<前掲></p>	<p>平成23年度 大学院便覧<前掲> 平成20年～22年度 保健室利用状況 学生相談室利用状況 奨学金給付・貸与状況 過去5年間の就職状況 (工学部・情報工学部・社会環境学部・大学全体)</p>
<p>基準7 教育研究等環境 学校法人福岡工業大学附属図書館 利用案内 (2010.4) 福岡工業大学情報処理センター 利用者マニュアル (2011.4) 福岡工業大学 モノづくりセンター CHALLENGE (パンフレット) 福岡工業大学 総合研究機構 (パンフレット) <前掲> 福岡工業大学エクステンションセンターガイドブック (2011年春夏講座・秋冬講座) 福岡工業大学 第5次中期経営計画 [マスタープラン] (2010.3) <前掲> 学校法人福岡工業大学 「第3次中長期財政計画」 (2010.3)</p>	<p>中長期施設設備等投資計画 (設備投資の実績と計画 過去10年、今後5年間) 学校法人福岡工業大学 規程集<後掲> 〔180 福岡工業大学における公的研究費の適正な運営・管理に関する規程〕 〔48 総合研究機構関連出張旅費細則〕 〔179 生命倫理審査委員会規程〕 〔186 福岡工業大学安全保障輸出管理規程〕 消費電力推移表</p>
<p>基準8 社会連携・社会貢献 研究業績評価加点項目表 (様式) 教育業績評価加点項目表 (様式)</p>	<p>大学運営及び社会貢献評価加点項目表 (様式) 平成22年度 教育・研究活動報告書<前掲></p>
<p>基準9 管理運営・財務 学校法人福岡工業大学 職員任用規則 学校法人福岡工業大学 組織規則 学校法人福岡工業大学 理事・幹事名簿 (2011.12) 計算書類 (平成18-23年度) (各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書 (平成18-23年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書 (平成18-23年度) 平成22年度事業報告書 財産目録 (平成19年3月31日現在～平成23年3月31日現在) 学校法人福岡工業大学 寄附行為 学校法人福岡工業大学 「第3次中長期財政計画」 (2010.3) <前掲> 平成22年度事業計画書 平成23年度教学特別予算実績調査総括 [平成22・21年度予算対象事業] 平成23年度特別予算審査会資料 (2011.3) 平成23年度教学特別予算実績報告会 (成果発表会) 資料 [平成22・21年度事業対象] (2011.8) 学校法人福岡工業大学 規程集 [6 事務職員及び技術職員昇任審査要領] <後掲> 事務職員 目標管理制度 (2005.10) 事務職員・業績評価制度 (2005.9) 平成21年度 事務職員の米国職員研修の実施について リクルートカレッジマネジメント166「戦略スタッフとしての職員を育成する」 IDE現代の高等教育No.535「成長する大学職員」 (2011.11) 教育学術新聞 第2474号「渡米研修で改革力をアップ」 (2012.3) 【財務に関わる資料】</p>	<p>計算書類 (平成18-23年度) (各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書 (平成18-23年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書 (平成18-23年度) 福岡工業大学 2011年 大学案内 (パンフレット) 福岡工業大学大学院 2011年 大学院案内 (パンフレット) 福岡工業大学 2011年 学科別パンフレット (電子情報工学科・生命環境科学科・知能機械工学科・電気工学科・情報工学科・情報通信工学科・情報システム工学科・システムマネジメント学科・社会環境学科) 平成22年度事業報告書 財産目録 (平成19年3月31日現在) 学校法人福岡工業大学 「第3次中長期財政計画」 (2010.3) 平成22年度事業計画書 平成23年度教学特別予算実績調査総括 [平成22・21年度予算対象事業] 平成23年度特別予算審査会資料 (2011.3) 平成23年度教学特別予算実績報告会 (成果発表会) 資料 [平成22・21年度事業対象] (2011.8) 学校法人福岡工業大学 規程集 [6 事務職員及び技術職員昇任審査要領] 事務職員 目標管理制度 (2005.10) 事務職員・業績評価制度 (2005.9) 平成21年度 事務職員の米国職員研修の実施について リクルートカレッジマネジメント166「戦略スタッフとしての職員を育成する」 IDE現代の高等教育No.535「成長する大学職員」 (2011.11) 教育学術新聞 第2474号「渡米研修で改革力をアップ」 (2012.3)</p>
<p>基準10 内部質保証 平成23年度 学生便覧<前掲> 福岡工業大学 自己点検・評価委員会規程 福岡工業大学 教員資格審査基準<前掲> 福岡工業大学 大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準] <前掲> 教育活動報告書<前掲> 研究活動報告書<前掲></p>	<p>論文等研究成果の発表状況 学部別一覧<前掲> 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧<前掲> 授業評価アンケート (学部 平成21～23年度) <前掲> 授業評価アンケート (工学研究科 平成22年度) <前掲> 授業評価アンケート (社会環境学研究所 平成22年度後期) <前掲></p>

【卷末資料】

【巻末資料】点検・評価項目以外の組織

1. 学術支援機構

(1) モノづくりセンター

1. 現状の説明

1) 指導体制・指導方法の再構築

- ①プロジェクトリーダー会議の強化、情報の共有化のためにプロジェクトリーダー会議を定例化している。また、情報の共有化を進めることでプロジェクト間の技術の共有化につなげている。
- ②プロジェクト活動を活性化するためにプロジェクトメンバー会議も定例化している。この会議にも技術職員が参加することで従来にも増して積極的な指導に繋がっている。メンバー間のより細かな情報の共有化を図り、コミュニケーション、スケジュール管理力も向上している。
- ③プロジェクト活動の活性化には、より多くのメンバーの確保が必要であり、メンバー募集方法の見直し、新入生のプロジェクト定着のための取り組みを行っている。
- ④従来はプロジェクト毎に担当技術職員1名をあてていたが、これを2人体制に改めたことで電気・機械の技術指導の幅が広がっている。
- ⑤学生の自主性を重視しすぎたために、系統だてたモノづくり技術の継承が疎かになったことを踏まえ、技術指導員の積極的な指導強化、実施事項データの整理を行っており、各種競技大会の予選通過、上位入賞を目指している。
- ⑥リーダー研修会は当初、講演形式で実施したが、平成26年度よりグループ討議・発表会形式にすることで受動的な研修から能動的な研修に変えている。これは学生に主体性を持たせるとともにプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的としている。

2) 安全対策の徹底

モノづくりセンターでは、最新の工作機械の導入がなされ、モノづくりの環境が整備された。モノづくりは、大型・小型工作機械、計測機器等を使用した多種多様な作業を行うことから、機械類の正しい取扱い、メンテナンスを修得し、且つ安全に作業を行うための技術講習会を複数回開催している。複数回開催により、学生・教職員の技術の修得機会を増やし機械類の利用頻度の向上を図っている。

また、平成27年度より、技術講習会を「基礎コース」「応用コース」の2部に分けて開催しており、学生の技術・知識のレベルに応じた対応ができるようにしている。

3) 地域への社会貢献

キャンパス内で開催する夏期モノづくり親子体験教室、オープンキャンパスのモノづくり体験、青少年のための科学の祭典等、学内外のイベントへの参加を通じてモノづくりの楽しさを伝える取り組みを行っている。次世代のモノづくりを担う人材育成のために小中学生の早い段階でモノづくりに興味・関心をもつ機会を設けている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

プロジェクト活動計画をしっかりとたてることにより、スケジュール管理がかなり改善されてきている。

問題解決にあたっては、一方向からの視点で対策を考えるのではなく、複数の視点から要因を抽出し、原因を追求して対策をたてられるような手法を身につける必要がある。プロジェクトリーダー研修会、プロジェクトリーダー会議、プロジェクトメンバー会議を通じてその手法の修得に努めており、身につけてきている。

② 改善すべき事項

モノづくりに関する教員の協体制が十分に得られていないために、高度な技術への対応ができていないのでこれを解決しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

プロジェクト活動に関しては、活動内容、データ等の整理を行うことによって、各プロジェクトの知識、技術の継承がスムーズに行えるようにさらに進めていく。学生主体の学習会を開催し、学生自身の積極的な知識・技術の修得を進めていく。

プロジェクト活動における効果的な教員との協体制の構築に向けた取り組みを探っていく。

また、各プロジェクトの有している知識、技術の共有化を進めることにより、幅広い知識・技術を身につけ、いろいろな課題に対応できるようにしていく。

社会貢献については、大学・地域連携推進室と連携をとり活動の場を広めていく。

(2) エクステンションセンター

1. 現状の説明

1) 資格取得支援講座の再構築

大学の学内に有料と無料の課外資格取得支援講座が混在しており、学生に不公平感があった。この解消に向けて、講座の情報収集・分析および短大も含めた各学科担当者との協力の下、資格取得支援講座に対する全学的な支援体制を整備している。現状では、一部学科で開講していた資格取得支援講座を一元的にエクステンションセンターが特別予算を組んで実施している。

(eco 検定、リテールマーケティング、SPI 対策講座、日商簿記 3 級、IT パスポート、MOS)

学生の更なるスキルアップに向けて、Word、Excel 講座に加えて、PowerPoint、Access の講座を新たに開講した。

また、myFIT への情報掲載、掲示方法の改善等、資格取得講座の受講者増のための情報発信を行っている。

2) 地域貢献の強化

国の施策である「生涯学習社会」の実現に向けて地域の方に、官・企業等と連携した講座を提供する機会を設けている。

「情報」「環境」「モノづくり」の領域において本学の教育的財産を地域に還元する FIT 講座を開講している。これらはエクステンションセンター会員以外の方にも無料講座として開放し、受講しやすくしている。医療・健康関係の身近な問題をテーマに選定することで受講者の関心度も高まっている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

学科とエクステンションセンターの資格取得支援講座の重複が解消されてきている。

当初 1 学科の学生が対象であった資格取得支援講座をエクステンションセンターで一元的に開講することにより、全学科（9 学科）の学生が対象となり、受講者の増加にも繋がっている。

MOS 関係の資格合格者数も受講生の増加にともない増加しており、効果が上がっている。

② 改善すべき事項

近隣の公民館や行政により開講されている生涯学習講座とエクステンションセンターの講座が重なりあい、受講者の継続率は高いものの新規の受講者が減少気味傾向にある。今後、カルチャー講座からよりアカデミックな講座にシフトしていく。

専門分野のテーマは、一般の方にはわかりにくいところがあり、受講者の一部減少も見られることから今後テーマを絞って効率化を図る。特に、高齢化社会への対応、医療・健康関係の講座といった社会のニーズにマッチした FIT 講座の提供を検討していきたい。

3. 将来に向けた発展方策

大学・地域連携推進室と協働の下、周辺自治体と連携を深め、地域のニーズにマッチした講座開設に更に取り組む。

引き続き、文化教養的な講座を徐々に縮小し、教育機関としての本学に特化したアカデミックな講座開設に取り組む。FIT 講座の充実のため、常に研究室を訪問し、新たなテーマを探索する。また、学生の資格取得講座の支援を更に充実させる。

(3) 国際戦略室

1. 現状の説明

平成 25 年度より、教育研究及び人材育成のグローバル化推進のため、国際交流支援室を国際戦略室に改め、今後の国際戦略として「教育研究の高度化に資する取組み支援の強化」、「教育の質保証を目指す国際化の推進」、「質の高い留学生の確保、育成」を設定し、本格的な学園のグロ

ーバル化への取り組みを開始した。平成 26 年度には、本部等 3 階に学生の主体的な学修スペースとして「Global Student Lounge」を新たに整備すると共に、平成 27 年度には取組みの推進・強化のため、学術支援機構長を委員長とする「グローバル化推進委員会」を設置し、組織の強化を図った。

(1) 教育研究の高度化に資する取組み支援の強化

- ①キングモンクット工科大学工学部と本学工学部の連携により、キングモンクット工科大学で開催されえた国際学会（IC east）では本学が共催となり、教員 4 名、大学院生 6 名が参加した。また、キングモンクット工科大学には毎年本学教員を数名派遣して特別講義を実施しており、キングモンクット工科大学教員と本学教員との新たな共同研究も開始された。平成 27 年度にはキングモンクット工科大学 60 周年イベントのステージ上でその研究成果が披露された。
- ②協定校以外にもベトナムのハノイ大学からの要請により、平成 25 年度から本学教員を客員教授として派遣し、ハノイ大学の学生に対して集中講義を行っている。
- ③平成 27 年度は研究領域での高度化を図るため、サンホセ州立大学との連携をスタートし、大学院を中心とした学術交流を推進している。

(2) 教育の質保証を目指す国際化の推進

本学の学生派遣プログラムは、・1 年生～2 年生を対象とした海外英語研修プログラム、・2 年生～3 年生のトップ学生を対象とした ACE プログラム、・2 年生～3 年生を対象に海外企業体験を行うペア・インターンシッププログラム、・3 年生を対象とした長期派遣（1 年間）の FINE プログラム、・修士課程 1 年生のトップ学生を対象とした STAR プログラムから構成されている。

①海外英語研修プログラム

この英語研修はカリフォルニア州立大学イーストベイ校と 10 年以上前から実施しているプログラムで、その間様々な見直しが行われてきた。特に平成 25 年度以降は研修内容の一部に自然系領域の学習として STEM 教育（Science、Technology、Engineering、Mathematics）を導入するなど、研修内容の見直しを図っている。また、STEM Activity として、Google、Linked In、Tagged 等の企業を訪問する等の充実を図り、文化理解・異文化体験・英語でのコミュニケーションにより、グローバルな視点から多面的に考えるための基礎を身に付けさせている。語学の学習成果については、研修前後の CASEC 受験により確認を確認している。更に研修期間中の学びの成長度について、学生が自己評価を行う仕組みも導入しており、研修の振り返りにより学習効果を高めている。

②ACE プログラム

本学のトップ層を対象として、リーダーシップテーマに実施しているプログラム。参加学生に対してグローバル人材育成（目的）をより意識させるため、事前課題やプレゼンテーション等を含めた内容の実質化を図っている。平成 26 年度からは、学内英会話ワークショップ担当ネイティブ講師による合宿型のレッスン及び個別インタビューを実施し、英語環境におけるコミュニケーション力を把握すると共に、学生が自分自身の強みを知るための診断テストも行った。また、ディスカッションやグループワークの機会を増やし「主体的に考える力」「リーダーシップ」の醸成を図った。平成 27 年度はプログラム担当教員により、本学の ICT 技術等を導入することにより、プログラムの内容及び内外への発信力が

向上した。さらに、日々の活動で身に付いたと思われる力を自己確認するための仕組みも ICT 化を導入した。

③ペア・インターンシッププログラム

平成 27 年度からキングモンクット工科大学への短期派遣プログラムを開始した。キングモンクット工科大学からは毎年短期研修の学生を受け入れているが、その学生と本学学生がペアになり、後日、本学学生をタイに派遣して、現地日系企業での体験を含む短期研修を行った。初めての試みであり課題もあるが、見直しを行い今後の成果に繋げたい。

④FINE プログラム

カリフォルニア州立大学イーストベイ校への長期研修プログラムとして、毎年 1 名の学生を選抜、派遣していたが、平成 27 年度に契約の見直しが行われ、次年度以降は 3 名の学生を派遣することができるようになった。

⑤STAR プログラム

平成 26 年度からの新規事業。大学院生がシリコンバレーで活躍するエンジニアと交流することにより、専門分野に対するモチベーションを高め視野を広げると共に、自己実現に向けたキャリア構築を図っている。平成 27 年度はサンホセ州立大学との連携等も加わり、研修内容も充実しつつある。

⑥ACE プログラムに参加経験のある米国ネイティブ職員 3 名を配属してグローバルなキャリア形成を支援するための体制を整え実施した。大学院生、学部生、短大生、附属高校生及び教職員に対して、英会話レッスンや TOEIC 対策、プレゼンテーション指導や英文添削、また、高校授業と連携したレッスン等、課外から教育の質向上を支援している。

(3) 質の高い留学生の確保、育成

①留学生受入れプログラム

カリフォルニア州立大学イーストベイ校、キングモンクット工科大学、南京理工大学からの学生受け入れプログラムについては、参加学生の学力について基準を定めて優秀な学生を受け入れており、これまでその殆どが日本学生支援機構（JASSO）の奨学金に採択されている。また、平成 26 年度からは JST の「さくらサイエンスプラン」科学技術交流活動事業として、南京理工大学の受入れもプログラムが採択された。南京理工大と本学は、大学院のダブルディグリー制度を締結しており、毎年優秀な留学生が入学している。

②留学生の質確保のための日本語教育強化

北華大学及び KMITL で行う日本語教育と本学で行う日本語教育との接続を最適化した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ①海外英語研修の研修前後の CASEC テストの結果、31 名中 25 名（80%）の学生がスコアアップとなった。
- ②南京理工大学からの受入れプログラムの効果により、大学院に入学者が増加している。（平成 25 年度まで例年 3 名程度であったが、平成 26 年度 8 名が入学）（資料 6-2）
- ③ACE プログラムにおいて、プログラム前後の英語コミュニケーション能力の変化を確認。全項目において下降した学生は 0 であり、ほとんどが上昇という結果を得た（上昇 78%、キ

ープ 22%、下降 0%)。また、日々提出する日報の集計分析では、「自己管理」と「リーダーシップ」の項目が前年度に比べ大きく順位を上げた。

- ④ネイティブ職員による英語レッスンの拡大により、平成 25 年度 20 回（参加者 142 名）が平成 26 年度は 120 回（参加者 906 名）となった。

3. 将来に向けた発展方策

①派遣プログラムの見直しと高度化

派遣プログラムを教育的観点から見直すことにより、正課や他の人材育成、教育プログラム等との連関を図る。海外英語研修は、抜本的な見直しを関係各所と連携して検討する。

上位層の学生を対象とする ACE、STAR プログラムは、先進的で多様な内容を積極的に試みる。また、海外企業体験を取り入れた KMITL 短期派遣プログラムは、就業力育成の一端を担う取組みとして今後の可能性を探る。

②学生・生徒のグローバルマインドの醸成

米国人職員による大学院生、学部生、短大生及び附属高生徒を対象とした、レベル別やテーマ別等のコンテンツの充実を図り、英語能力向上のための支援を強化する。また、支援がより効果的なものとなるよう、正課の英語教育との連関についても関係各所との連携を深める。

Global Student Lounge の利用学生を増やすため、1 年生向けイベント等を実施して認知度を高める。また、オープンキャンパス、学校見学等でのアピールにより高校生徒・保護者へ発信する。

③留学生受入れ環境の整備

素養、就学意欲の高い留学生確保のため、関係各所と連携しながら協定校に対しての情報提供等情報発信を密に行い、本学に対する関心を高めることにより、優秀な学生を確保するための選抜環境を整える。

また、留学生の質向上のため、日本語能力 N2 以上の取得 100%を目指す。このために、留学生を対象とした正課及び課外の日本語教育の在り方（学部協定校留学生は単位認定方法も含め）について関係各所と再考し、会話・日本文化等を中心とした授業と資格取得（日本語能力）を目的とした授業をより明確に位置付け日本語教育の更なる強化を検討する。また、留学生の就職のために優位な資格取得の向上も図る。

④協定校の再構築

本学の教育・研究に有益と考えられる大学との関係強化や再構築について、グローバル化推進委員会等と協議しながら検討を進め、協定校との共同研究等も含めた、学术交流推進のための支援を強化する。

4. 根拠資料

- ・英語研修 CASEC スコア
- ・南京理工大学からの入学者数
- ・ACE プログラム日報集計
- ・課外英語レッスン参加者数

2. 情報処理センター

情報処理センターは、経営理念「*For all the students*～すべての学生生徒のために」を念頭に、教育並びに研究に必要な電子計算機と情報処理関連設備を設置し、共同利用施設として全学園の教育の発展と学問の研究に寄与する組織である。昨今では、ICT (Information and Communication Technology) の活用がより一層進む知識基盤社会化の状況を踏まえ、次の取組を行った。なお、これらの取組は、本学マスタープランのもと、各年度のアクションプログラムとしてPDCAによる着実な実行を果たしている。

(1) 教育・研究支援環境の整備

急速に知識基盤社会化している昨今では、大学を取り巻く情報環境も日々進化しており、日本政府が掲げるICT成長戦略に基づいて、初等・中等教育の教育課程におけるICT活用も拡大し、多様化してきた。知識基盤社会は、中央教育審議会答申である「我が国の高等教育の将来像」にて、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と定義されており、情報処理センターはこれらの醸成に広く関与する施設であると認識している。

一方、あらゆる場面でコンピュータやインターネットの活用が当たり前となったが、入学学生の情報スキルに関しては、数学や英語などの基礎学力と同様に依然としてバラつきがあり、学科によっても偏りがある。また、ある程度の操作は出来ても、動作原理や仕組みを十分に理解しておらず、想定外の事が起こると単純な問題でも自己解決できない学生も少なくない。

これらの問題には、各学科で行われる情報リテラシー教育や基礎・専門教育で補われていくものの、その内容の導入部分に関しては、本学がどのようなICT環境と利用の仕組みを提供しているかを入学時に理解させておく事が肝要であり、情報処理センターによる導入教育が不可欠となっている。以上を踏まえ、情報処理センターで行ってきた取組を以下に詳しく紹介する。

① 全新生を対象とした導入教育「情報導入教育」の実施（毎年度）

全新生を対象に、前期講義開始前の入学時オリエンテーション期間中に「情報導入教育」を実施している。本取組は、講義を開始するにあたり、事前に情報処理センター設備および学内ネットワークの概要、情報倫理、利用方法（ログイン、印刷手順、バーチャルマシン、電子メール、授業支援、ソフトウェア、ネットワーク認証）、WEB履修登録方法、大学ライセンスソフトウェアの活用について周知し、各学科におけるICTを活用する教育が円滑に行えるよう配慮する事を目的としている。本教育の出席率は、例年98～99%と高く（表1）、欠席者には個別のフォローを行っている。

（表1） 情報導入教育出席者実績

平成25年度出席率	平成26年度出席率	平成27年度出席率
99% (988/1,002)	98% (1,010/1,034)	99% (1,092/1,104)

② 情報処理センター利用者マニュアルの整備（毎年度改訂）

情報処理センター利用者マニュアルを作成し、新入生に無償配布している。本マニュアルは、前述の「情報導入教育」にて新入生全員に配布し、導入教育の説明資料に使用している。

また、各学科のICTを活用する教育でも使用され「情報導入教育」から一貫した内容で共有されている。なお、本マニュアルは電子マニュアル（PDF）として、全在学生在が学生ポータ

ルサイト (<https://my.fit.ac.jp/>) から改訂内容を確認できるよう配慮している。

③教育系情報基盤システムの刷新（平成 25 年度）

平成 25 年 9 月、情報処理センター（B 棟 2 階）が有する PC 演習室及びオープン利用設備について、最新テクノロジーをより高い次元で融合させた情報環境として刷新した（表 2）。

その際、学生数の状況を踏まえ、設置 PC を従来よりも 42 台多く設置した。各 PC は、高速 CPU と大容量メモリ、大型液晶ディスプレイを有し、各 PC 演習室には、授業支援システムや高精細教材提示システム及び音響設備が配備され、円滑な授業進行に必要な機能を有している。各 PC 演習室は、各学科の ICT を活用した教育で広く利用されている（構成図を巻末資料 1 に示す）。

そのほか、高大接続の取り組みとして、附属城東高校の IT 塾をはじめ、オープンキャンパスや団体見学で高校生への模擬講義のほか、教員免許状更新講習にも活用されている。

なお、本設備については、大学における今後の情報設備の在り方を議論しつつ、平成 30 年度にあらたな設備更新を目標に計画を予定している。

（表 2）情報処理センター PC 設置状況

部屋名	設置設備
PC 演習室 A1	学生 PC46 台＋教員 PC1 台＝計 PC47 台
PC 演習室 A2	学生 PC46 台＋教員 PC1 台＝計 PC47 台
PC ゼミ室	学生 PC20 台＋教員 PC1 台＝計 PC21 台
PC 演習室 B	学生 PC96 台＋教員 PC1 台＝計 PC97 台
PC 演習室 C	学生 PC96 台＋教員 PC1 台＝計 PC97 台
PC 演習室 D	学生 PC104 台＋教員 PC1 台＝計 PC105 台
コンピューターギャラリー	オープン利用 PC44 台＋システム相談員 PC1 台＝計 45 台
総合計	PC459 台（前設備よりも 42 台増）
詳細は情報処理センター Web サイト (http://cen.ipc.fit.ac.jp/) にて紹介	

また、社会環境学科の PC 演習室としてあった既設 A1 マルチメディア演習室（A 棟 1 階）についても情報処理センターが管理を担い、上記 PC 演習室と同等なソフトウェア環境を構築し、共同利用設備として設備の合理化と有効活用を図っている（表 3）。

なお、A1 マルチメディア演習室は導入経過年数によって老朽化しつつあり、平成 28 年度以降の更新について検討を予定している。

（表 3）情報処理センター管理の共同利用設備

部屋名	設置設備
A1 マルチメディア演習室	学生 PC120 台＋教員 PC1 台＝計 PC121 台

PC 演習室と A1 マルチメディア演習室を含めると 580 台の共同利用 PC を有し、授業時間以外はすべてオープン利用設備として開放している。そのため、多くの学生が授業課題やレポート作成並びに自学自習あるいは課外活動などで広く活用している。

情報処理センターが管轄する PC 設備では、学生・教員に対して最新のソフトウェア環境を提供するため、Windows 8.1 へのアップグレードを実施した（平成 26 年度）。今後も教育内容に支障ないことを確認しつつ、最新 OS やアプリケーションに随時対応することとしている。

④教育・研究活動に欠かせないソフトウェア包括ライセンス締結と継続

教育・研究活動にせない主要ソフトウェアとして次の包括ライセンスを締結している(表4)。

(表4) ソフトウェア包括ライセンス

開始年度	ライセンス名称
平成13年度～	マイクロソフト包括ライセンス(現 OVS-ES) (Windows, Office, Visual Studio, Visio, System Center)
平成13年度～	Mathematica ネットワークライセンス
平成27年度～	アドビソフトウェア包括ライセンス(現 Adobe ETLA プログラム)

これらライセンスで提供されるソフトウェア群は、情報処理センターPC演習室はもとより、本学が所有する学内全てのPCへの導入を可能とし、教育・研究の活性化と高度化に貢献している。なお、マイクロソフト包括ライセンスに関しては、学生所有個人PCにも導入可能なオプションを有し、資格取得、自学自習や復習、レポートや課題の作成などにも有効活用されている。

また、平成27年度より開始したアドビソフトウェア包括ライセンスについては、あらゆるデジタル媒体の取り扱いを可能とする20種以上のソフトウェアの利用を可能とし、学生の「高度情報リテラシー」の醸成や、教育・研究活動における多様なニーズに応えるものである。

⑤大学推奨ノートPC事業

情報処理センターでは、学生の「情報活用能力」の醸成を促すことを目的に、平成13年度よりノートPC携帯推奨支援を展開しており、複数メーカーから大学推奨機として望ましい機種を選定し、保障・保険の付帯が可能な形態にて販売斡旋を継続している。現在までに、ノートPCを有効活用するために情報コンセントや無線LANスポット拡充などのインフラ整備、ソフトウェア包括ライセンスによるソフトウェア環境の均一化、学生ポータルサイト(WEB履修登録、シラバス、成績照会、休講・補講情報・お知らせ、授業教材・課題管理など)、学習・教材コンテンツ活用のための授業支援システム(Wingnet)の運用など様々な環境整備を行ってきた。

また、サポート体制としては、大学推奨機ノートPC納入会社によって運営される、学内設置のPCサポートセンター(PCインフォスクエア)による対応がなされており、トラブル対応、修理代替機の貸出など、ノートPCの教育活用における後方支援として大きく貢献している。

これまで、実施してきた環境整備においては、学生の情報基礎技術の習得および資格取得促進など、ノートパソコン所持の有用性、活用性において一定の成果を見出している。

近年では、入学時点で既にノートPCを所持する学生や大学推奨機以外の好みの機種を購入する学生も少なくなく、購入者は200～240名前後を推移している。大学推奨ノートPC購入者の多くは、PC初心者に相当する学生が多く、当該学生においては有用な制度となっている。

今後は、アクティブラーニング型授業でのノートPC活用も想定され、ノートPC必携化に関して再議論が必要となる可能性もある。

⑥第Ⅲ期施設・設備整備計画による附属図書館・情報処理センターのICT機能強化

本計画のコンセプトに「キャンパス全体のラーニングコモンス化」と「現状の施設・設備の機能向上」が提示され、その検討内容の一つに「ICTを活用した図書館・情報処理センター機能強化」が挙げられた。本状況を踏まえ、図書館・情報処理センターの代表者にて将来を見据えた検討を重ね、具体策として、「図書館＝アカデミック・コモンス」、「情報処理センター＝インフォ

メーション・コモンズ」に位置付け、施設・設備・サービスの改善・拡充と新たに整備される施設・設備の ICT 環境整備や高度情報化に資する施策案を策定した（平成 26 年度）。

本施策は、平成 27 年度より段階的に実行するものである。平成 27 年度については、次の施策（表 5）を実行し、図書館リノベーションに関しては附属図書館と協働するものである。

（表 5）第三期施設・設備整備計画に基づく施策（平成 27 年度分）

高度人材育成に資する ICT 環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> • Adobe ETLA プログラム導入（Adobe ソフトウェア包括ライセンス締結） • メディアラボ設置（高度情報リテラシー対応 PC 群 30 式の拡充）
全学的な高度情報化	<ul style="list-style-type: none"> • 職員電子メールサービス改善（Office 365 によるクラウドサービスへの移行） • 学生データ基盤の拡充（学生統合データベース構築）
図書館リノベーション	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館リノベーションの具体的な要件整備（機能・設備・施設改修）とリノベーション実施 • 次世代検索サービスのトライアル及び正式導入（EBSCO Discovery Service） • 学術コンテンツの拡充（電子書籍 78 タイトル） • 学術データベースの拡充（Japan Knowledge, 情報処理学会電子図書館, ほかトライアル） • 高度情報リテラシー対応 PC 群の導入（18 式） • IP コミュニケーションシステムの導入（2 式） • 滞在時間の統計が可能な入退館ゲートの導入（3 階：入室 2+退出 1、4 階：入室 1+退出 1）

⑦AL 型授業推進プログラム支援

文部科学省「平成 26 年度大学教育再生加速プログラム」において、本学の「教職協働による AL 型授業推進プログラム」が採択された。本事業においては、授業アーカイブシステム（富士ゼロックス製 MediaDEPO+フクロン製 PowerRecSS+ソニー製高画質カメラ）の導入支援を行った（平成 27 年度）。また、事業開始当初から、事業推進の中心となる「教育技術開発ワーキンググループ」のメンバーとして活動し、AL 型授業の拡大並びに授業アーカイブ活用の支援を行っている。なお、今後の活用状況に応じて機材拡充を検討することとしている。

⑧大学 WEB サイト運用支援

現在、学内の様々な WEB サイトの運用支援を行っている。具体的には、CMS（コンテンツマネジメントシステム）に係る導入・稼働の支援、コンテンツ更新サポート、情報更新チェック、サーバーの構築・管理、トラブル対応を担っている。本取組は、広報課をはじめ各課と協働しており、大学 WEB サイトに対する外部評価も高い。大学において情報公開・発信の重要性が増しているなか、情報処理センターによる技術支援は不可欠な状況にある。

（表 6）運用支援する大学 WEB サイトの例

福岡工業大学 WEB サイト （学部・各組織・GP サイト含む）	http://www.fit.ac.jp/
福岡工業大学大学院 WEB サイト	http://www.grd.fit.ac.jp/
福岡工業大学短期大学部 WEB サイト	http://www.jc.fit.ac.jp/

研究者データベース	http://www.fit.ac.jp/research
情報演習サーバー (学内限定)	http://www.ipc.fit.ac.jp
附属図書館	http://www.lib.fit.ac.jp
エクステンションセンター	https://opencollege.fit.ac.jp/
myFIT (学生ポータルサイト)	https://my.fit.ac.jp/
情報処理センター	http://cen.ipc.fit.ac.jp

(2) 学内総合情報ネットワーク (FITNeS) の整備

本学では、教育・研究活動における ICT 活用とステークホルダーに対する情報公表・発信においては、学内ネットワークを積極的に活用している。そのため、安定した学内ネットワーク基盤が不可欠な状況にある。一方、外部環境では、高速なインターネットや無線 LAN 及びモバイル回線の普及が進むなか、Web サイト改竄や個人情報漏洩といった情報セキュリティに関する問題が頻繁に発生し、組織の信頼を失墜させる事態に発展しているケースもある。

このような背景のもと、情報処理センターには、教育・研究のための「安定した高性能な学内ネットワークの構築と継続的な改善」並びに「利便性向上と情報セキュリティ確保」という両立し難い要求に応じ、最大限のサポートを行うことが求められる。

以上を踏まえ、情報処理センターでは、学内総合情報ネットワーク (Fukuoka Institute of Technology Network System, 以下 FITNeS という) の名称で、教育研究用学内ネットワークを整備している (構成図を巻末資料 2 に示す)。

FITNeS は、システムのライフサイクルを鑑みつつ、計画的な設備更新を継続している。現在では、主要な建屋間と屋内の主幹ネットワーク機器を結ぶ基幹ネットワークに 10Gbps Gigabit Ethernet を採用し、くわえて接続ルートを二重化した冗長化構成となっている。また、各研究室や実験室をはじめ、全ての部屋には 100Mbps～1Gbps で接続が可能な情報コンセントを敷設している。本情報コンセントには、5,000 台以上 (学生所有持込パソコンを含む) のコンピュータが接続され、効率的な教育・研究活動のインフラとして活用されている。

また、昨今のスマートデバイスの急速な普及により、ニーズに応じた無線 LAN 接続環境の拡大を行ってきた。くわえて、eduroam (学術機関無線 LAN ローミング) や無線 LAN ゲストアクセスを構築し、本学での学会開催時のネットワークサービスとして活用され好評を得ている。

そのほか、持込 PC やスマートデバイスが接続するネットワークには、ネットワーク認証による接続やシングルサインオンによる学生ポータルサイトへの自動ログインを採用し、情報セキュリティと利便性の双方を実現している。また、インターネットを介した教育・研究活動の重要性が増しているため、対外接続回線についても順次の見直しを行い、学術情報ネットワーク (SINET) への接続については、接続口である SINET 博多データセンターまで 10Gbps 光ファイバー専用線にて接続し、補助回線として商用プロバイダと 1Gbps で接続している。

そのほか、外部ネットワークに対し、高いセキュリティレベルを要求する学内リソースに対しては、学生・教職員が利用可能な VPN 装置を介したセキュアなアクセス手段も提供している。

ここ数年来実施した FITNeS に関する取り組みとして、次のことが挙げられる (表 7)。

(表 7) 近年の FITNeS に関する取り組み

実施年度	取組内容
平成 21 年度～	ウイルス対策ソフトウェアの全学ライセンス活用
平成 25 年度	B 棟・D 棟ネットワークリプレース
	ネットワークセキュリティ改善 (ファイアウォール装置・ネットワーク

	認証設備・VPN 装置の更新)
平成 25 年度～	無線 LAN スポット拡充 (平成 26 年度末：屋内 84 箇所、屋外 8 箇所)

今後は、本部棟・A 棟・C 棟ネットワーク及びネットワークセキュリティの更新を控えている (平成 30 年度予定)。

また、内部的な情報セキュリティ強化については、情報セキュリティに対する啓蒙活動及び対策強化 (平成 21 年度～：ウイルス対策ソフトウェアの全学ライセンス、平成 25 年度：ネットワークセキュリティ改善) を実施し、教職員をはじめ学生利用 PC (個人所有 PC を含む) に対しても統一した対策と改善を継続している。これにより、現在のところ、Web サイト改竄や個人情報漏洩はもとより、学内でコンピュータウイルス感染拡大など、情報セキュリティに関する重大な問題は発生していない。

(3) 事務システム

本学の教育研究用コンピュータシステムとは別に、事務処理を行う独立した事務用コンピュータシステムがある。近年は、学生の在籍・履修・成績などを管理する学務システム (GAKUEN と Universal Passport) が進化し、学修活動や学生生活をサポートする機能を付加した学生ポータルサイト (以下、myFIT) に変貌している。myFIT では、履修、成績、シラバス、出席、キャリアポートフォリオ、休講・補講情報、授業アンケート、教材・課題管理、事務局からの各種お知らせの機能を有し、効率的かつ有用な学生サービス及び教員の授業管理ツールとして活用されている。

また、本学務システムでは、入試、就職、施設予約に関するプロダクトも有しており、経年でこれら機能を追加・拡張してきた。現在では入試課・教務課・学生課・就職課・管財課の管理業務で広く活用されている。また、学生に対する各事務局からのお知らせについては、他部署からも配信可能としている。

この様に各部門のニーズに応じて、連携・統合したシステムに変遷してきたことは、情報処理センターにて、各課代表者メンバーによる「事務システム運用担当者連絡会」を発足させ、情報共有や運用面の改善および新サービスの方針等について議論できる体制の確立が功を奏したと言える。

また、「教員との意見調整の場」については、各部署の協力のもと、教務委員会、学生委員会、学科会議、各種部会への情報提供と意見調整を依頼することで対応できたと言える。

今後の課題として、既存学務システムのライフサイクルを鑑み、バージョンアップ対応が必要となってくる。また、「教育の質的転換」や学生に対する各種施策の PDCA 活動に関して、エンロールメント・マネジメントや IR を取り入れた施策が求められている。そのためには、既存学生データを入口から出口まで横断する形で統合化したデータベース構築と分析基盤の整備が必要である。これら課題については、第Ⅲ期施設・設備整備計画による対応を計画している。

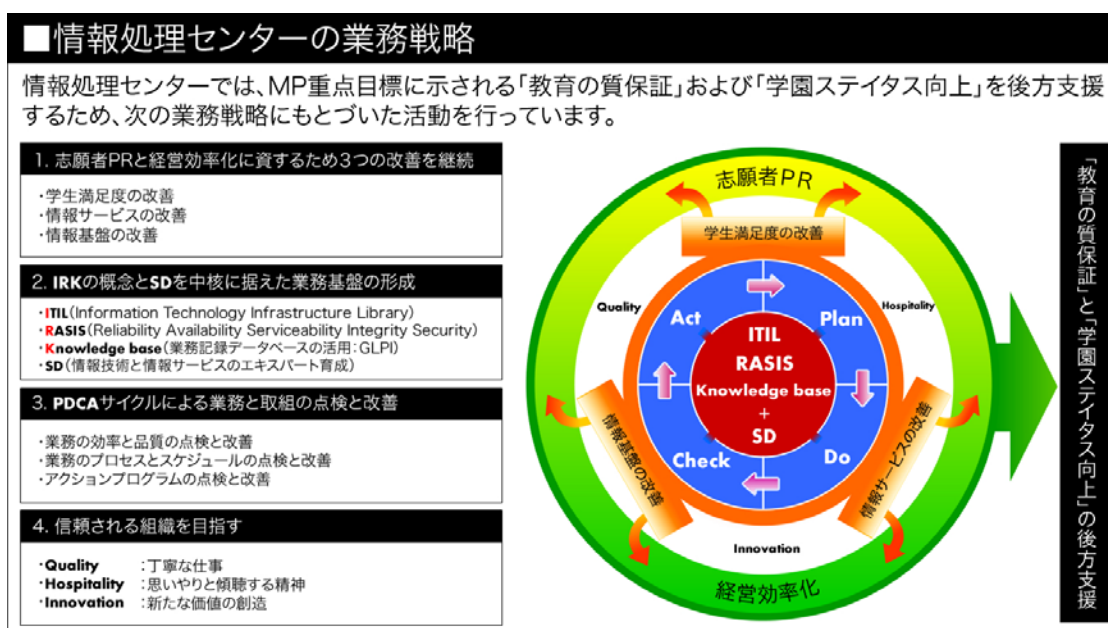
(4) 管理・運営体制

情報処理センターの運営体制を巻末資料 7 に示す。情報処理センターを有効かつ円滑に運営するため、情報処理センター長を中心に運営委員会が設けられている。本委員会は情報処理センター長の他、各学科、短期大学部、附属城東高等学校、情報処理センター管理課長および管理課職員で構成されており、センターの運営方針、設備の選定と利用、予算決算などの重要事項を審議・決定している。また、必要に応じて運営委員会の下に専門部会を設置し、専門性の高い審議事項に関して専門知識を有したメンバーによる事前検討を行い、その効果を上げている。

システムの管理業務全般は、情報処理センター管理課が行う。管理課の職員は、平成 27 年度現在では、情報処理センター長 1 名（教員）、管理課長 1 名、教育系基盤システム・学内ネットワークシステム・学内サポート担当 4 名（うち課長補佐・主任が各 1 名）、事務システム担当 2 名（うち専任 1 名）の技術員が配属され、教育・研究・事務システム設備の管理・運用から、FITNeS（学内ネットワーク）の管理・運用といった日常の管理業務を遂行している。

情報セキュリティについては、セキュリティポリシーを制定し、統一した対策を行っている。

また、現在の情報処理センターでは、経営理念である「For all the students～すべての学生生徒のために」と本学マスタープラン（中期経営計画）を念頭に、次の業務戦略を規定し、能動的な活動を行っている（図 1）。



一方、ICT を活用した教育・研究活動の増加、各部門における事務システム活用領域の拡大により、情報処理センターの中でこれらに関わるシステムの運用・管理、各種データ抽出・集計、トラブル対応、設定変更に関する業務の比重が増加してきた。これらには、システム管理を容易化する仮想化システムの積極的な採用によって、システム管理業務を大幅に軽減し、その分を増加した業務に充てることにより対応を図ってきた。また、ソフトウェアの進化と多様化するネットワークサービスとデータの増大で、課員に要求される専門知識は一段と高度化し、苦慮することも多い。この問題に対して、各課員は勤勉で自ら順応しつつ対応を行っている。

この様な状況下でも能動的な活動を維持している理由として、情報処理センター組織の大きな成長が挙げられる。

(5) 情報処理センター組織の成長と信頼

情報セキュリティ対策の強化、学内ネットワーク整備、学生ノート PC の導入やトラブル対応、教職員と在学生のヘルプデスク、大学 WEB サイトの運用支援、各種プロジェクトの参加要請など、業務の多様化と ICT 利用者の増加並びにシステム相談件数の増加もあって、日々の業務が肥大化し各課員への負担も急増している。その他、AL 型授業推進プログラムで活用される授業アーカイブシステムの運用支援に加え、各学科とエクステンションセンターで実施する資格取得講座や学内資格試験実施に伴う PC 演習室のシステム変更作業も増加の一途であり、各担当者の負担はより一層大きくなっている。

これらは、業務記録データベースを活用した情報処理センター独自の IR 活動を通じて、業務内容を分析しつつ、課員間の知識や情報の共有によって可能な限りの効率化を図っているものの、現員の人数では目一杯の状況にある。

しかし、このような状況においても各課員が大学発展への貢献と学内における情報処理センター組織の信頼に資する能動的な活動を行っていることは称賛に値する。

このような組織に成長したことは、本学 SD プログラムである FAST Program（米国職員研修）への積極的な参加（平成 21 年度～平成 27 年度：参加課員 4 名うち 1 名異動、通算 7 回派遣）を通じた貴重な経験が起点だったと言える。

本プログラムは、約 2 カ月間にわたって、米国に長期派遣する本学独自の職員研修プログラムであり、高度な高等教育制度を有するカリフォルニア州立大学を中心し、米国における先進的な教育や大学経営戦略のビジョンを学ぶものである。当然ながら研修期間においては、課員（専任職員）が純減するため、その間には他の課員への業務負担が大きく増えることとなる。

しかし、研修に参加した課員に関しては、学生に対するコミット、経営視点や戦略の立案、プライオリティの考え方、組織の在り方、利用者目線でのサービス、IR 活動、SD に通ずる素養を開眼し、参加回数を重ねる度に次元を高め、業務において着実に活かしてきた。

その結果、他の課員にも OJT や協働を通じて本効果が波及し、その後の研修期間で課員が純減しても、業務に対する責任感を持ち、優先順位やスケジュールの調整並びに連携・協働・業務シェアが緻密に行われたことにより、大きな問題を生じることなく案件完了を成し遂げている。

現在では、皆が同じマインドとベクトルで行動し、各自のリーダーシップを発揮して取り組んでいる。その結果、各課員が学内者から高い信頼を得て、延いては情報処理センター組織に対する信頼に通じることとなっている。

(5) 今後の課題とアプローチ

これからの大学にふさわしい情報環境の実現を目指すうえでは、次の重要課題に対して、全学を通じた戦略的かつ継続的な解決を図る必要がある（表 8）。

重要課題に対して、積極果敢に臨むには、情報戦略マスタープランの策定・推進など、学学的な視点で戦略的に取り組む必要があり、その推進役として専門・組織的な教職協働による情報マネジメント体制の確立が望まれる。また、本重要課題は、3 設置校に共通するものである。以上を踏まえ、本学にとって相応しい体制を議論し、具現化を目指すものとする。

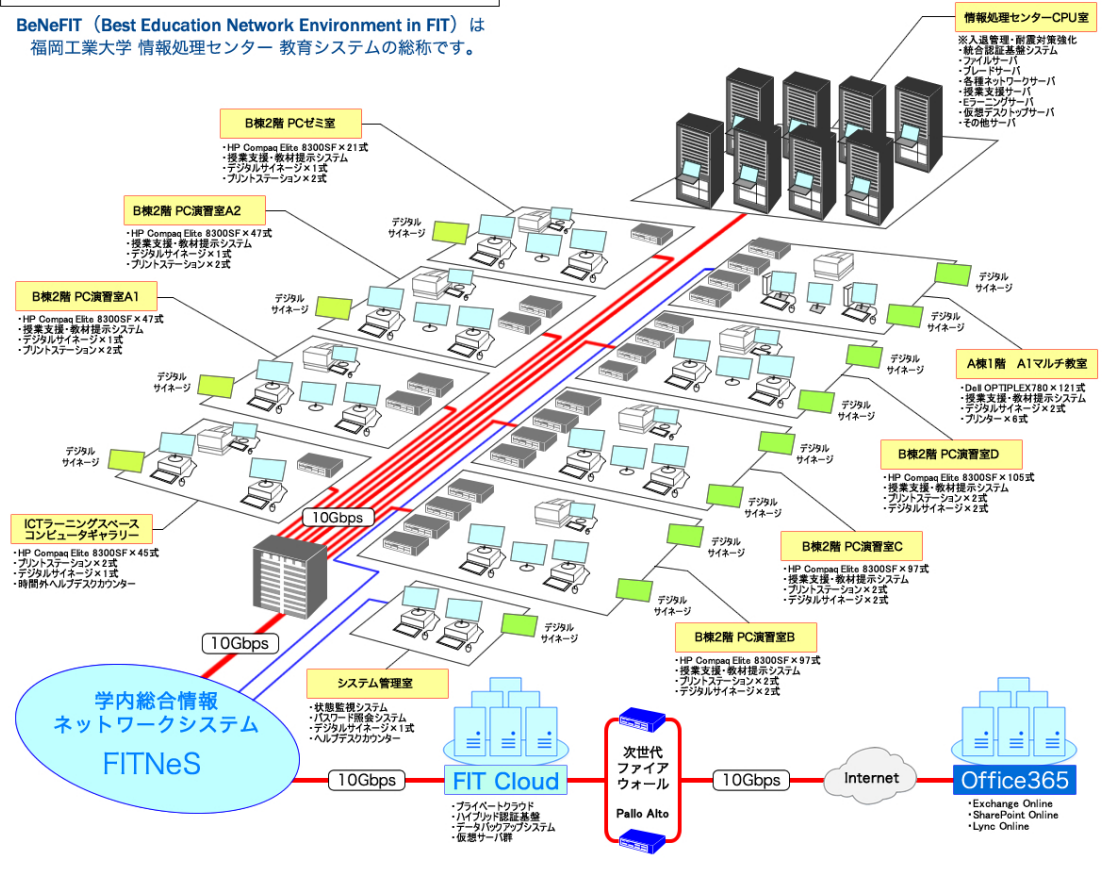
(表 8) 本学情報環境における今後の重要課題

① 情報基盤の強化	ニーズを踏まえた情報システムやネットワークの整備並びに学術情報サービスの拡充など、ハード・ソフト両面から継続的な情報基盤の強化が求められる
② 高次利活用の推進と情報サービスの強化	教育・研究及び業務の活性化に繋ぐため、整備する情報基盤の高次利活用の推進が求められる。また、利用者である学生・教職員に対する情報サービスの強化が肝要である。
③ サイバーセキュリティ対策	情報漏洩を未然に防ぐため、組織的なサイバーセキュリティ対策が求められる。また、セキュリティインシデント発生時に、迅速な対応を行うための危機管理体制の構築が求められる。
④ 情報コンプライアンスの遵守	情報セキュリティでは、人に係るリスク要因が大きい。特に、著作権や個人情報に関しては、とりわけて厳正な取り扱いが必要である。したがって、情報倫理に関するガイドラインの制定並びに

	情報倫理に関する知識や態度を涵養するための継続的な研修や啓蒙が求められる。
⑤ 情報ガバナンスの強化	情報化運営においては、情報戦略、カネ、モノ、ヒト、リスクに分類し、情報の投資・資源・効果・リスクを継続的に最適化するための組織的な仕組みが求められる。

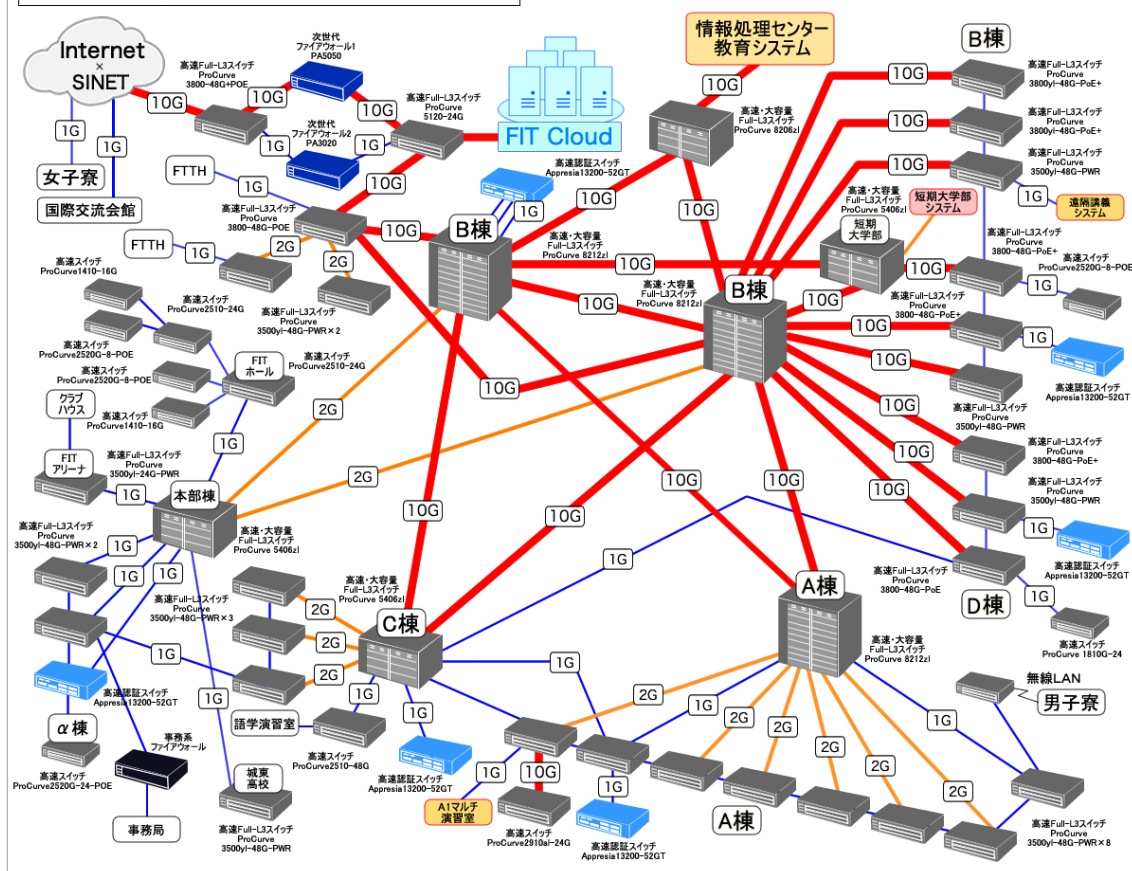
情報処理センター教育システム - BeNeFIT

BeNeFIT (Best Education Network Environment in FIT) は
福岡工業大学 情報処理センター 教育システムの総称です。



資料1 情報処理センター教育システム

学内総合情報ネットワーク - FITNeS



資料2 学内総合情報ネットワーク (FITNeS)

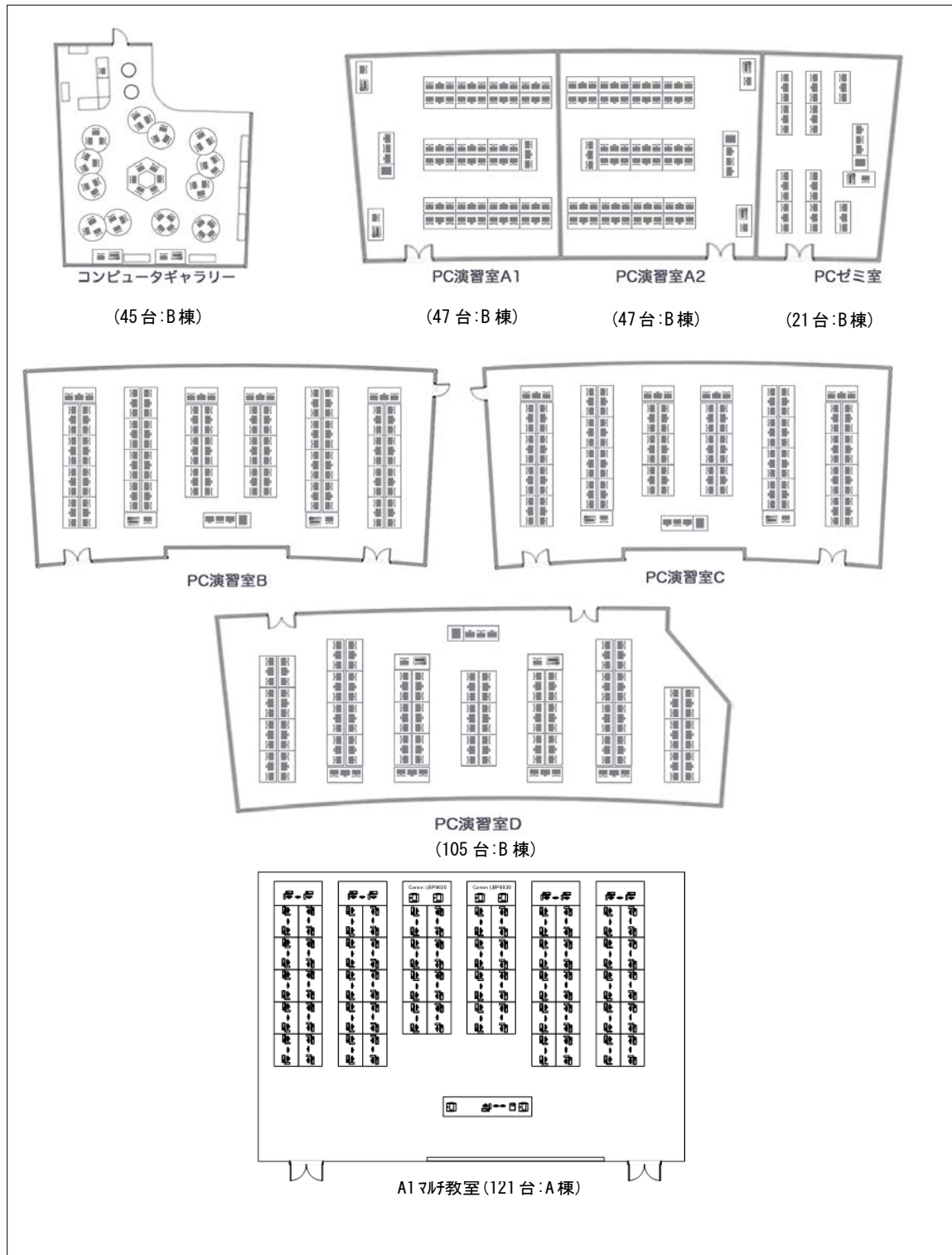
月曜日～金曜日：9：00～20：00（教室解錠は8時30分）

土曜日：9：00～18：00（教室解錠は8時30分）

（土曜は、PC演習室A1 およびコンピューターギャラリーのみ開館）

日曜日・祝日：閉館（その他大学が休日と定める日）

資料3 情報処理センター開館時間



資料4 PC演習室レイアウト図とPC設置台数

Windows 基本環境	
O S	Microsoft Windows 8.1 Enterprise (64bit)
基本アプリケーション	
オフィス	Microsoft Office Professional Plus 2013 (Word/Excel/Access/PowerPoint/OneNote/Publisher/Visio)
プログラム開発	Visual Studio 2013 Professional
数値計算・数式処理	Mathematica
デジタルメディア開発	Acrobat , Photoshop , Illustrator , Dreamweaver , Flash , Premiere Pro
地理情報システム	ArcGIS
統計解析	JMP
タッチタイピング	CIEC Typing Club
CD/DVD ライティング	OS 標準機能
フリーソフトウェア	
プログラム開発	Borland C++ Compiler (C++コンパイラ) C Pad for Borland C++ Compiler CodeBlocks (統合開発環境), アルゴリズム体験学習ソフトウェア
JAVA プログラム開発	Sun Java2 SDK , All-In-One Eclipse , C Pad for Java2 SDK
エディタ	サクラエディタ
CAD	Jw_cad
数値計算・数式処理・統計	Scilab , Maxima, R
画像処理・CG・グラフ	GIMP for Windows , Metasequoia LE , Blender Plot32 , Ngraph
ファイル圧縮／解凍	LhaForge
ブラウザ	Internet Explorer, Firefox
ブラウザプラグイン	Adobe Flash Player
3D 地図	Google Earth
PDF 文書	Adobe Reader (閲覧・印刷) , PrimoPDF (作成)
telnet/SSH クライアント	TeraTerm (UTF-8 文字コード / telnet,SSH,SSH2 接続対応)
FTP クライアント	FFFtp , WinSCP
動画・音声再生	Windows MediaPlayer (WindowsMedia 形式) VLC media player (DVD 再生、その他動画再生)
バーチャルマシン機能	VMware Player
工学系	LTspice IV, MPLAB, Atmel studio, Arduino

Windows バーチャルマシン環境(VMware Player より起動)	
O S	Microsoft Windows 7 Enterprise (32bit)
オフィス	Microsoft Office Enterprise 2010 (Word/Excel/Access/PowerPoint/OneNote/Publisher)
フリーソフトウェア	
プログラム開発	ひまわり (日本語プログラム言語) , C machine
画像処理・CG	POV-Ray for Windows
ブラウザ	Internet Explorer
PDF 文書	Adobe Reader (閲覧・印刷)

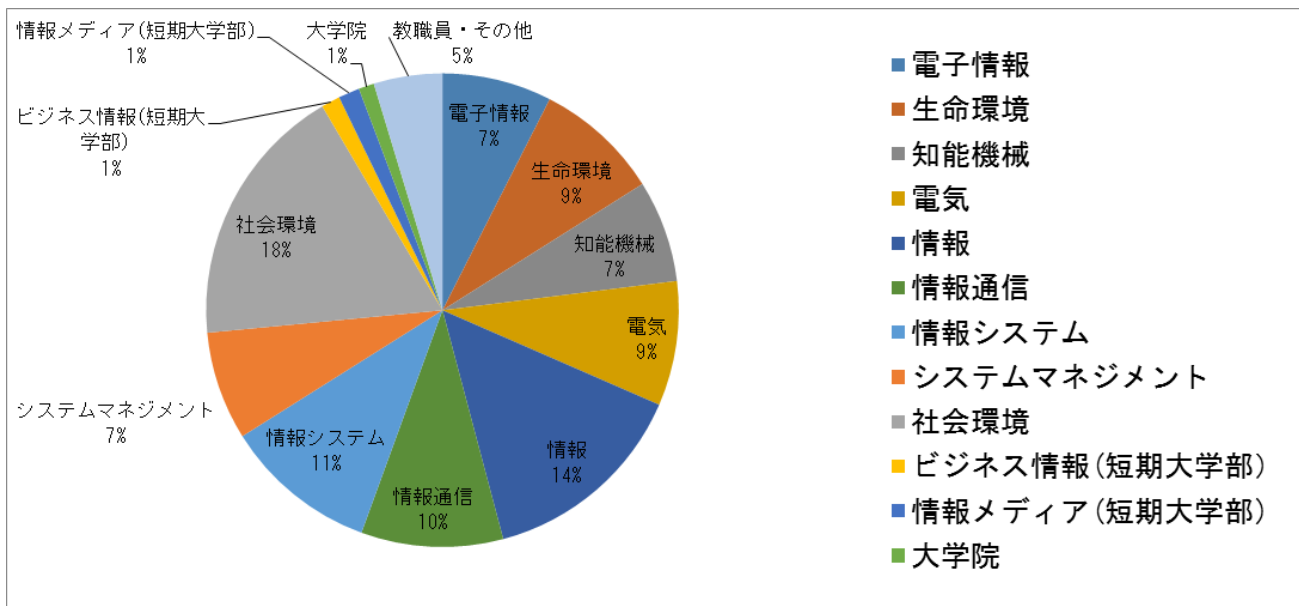
Linux バーチャルマシン環境(VMware Player より起動)	
OS	Ubuntu Linux (32bit)
フリーソフトウェア	
オフィス	LibreOffice
言語環境	gcc , g++ , g77 , gfortran , Sun Java2 SDK
エディタ	gedit , Emacs
日本語入力	Anthy, Mozc
画像処理・CG	GIMP , tgif
ブラウザ	Firefox
動画・音声再生	Totem (動画)
TeX	teTeX , xdvi , evince (ドキュメントビューワ) , dvips

資料5 ソフトウェア一覧

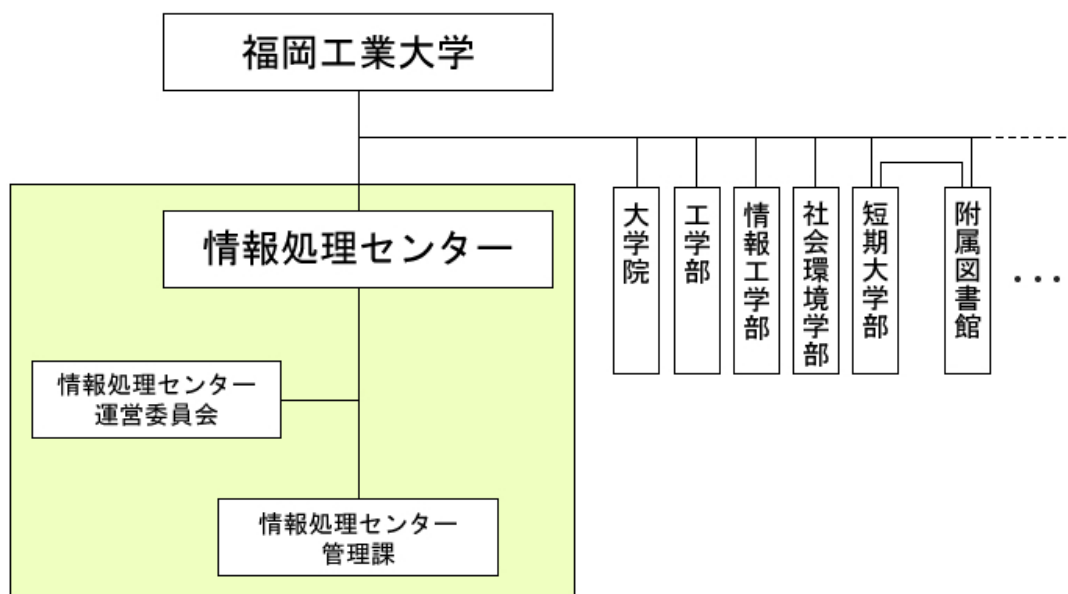
平成 26 年度 情報処理センター PC 演習室 利用者数実績

※各月は利用者実数を示している。利用延べ数は総ログイン回数を参照。

学科名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総合計	割合
電子情報	267	276	271	287	130	194	193	228	228	245	128	73	2,520	7%
生命環境	317	312	289	311	197	214	232	232	241	258	186	88	2,877	9%
知能機械	312	265	264	285	60	136	209	196	215	214	116	70	2,342	7%
電気	339	297	283	303	57	243	235	277	291	270	203	62	2,860	9%
情報	541	507	484	484	118	466	479	477	466	462	224	108	4,816	14%
情報通信	336	318	309	318	200	282	314	295	299	301	227	67	3,266	10%
情報システム	376	362	356	349	150	316	334	333	334	327	216	76	3,529	10%
システムマネジメント	277	262	255	256	64	216	249	244	245	239	116	68	2,491	7%
社会環境	684	625	619	648	103	490	571	558	608	595	452	105	6,058	18%
ビジネス情報 (短期大学部)	20	29	31	29	2	52	64	64	63	70	6	2	432	1%
情報メディア (短期大学部)	63	74	66	47	4	22	50	38	42	60	16	6	488	1%
大学院	52	49	48	44	21	20	18	24	25	24	16	15	356	1%
教職員・その他	129	246	140	197	70	117	179	128	130	131	33	79	1,579	5%
利用者実数 合計	3,713	3,622	3,415	3,558	1,176	2,768	3,127	3,094	3,187	3,196	1,939	819	33,614	100%
総ログイン 回数	52,683	54,713	56,420	50,171	8,860	18,004	48,206	38,903	36,560	35,926	11,969	8,915	421,330	
平均ログイン 数	14	15	17	14	8	7	15	13	11	11	6	11	13	
利用時間総数 (時間)	38,534	51,495	45,201	40,168	8,410	12,579	34,526	29,381	29,565	27,301	7,591	5,522	330,273	
ひとり当たりの 平均利用時間 (時間)	10.4	14.2	13.2	11.3	7.2	4.5	11.0	9.5	9.3	8.5	3.9	6.7	9.8	



資料 6 PC 演習室利用実績



資料 7 組織図

福岡工業大学
点検・評価報告書 2015

編集 福岡工業大学自己点検・評価委員会
発行 平成 28 (2016) 年 3 月
福岡工業大学
〒811-0295 福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号
事務局 経営企画室
TEL : (092) 606-0618
FAX : (092) 606-0652
e-mail : kikaku@fit.ac.jp